

金 光 教 學

金光教教学研究所紀要

42

2 0 0 2

金 光 教 教 学 研 究 所

金光教学 — 金光教教学研究所紀要 —

2002

No. 42

「お知らせ事覚帳」に見られる「神という経験」
……竹部 弘…… 1

貨幣経済進展下における金光大神の信心
— 明治一二年九月二四日のお知らせをめぐって—
……児山 陽子…… 38

戦後教団における社会性の意味
— 竹部内局によって設定された「二課題」に注目して—
……宮本 和寿…… 72

第40回教学研究会記念講演記録
「生きられる宗教世界」を問う
— なぜ、またどのように？—
……島菌 進…… 107

平成13年度研究論文概要…………… 137

紀要掲載論文検討会記録要旨…………… 143

彙報—平成13. 4. 1～平成14. 3. 31—…………… 146

(第41号正誤表、『教団史基本資料集成』正誤表 p 162)

「お知らせ事覚帳」に見られる「神という経験」

竹 部 弘

はじめに

かつて、日本の新宗教に共通する特性として、教えの中核にあつて全体を集約するような役割を担う「根源的生命」を焦点とした生命主義的救済観が提唱され、今日、本教においても、神は「いのちのもと」であるとの把握がなされている。^②それは、伝統的な神観に加えて、『金光教教典』所収の「金光大神御理解集」（以下、「理解」と略記）を基に探究され蓄積されてきた神性把握に基づくものであり、神を、人間の生命との連続性において捉え、日常的な生活レベルにおいて実感化しようとする試みと言えるであろう。^③

このような「天地の恵み」に集約されるような神性に対して、金神の悪神性への注目・再考という視角から問い直しがなされたこともあつた。^④これは、先のような天地の生命的連続性・調和性に置く把握に対して、人間の無礼に向けられた神の怒り性を重視し、死や罪という問題との関係で、神の他者性・神性把握の新局面を掘り起こそうとする試みであつた。

このように神が「恵み」や「怒り」という性として捉えられ、そのような神性が様々な「理解」で「天地金乃神様は」と語られているにしても、他面で「天地のことが人でわかれば、潮の満ち干がとまりましよう」（理I近藤9）との「理解」に見るように、わかるといふ形での把握を拒むものがあり、探究し説明することによって覆い隠されるものの可能性が示唆されていると言える。先に述べた今日の神観にしても、殊に今日の社会で「いのち」の持つ価値を支える根拠が不確かになりつつあることに対して、その根拠として「いのち」の根源たる神を据え求める意義を持つが、そこには「いのち」の意味を介して神へ向かい得るか、それとも「いのち」を介して神を生命へ還元するかの分岐が、常に孕まれている。

そのような中で、善悪・禍福の如何に関わらぬ無意味という問題との関わりも問われるであろう。社会や歴史に尽くされ得ない、人の生の意味が神に尋ねられることもあるが、しかし一方で、かつてニーチェが語った意味の根拠としての「神の死」が、更に、単に「神」という存在者が意味を失ったというレベルではなく、「神々しい」という在り方（聖性）^⑦自体がリアリティーを持たなくなり、「神の死」すらもが問題とならなくなったというレベルの問題と捉えられる程に至っている。神であることは意味を奪いもし、与えもするであろう。^⑧即ち、通常の意味を問い質し、時に無意味という媒介を伴って「悪神・怒りの神」以上の断絶性を示すこともあれば、禍福に関わらぬ無意味さを破るものとして現出することもあるのではないだろうか。その様相の考察は、前述のような状況にある今日の我々にとって、神であること故に持ち得る意味を考える一歩となるであろう。

以上のような問題関心から、本稿では「お知らせ事覚帳」（以下、「覚帳」と略記）の「神ということ」「神というもの」との表現に代表されるようなお知らせの記述を、「神性」として了解される以前の、この世界への神の現

れという意味で「神という経験^⑨」と捉え、その諸相を考察する。それらは、どのような神かという意味での神性と無縁ではないが、お知らせの内容や神性の把握に止まらず、より基礎的な面で、現れようとするものの原初的な様態、及びこれに触れる人間の経験等を含め、そうした事態において開かれようとする特質が窺える記述である。それらの考察によつて、一方で神が実感され得る存在空間とでも言うべきものが消失しつつある中で、また他方では神が人間の価値に合致するものとして前提化されることにより隠される中で、「神であること」がどのように現されようとしているかという問いに立ち返つて、そこにどのような様相が開かれてくるかを考察したい。

以下、一章では明治六年のお知らせにおいて、「天地金乃神と申すことは」と名乗り出されることと、世界と歴史とに意味を与える神の宣言との関係の様相を、二章では金光大神の孫、桜丸の死をめぐるお知らせとその転変の様相を、三章では神による語りに「退隱」の相が窺えるお知らせから、無意味性に晒される中で、神があるということが再び問い直される様相を考察すると共に、併せて時々「あつて、ある」という動的関係を含意する「氏子あつての神、神あつての氏子」についてどのような課題がもたらされるかを考察する。

なお、『金光教教典』からの引用箇所は、章・節・項（「理解」は類・伝承者名・節・項）番号を以て示し、日付は「覚帳」に合わせて旧暦を用いた。

一、名の宣揚と神意の顕現

本章では、神名・神性の両面から注目され主題化されることの多い明治六年八月十九日のお知らせで、「天地金

乃神と申すことは」と発せられたことの意義考察を通して、今日の解釈に照り返される問題の検討を行う。

天地金乃神と申すことは、天地の間におつておかげを知らず、神仏の宮寺社、氏子の屋敷家宅建て、みな金神の地所、そのわけ知らず、方角日柄ばかり見て無礼いたし、前々の巡り合わせで難を受け。氏子の信心でおかげ受け。今般、天地乃神より生神金光大神を差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申し聞かせ、末々繁盛いたすこと、氏子あつての神、神あつての氏子、上下立つよううにいたし候。(覚帳17—25—3—7)

周知の通り、このお知らせは、「神名確定」「神徳開顕」の意義を持つものとされ、またこれまでに、金光大神の信仰状況に位置づけつつ、天地の働きとそでの生、金神性と人間の無礼の問題、生神金光大神差し向けの意義等の解釈を通じた多くの研究がなされてきた。とりわけ、瀬戸論文「神の怒りと負け手」では、神の「名」と「性」の相関関係において、「名」の合成（「金神」＋「天地乃神」＝「天地金乃神」）を通じた「性」の構成がなされ、天地金乃神の神性は、人間の無礼を怒る神性（金神）と、これをとりなす神性（天地乃神）との矛盾する両面を抱えて成り立つことが論究されている。^⑩

確かに「金光大神御覚書」（以下、「覚書」と略記）「覚帳」全体を通じて見ても、右のお知らせが、個々の状況や問題に対する教示や指示ではなく、より普遍的な内容を志向する信仰的世界観とも言うべきものの表明の中で、神性が語られたお知らせの一つであることは事実である。また、その段階での新たな神名・神性の開顕、金光大神の存在の意義確認、神と人間との関係原理標榜等の点で、共通する内容を含む慶応三年十一月二十四日のお知らせ^⑪と比べてみても、同お知らせでは、例えば「日天四は〜」ではなく「日天四の下に住む人間は〜」というように、その内容がちょうど世界のあり方を三人称的に叙すように、また簡条書きの列挙を以てなされていくのに対して、

明治六年のお知らせでは、天地金乃神という名の宣言に発して一息に語り終えられた感があり、またお知らせの末尾が「上下立つように致し候」という形で、約束とも言うべき意志表示となっている点でも、神の名乗りと自己表示の性格が色濃いという特質を持つ。^⑭

殊に、このお知らせでは、「天地の間」における人間の生、無礼と難儀の由来、「生神金光大神差し向け」の意義と働き等を通して立ち行くことができる論理と、「前々の巡り合わせ」から「生神金光大神差し向け」を経て「末々繁盛」へと至る歴史の筋道が示されている。それだけに、そのような形での神から人間への信心の要請と「今般」^⑮における歴史の転換が希求されたものとして、このような天地に意味の論理と歴史の筋道が貫かれることの宣言に、天地金乃神の意志・願いが見出され、神性の内容と解されてきたものである。

しかし、このお知らせで冒頭の一句が、神の名のみでなく「と申すこと」という、それ自体に半ば独立したと言つてもよい程の述語性を持つて示されていることは、神の「名」と「性」を結びつけた神性把握への留意を促すであろう。即ち、そこで捉えられる神性のレベルは、あたかも個々の人間それぞれに性格・性質があるように想定された、「神」の「名」に対応する「性」としての神性であるが、このお知らせで神の名が名乗られるという出来事性へ注意を傾けつつ、天地金乃神の名と神性の説明に止まらぬ意義を問うていく要がある。それは、このお知らせを、「天地金乃神と申すこと」という名乗りに伴う宣言の内容として捉えると共に、宣言という形での示現とも捉えていくことである。^⑯

5
しかも、既に指摘したことではあるが、このお知らせでは、「天地金乃神と申すこと」を受ける文脈において、「神ということ」は「始まりながら、「天地の間」という空間、「前々の巡り合わせ」から「末々」に至る時間

おける、人間に関する言述で結ばれるという点で、主部と述部の関係構造に繋がり奇妙さがある。²⁰ その点は「覚帳」「覚書」を通じて共通であり、「天地金乃神と申すことは」という一句を受けたお知らせの言述において、「イコールである」という等式で表現できるようなものが企図されつつも、結果的にそのようにはならない表現に、繰り返し帰結したことが窺える。そのことは、「イコール」の等式では繋がり難く逃れ去るものがあり、しかし、にも拘らず、繋がるべく繰り返し表出されようとしていることを示しているのではないであろうか。

繋がり難いものが繋がるうとする、その繋がり難さは、「天地金乃神と申すこと」の、後の言を絶つ程の、名状し難い存在の大きさ・張り出す力に由来し、その張り出す力は後の記述部分との繋がりを志向する。そのように、「天地金乃神と申すこと」とそれ以下の記述が等価に置かれていて、また繋がり難く繋がっていると、その様相について、生神金光大神「差し向け」に伴う動態、及び「差し向け」がなされる「今般」の時間性格から述べておきたい。

第一に、このお知らせでは、前半部分で人間の無礼と難儀の状況が語られ、それを受けて「今般、天地乃神より生神金光大神差し向け」と告げられる。前述の瀬戸論文では、このお知らせにおける怒りととりなしという両面の神の意志と、これを受けた金光大神の自覚が、金光大神の死へと至る展望の中で新たな信仰局面と位置づけられた。そして、この「差し向け」られた金光大神という視点は、さらに人の世の救済者の自覚として金光大神の生涯全体を意義づけるものとなり、²¹ また、金光大神による心身両面での死までの歩みは、神から遣わされた者の使命に生き切ったものと捉えられていく。²² このように「差し向け」は、従来の研究で、神の意志・働きを体现する人間の自覚として捉えられ、「差し向け存在」²³ である人間の使命感という形で「受肉」されると解されることとなった。²⁴

しかし、先述のように神の名が名乗られるという出来事性に注目するならば、自覚という形で理解される内容もさることながら、「天地金乃神と申すこと」の名乗りに伴って、「生神金光大神差し向け」による世界と歴史の転換と共に、生神金光大神を「差し向け」ることによって天地金乃神になるという動態が生起していると考えられる。

第二に、「今般」の位置に関してであるが、このお知らせは、お知らせ自体が、そのみでお知らせ体験のすべてを構成しており、宗教学で神秘主義者の言述について提起された、存在記述／体験記述という区分を参照してみると、お知らせを受けるという出来事でありながらも、それは個人の体験の表現というよりも、開示されようとしたものの表現をより強く志向するものである。その点で、金光大神の個別具体的な状況との対応関係よりも、それらからの超出性を強く示しており、^{②⑤}「今般」の歴史的規定性は弱い。また、「天地金乃神と申すことは」という一人称的名乗りに対して、それ以下の記述では、「天地の間」という空間、及び「前々」から「末々」に至る時間、すなわち世界と歴史について三人称的な語りがなされていることから、「天地金乃神と申すこと」という名乗りに呼応して、歴史の流れの外側にある視点が想定されている。そして「天地金乃神と申すことは」という名乗りに伴って、そのような視点から「今般」を挟む前後が、過去と将来という形で照らし出され、歴史の全体が意味づけられる。「今般」であり、歴史上の一点であると共に、歴史の意味全体を更新させるような凝縮された一点でもある^{②⑥}と考えられる。その意味で、先に述べた繋がり難い繋がりには、歴史でないもの（あるいは歴史以前のもの）^{②⑦}と歴史との段差と、その結節点をもなしていると言えよう。

7
以上のようなお知らせの構文上の問題は、しかしまた、「覚帳」が記されるに際しての金光大神の文章表現力の問題に止まらず、そうした表現に導かれる、当の事態の側から要請される可然の様相であることも予想される。そ

ここに窺えるのは、「天地金乃神と申すことは」という名乗りに吸い寄せられるように向けられた神への問いが、それとして応えられるというよりも、むしろ人間が無礼である、難を受ける、信心しておかげを受ける、繁盛するという、その由来と脈絡が語られるという形で、人間の側へ反転するという事態である。宗教をめぐる様々な思索や言説において、宗教へ向けられた問いや神へ向けられた問いが、逆に人間に振り向けられ戻ってくる関係構造のあることがしばしば見出されるが、そのような関係構造が現成する場面には、謂われなき苦難や生の無意味さに晒される経験等、日常生活への亀裂が生じるという問題が伴っている^⑧。明治六年のお知らせの場合、同様の問題が金光大神の具体的な状況に存し、お知らせの生起に関与したか否かは明らかではないが、人間の無礼と難儀の由来が含まれ、それが人の世の過去から未来に亘る歴史的射程の上に浮かばせられて語られるという、苦難の神義論をなしている。あるいはそれは、無意味という究極的関心が問題となる場面での、神の現れの在り方なのかとも思われるが、明治六年のお知らせも、「神とは」への直接的な解答を求めて問おうとする、その問いをはね返す力を示すと共に、神ということが語られようとして、世界と歴史の中での人間の位置が語られるという、段差を含んだ関係を示唆するものである。

以上のように、このお知らせにおいて、神の名乗りと、それ以降の部分で述べられる諸事象が、通常では結びつかない形で結びつけられようとしている。すなわち、「天地金乃神と申すことは」として表されようとしたものは、歴史の中に生起する様々な事柄全体と等価に置かれつつ、自らはそのものとしては現出しなものの名乗りであり、「もの」化できない現前性を示している。換言すれば、神の名乗りとそれ以降の記述の関係は、時を得て、世界と歴史とに意味を表すべく待機する力を示すものであり、世界と歴史を通じての、諸事象を現出させつつ自ら

は現出せず、いわば否定を含んだ形で現出しようとする、神ということの断絶と連続の響きを表しているであろう。

二、神意の転変

前章では、明治六年のお知らせで「天地金乃神と申すことは」と名乗られたことをめぐって、明治六年における神の「名」と「性」の宣言内容としてよりも、将に現れようとする様相として考察した。本章では、より具体的な場面での記述から、「神というもの」の様相を考察する。

1、金光桜丸の死とお知らせ

一つ、祠掌五年。

お上でも見せしめ、回し俵ということあり。神と上とのこと。神はもの言わんから知れん。

桜丸寅の年男四歳、内二十三日お広前にて遊び、同じく二十四日七つ時病死仕り。同じく、これにつきてのと、祠掌。(覚帳25—22)

9
これは、明治十四年閏七月二十四日に、金光大神の四男である金光萩雄の、長男桜丸が一日にして病死したことを受けて、その三日後の二十七日に、出来事の意味を告げられたお知らせの記述である。「覚帳」の原文では、この日の記述は、(イ)「祠掌五年」というお知らせ、(ロ)「お上でも見せしめ」から「神はもの言わんから知れ

ん」までのお知らせ、(ハ)「桜丸寅の年男」から「これにつきてのこと、祠掌」までの事実の追懐と全体を関連づける押さえ、の三つの部分からなっている。そして、冒頭のお知らせ(イ)の後、次なるお知らせの追記(ロ)、事実の追懐と整理(ハ)の順序で加筆されていったことが窺える。全体にはつきりした文脈がなく、暗示的な関連ではあるが、このお知らせでは、まず「祠掌五年」という年月が、問題として或いは死の問題の鍵として示される。とはいえ、「祠掌五年」だけで、初めから「祠掌」と「五年」とが結びついて意味をなすことが自明なわけではなく、続くお知らせと事実の追懐・整理を経て、「祠掌五年」というお知らせと桜丸の死とが関連づけられた記述であろう。

それに続けては、「お上でも見せしめ」と告げられ、更に「神と上とのこと」と並列な関係が示され、桜丸の死は、お上に見せしめの刑罰があるのと同じく、「神と上」との同じ道理に基づいたものとして示されたであろうことが推察される。^⑩それは、「神様がお札を出すと言われるのに萩雄様が出されるから、息子の桜丸様が死ぬ」(理Ⅱ吉芳一)との伝えにもあるように、金神の宮建築の過程で生起した、神社としての守り札を出すという萩雄や世話方達の問題として指摘されたものであった。

しかし続いては、そのような並行関係とは反するように、「神はもの言わんから知れん」と結ばれる。この一句は、お上との対比において、神からは明確な宣告のなかったこと、従って、斯くも突然の事態に至ったとの事由を告げるものである。但し、ここでは「神はもの言わん」と言われるが、既にこれまでに、宮建築をめぐる様々な出来事、及び祠掌としての萩雄の動きに対して、その都度に神の気障り・立腹等の感情を表明するお知らせが記されていた。^⑪また、さらに遡れば金光大神にとっても、萩雄の祠掌就任は桜丸の誕生と共に、「仕合わせ。三度の吉」

(覚帳22—22—4)と祝った出来事であり、「諸式万端のこと改め。お差し向け」(覚帳22—20)とお知らせで告げられた働きの中に生まれてきた出来事であると捉えられるものでもあった。³³⁾従つて、このお知らせは、既に時々の状況に應じて指摘されてきた上で、しかしそれら一々のものとは別に、「祠掌五年」全体の意味が、「見せしめ」という強い言葉で表明されることとなつた亀裂を示す、二度目のお知らせとも言ふべきものである。そのことからすれば、度々のお知らせがなされ神の意志が金光大神に伝えられたにも拘らず、「神はもの言わん」と告げられた言葉は、皮肉とも言える色調を帯びている。そしてそこにはまた、「祠掌五年」という年月の意味を色づける形での時の迫りと共に、それまで時々の状況に應じて表明され、受けとめられたと見える神の意志の、表れにおいて尚隠されているもののあることが照らし返されている。

「覚帳」には続けて、右のお知らせから四日後の八月二日のこととして、次のようなお知らせが記されている。

一つ、金光桜丸、父三十三歳厄晴れ、父の身代わりに立ち。なんと神というものはこういうものか、えらいものじやのうと申すように、先を樂しみ。(覚帳25—23)

このお知らせでは、桜丸の死は、菟雄が厄年の災難を逃れるための「身代わり」であると告げられ、³⁴⁾続けて、そのことが実感される「先」へ向けて、「樂しみ」とするように、また将来には神の計らいと働きとが、感嘆を以て受け取らしめられることもあるということが記されている。先のお知らせと比べると、報罰の意味というよりも、神による「くり合わせ」であつたと告げるものであり、³⁵⁾また、過去へと向けられていた視線が、一転して将来へと向けられる。それは、先のお知らせで「見せしめ」と告げられつつも、「神はもの言わんから知れん」とも言われ、曖昧にして混沌の状態に置かれていた無意味性が、「先」へ向けて解かれていくことの兆しが開示されたものであ

しかしここでは、「身代わり」という意味が告げられたが、そのことについては何一つ明らかになっていないとも言える。現前する不幸に「先を楽しめ」と告げる神の言葉は発せられるが、その時、そのことを証しするような形での臨在はない。それは、先になつて「身代わりに立ち」ということの真实性が実感されるものであり、その時「なんと・・・えらいものじゃ」という、驚きや感嘆の心情が表白され、その心情の核に、「神というものはこういうものか」という、得心とも承服ともいふべきものとして表出されるであろうことが予告されている。ここに示されるのは、既に告げられておりながら初めて明かされるとも言える出来事の意味へ接することの予告であり、その予告は、過去から規定された意味に対して、将来を通過した方向から到来して「今」を位置づけようとする。

そしてまた、そこでは同時に、「もの言わん」中に潜められていた神が、時を得て「こういうものか」と受け止められるべく現れるという形で、「神というもの」の経験も新たにさせられるということの感懐があることが示されている。一般的には、「もの」は安定性・持続性と既にできてしまつて慣れている・承知済みという様相を指すというが、ここでの「神というもの」の言表には、不分明さの中での状況故の、突発的実在性の発露が見られる。

それと共に、「こういうもの」とは、例えば「はじめに」で述べた「いのちのもと」という規定に置き換えることができる事柄かと言えばそうではなく、言葉の意味するものと、それが指示するものとの間に齟齬を生じるような関係である。つまり、「神というものはこういうものか」という表出は、実際に出来事の経過を見聞してなされる感懐であり、今眼前にある事態と、かつての出来事（桜丸の死）とを結びつけて、今このことのために、あの時あれ程のことがなされたということから発し、或いは彼の時から今この時までの経過全体に流れた時間を感じなが

ら、そこに働いた神の意志と力を感取するところから生じる「こういうもの」の感懐であるという点で、時の蓄積と密接に関係している。⁴⁷⁾しかし、その時・その場に直面させられての感懐は、「これが神である」という形では表明できず、見聞した出来事や時の経過そのものでもなく、その背後の意志でも作用でもなく、にも拘らず、それら一切を通して現れる力の実感を包含しつつ、それ自体はつかみ難く隠れているものとして「こういうもの」と言われる、そういう意味での「こういうもの」である。従って、それは人間に経験される出来事を現出させつつ、それ自体は現出しないという意味で、神の名乗りが天地の間における人間の出来事へと振り向けられた明治六年のお知らせと同構造の事態を指し示しながらも、出来事として未だ現出せずして語られるという点で、そしてまた「こういうもの」としか言えない、言葉の欠如したところに充実があるという点で、裏返しにしたものとも言える。

次に、「身代わりに立ち・・・先を榮しめ」というお知らせの意味が、その前後の記述の中で、どのような事態に晒されていくのか、その経過を追いながら、そこで展開される「神というもの」の様相を論述する。

2、桜丸の死後の経過と「差し向け」の意味

桜丸が死去した年の正月の条に、次のようなお知らせが記されている。

一つ、巳の年より、家内中、身の改まり、子供四天王仲ようして和氣あいあい。諸事のこと神が差し向けてやるから実意いたし、お知らせ。ご紋変え、八正金神、八つ割り。(寛帳25—1)

このお知らせでは、「家内中の身の改まり」が求められると共に、家内安全・円満が願われていた。特に「巳の年より」と、この年からの始まりが強調されるが、それは単なる画期性を示すに止まらず、「改まり」が求められる

ような、迫り来る重大性を暗示するものようでもある。また「諸事のこと神が差し向けてやる」とは、この時には知る由もなかったであろうが、起きてみれば桜丸の死も、「差し向け」の一つとして受け取らしめられることになる。その時、桜丸の死は、神からの「差し向け」の意味を付与されるべきものとなるが、それはこの出来事の意味を一方的に規定する関係ではなく、むしろ、以下に述べるような経過を通して「差し向け」の意味自体も試されるべきものとなるような関係ではなかつたらうか。

そして、前節で述べた二つのお知らせを経て、桜丸の死からおよそ一か月後の八月二十三日、

一つ、仰せつけられ、金光萩雄夫婦こと。桜は花見るばかり、あとのためにはならんこと。

一つ、こんどは九月、祠堂男子、来五月樂しみ。男生まれ、名は金光喜四雄とつけい。(覚帳25—26)

とのお知らせがあり、その後半部では、萩雄夫婦の次の子供について、翌年五月に男子の生まれることが知らされた。それだけならば、桜丸のことは忘れてしまい、次の子供に期待せよとの薄情な内容に終始することになりかねないが、一方で桜丸のことについても、九月十四日、「先ため、生まれ変わり、利口発明、寿命長久願い」(覚帳25—28—3)と教示されている。これは、この時併せてなされた「此方には死んで先のおかげ」(覚帳25—28—2)との教示とも、また去る八月二日の「なんと神というものはこういうものか、えらいものじゃのうと申すように、先を樂しみ」との教示とも相俟って、「先のおかげ」への信頼を言い聞かせ、その「先」へ向けて歩んでいくことを鼓舞するかのようである。そして、そのことは現実的には、やがて生まれてくる萩雄の次子によって経験される、との含意であつたと考えられる。

しかし、翌十月十三日になつて「来五月朔日女生まれ。四神の子撰をもらい育て子にいたし、先でいとこ同士夫

婦にいたしよし。神の差し向け」(覚帳25―33)とのお知らせがあったことが記される。ここで萩雄の次子は女子であることが知らされ、宅吉の長男撰胤と夫婦にすることが「差し向け」として指示される。八月二十三日の「男生まれ」というお知らせの内容が変更されたことになるが、同じお知らせで「来五月楽しみ」と告げられた出生時期には変更はなかった。ところが実際には、この子は明治十五年一月二十七日に生まれ、当初のお知らせとは、男女の別、出生時期ともに異なることとなる。「同じく二十七日夜四つ、萩妻、産、女生まれ」(覚帳26―2)との「覚帳」の記述は、素っ気ないばかりである。^⑧このような、次子について予告されていた内容の変更、及びそれとは異なる事実の現成は、まずは予告されたお知らせの意図に、そしてまた更に遡って「先を楽しみ」に歩むべきことを論じたお知らせの意図にも、翳りを投影するものであろう。

以上、本章では、明治十四年に起きた金光桜丸の死及びその前後の記述をめぐって、それぞれが「見せしめ」「身代わり」と告げられた意味を参照するような関係において、考察した。それら様々な出来事との関わりにおいて、桜丸の死をめぐる意味は幾重にも交錯し、そこに示された神意も変転するかのようである。

桜丸の死の直後に「祠掌五年」をめぐって「見せしめ」の意が示されたことは、五年間の過去の意味が、そうしたものとして規定されることであると共に、喜びを以て迎えられた誕生や祠掌就任の意味の変容をももたらす。ここでは、「差し向けてやる」との意志性の明確さとは反対に、その意味するものについては、神は計り難い無名性・不明性の下に経験される。また、そうした「見せしめ」の意味を基底に宿しつつ、「身代わり」の意味が示され、「なんと神というものはこういうものか、えらいものじゃのうと申すように」なる「先」への期待が課される。^⑨

しかし、「先を楽しみ」と指示された「先」は、現実には未だない、将来に託された希望である。与えられては

いるが、未だ全き形では成就していない意味の宙づり状態にあつて、「神というものは、未だ在らずして在ろうと臨んでゐる、即ち未在の、臨在せんとするものの経験として表象されてゐる。一方、その経過の中で様々な場面での対応・指示のお知らせがなされるが、先に述べたような揺動も孕まれることから、宙づり状態に止まらず、桜丸の死に「身代わりに立ち」と意味付与されたお知らせの真意への問い返しに晒されることにもなるであろう。そして「覚帳」には、このことで「先を楽しみ」と告げられた、その「先」の到来を示す記述はなされぬままであつた。

三、宣言と沈黙

本章では、前章で述べた未在の臨在という様相の、更に消極的な「退隠」の様相に窺える「神ということ」の局面を、一・二章までの論述の総量において位置づけるべく考察する。

1、力なきことの言明

前章で述べた桜丸の死、及びその関係の記述が集中する中に、次のようなお知らせが記されている。それは、前章で述べた「先を楽しみ」と言われる時を歩みつつある中でのことである。

巳九月三日ご縁日、大しようぐん、早々御礼申しあげ、お知らせ。

一つ、天地金乃神同様と申し、生神金光大神。恐れ入りますと申しあげ。

恐れ入ることなし。金光大神ができたからこそ氏子が助かることになり。日月天地金乃神は、氏子の目がつぶれ
ても病気でも、えい（よう）治さん。金光大神は、氏子の家内、鳥畜類までの目、諸病、身上のこと、なんでも
も諸事のことかなえてやり。（明治十四年九月三日、覚帳25—27—1—5）

惑わしを感じさせるお知らせである。それは、お知らせの始まりにおいて、生神金光大神は天地金乃神同様である
としながら、後半部分に至って、始まりの趣意とは逆に、神は氏子の諸病を治すことができない（「よう治さん」）
が、金光大神は氏子の願いを叶えてやれるというように、差異が語られているからである。この始まりと終わりの
間に見える齟齬は、最初のお知らせに金光大神が「恐れ入ります」と応えたことを受けて、重ねて神から恐れ入る
必要のないことが諭される中で、「金光大神ができたからこそ氏子が助かることになり」と語られたことに発し、更
に進めて、そのことを敷衍する向きで語られたものである。

このようなお知らせを彷彿とさせる場面を、近藤藤守が伝えている。^④ それによれば、金光大神が自らの「生神」
性を否定して、自分は「ただ、神様へ申し上げるだけのこと」と語ったのに対して、「覚帳」で言う「金光大神が
できたらこそ」氏子が助かることになったのであるから、金光大神の教えに従えば「神の言うことも一つ」である
との裁伝がなされたという。伝えでは、この裁伝の後、金光大神が重ねて、自分よりも「天地金乃神様、と一心に
おすがりなされよ」と諭して、結ばれる。同じく近藤によるもう一種の伝えでは、以上とほぼ同内容の後に、別の
参拝者に対する「金光大神にすがれ・・・」との裁伝と、続けて近藤に対する「まさかの折には、天地金乃神、と
言うにはおよばない」との裁伝がなされて終わる。二つの伝えでは共に、「恐れ入」る金光大神の言葉と、金光大
神を賞揚する裁伝とが交互に織りなされており、特に後者では金光大神によって神の働きは十分に現れ得るという

ことが、最後に重ねて示されている。

このような伝えとの類縁関係において先のお知らせを捉えれば、「よう治さん」という言表も、金光大神は氏子の願いを叶えることができるかと強調される中で、対比的に漏らされる表白であり、ちょうど、「氏子あつての神、神あつての氏子」という関係で、人間の働きによって神も働きを現し得るといふ「氏子あつての神」の側面へ傾斜した表現として了解する解釈も成り立つであろう。殊に、I類の伝えで、金光大神の言うことは「神の言うことも一つ」と言われているように、神から求められた金光大神の働きは、言葉を発することであり、そうした面での「理解申して聞かせ」る働きが重視されたとも考えられる。また同じく言葉の上では神と金光大神との対比的な位置づけが見られるとしても、「同様」とは神と相共に働きをなし得る金光大神を指しており、神と金光大神の働きを合わせれば始まりと終わりでの齟齬はないと考えることも可能かもしれない。

このように金光大神を賞揚する言明は、明治六年のお知らせで「生神金光大神を差し向け」と示された神意の延長上に位置づけられ、そのような神の救済の意志が実現しつつある証を示すものとしてなされたとも考えられるものである。

しかし、近藤の伝えとの相等性の一方で、相違性にも留意する必要がある。I類の伝えで「双方よりの恩人」とされ、II類の伝えでは「まさかの折には、天地金乃神、と云うにはおよばない」とも伝えられるが、それでも尚、「神はよう治さん」と告げられることとの間には隔たりがあるであろう。近藤の伝えは「金光大神がいれば充分」だといふことを語るのみであるが、お知らせで「神はよう治さん」と言われることは、金光大神への賞揚に止まらない。つまり、お知らせ全体としては救済の約束がなされながらも、殊更に神による力なきことが語られることによ

つて、金光大神へ全負荷が傾けられるという点で、伝承が語る範囲を踏み越えて、関係の壊れを結果し兼ねないからである。

このような記述を前にして思われるのは、広く「覚帳」を見渡して、「万国まで残りなく金光大神でき、おかげ知らせいたしてやる」(覚帳26―22―3)等の、一見高らかな宣言の一方で、神の力なきことの表白は、どのような関係にあり、何を意味するのであろうかということである。この問題を、「氏子あつての神、神あつての氏子」の論理に関する通常の了解の下に収めることによって解消するよりも、問題として抱えていくことで、「神ということ」の総量の中に位置づけていくことが要るであろう。

多くの宗教において、聖なる中心は同時に非中心であり、聖なる力は聖なる無力において成り立つとも言われる^④が、とりわけここでは、無力な人を通して聖なる力が現れるという意味ではなく、神そのものにおいて「無力」が語られている。そのことは、われわれが通常了解している「力」の意味へ問いかけると共に、神もまたそのような了解に浸されていることを照らすであろう。「覚書」「覚帳」のお知らせには、しばしば人々の通念における神性を否定する形で表出された、神の自己表明や反問・詰問が見られる。それらの多くは人々の誤解を解くためのものであるが、このお知らせには、人々の誤解を解くということからではなく、神^④ということ自体への否定的とも見える契機が含まれるのではないだろうか。「神はよう治さん」という言明には、通常の期待や了解通りの神ではないような神として現れる、そのような否定性が示されており、「氏子あつての神、神あつての氏子」の関係において、その一極点としての在り方を窺わせると思われる。

19 しかしまた一方で、そのような否定性は、別の形で氏子へ向けても潜在している。先に、高らかな神の宣言と捉

えた「万国まで残りなく金光大神でき、おかげ知らせいたしてやる」のお知らせは、日本に止まらず世界へ向けられた「御神願」の表明と見なされてきたものであるが、その前段部分には「天地の間のおかげを知った者なし」（覚帳26―22―3）という言明が伴われている。高らかな宣言を発せねばならぬ必然性を語るこの一節は、明治六年のお知らせと同様の趣旨を告げるように思えるが、しかしその場合、氏子が天地のおかげを知らないということ、そのことの打開のために「差し向け」られた金光大神の明治六年以来の働きを、あたかも無意味化するような言明である。実際には、金光大神及び出社布教者達による教線の広がりがありつつも、それは巨視的に見れば「けし粒」（理Ⅱ近藤6）同然で「知った者なし」と言われるのか、それとも知った者知らぬ者の範囲や数量の問題でなく、既に教えを奉じている者達をも含めた意味で「知った者なし」と迫るものなのか、いずれにしても、お知らせは異なる次元を指し示す。たとえ、金光大神に残された時間の迫りに比して、あまりにも大きな使命の残されたことを示し鼓舞する意味での急き込みが含まれるという点を顧慮するとしても、「万国まで」のような広大な外延が語られることの中には、高らかな宣言と見える一方に、そのことが果たされ難いことへの、人間的な悲哀にも近いものが示唆されるであろう。

一章で述べたように、明治六年のお知らせでは、神の名乗りと共に、世界と歴史に意味と筋道を語る宣言がなされてきたが、ここでは高らかな宣言を発する神は、人間の営みを無意味化するほどの言をも発する。神による高らかな宣言と神による力なきことの語り、そのいずれにおいても総量においては救済の約束がなされつつ、「氏子あつての神、神あつての氏子」と言われる場合の、神・氏子双方の在り方は異なっている。そこには「神ということ」の振幅が示されており、神による高らかな宣言と「力なき」ことの語りは、そのこととの関係においても、奥深い

ところで呼応し合い通底していると考えられねばならないであろう。

2、「無為」の影と「ある」こと

一つ、金光大神、子供、孫のこと願ひ。何事も巡り合い。病気は時々に来てても、治ること願ひ。何事ありてもびつくりすな。日天四がおる間は苦世話にすな。親のようなもの。子供が、親がおればよかろうが。天地金乃神がおらぬようになったら闇。日天四が死ぬることはあるまい。万劫末代、代々子孫繁盛願ひ、とお知らせ。

(明治十五年二月四日、覚帳26—3)

このお知らせでは、子供や孫のことが特に病気に関わつて問題とされており、そのことを願うように金光大神に呼びかけられる。病気ができたら治るように願ふとは、他に願ひようがないとも言える程に、一見平凡と言えばこの上なく平凡である。しかし、このお知らせで特異なのは、金光大神に求められる「願ひ」に対して、「治してやる」とも「叶えてやる」とも応えられないことである。三度繰り返される「願え」に應える表示は見られず、日天四と天地金乃神が交互に現れつつ、ただただ「神はいる(いなくならない)」ということが繰り返される。経験させられる有為転変は、「何事も巡り合い」という一句に収められ、願ひに應える能作は暗黙の内に収められてしまったかのように、神については「ある」ことが強調されつつ、隠れた作用となつてしまつたかの感がある。しかも、前節に引いた明治十四年の場合には、氏子に対する金光大神の働きを顕彰することとの相対的な関係における神の表白であつたが、このお知らせでは、当の金光大神に対して繰り返し「願え」と呼びかけながら、その願ひに對する神の「無為」が暗示されるのである。

かつて明治六年のお知らせでは、生神金光大神を「差し向け」る宣言がなされ、それは神による救済の意志の発動として、「巡り合わせで難を受け」る氏子に対して「おかげを授け」るべき「差し向け」であつたが、ここでは「巡り合い」に委ねるお知らせがなされるのである。この「何事も巡り合い」という言表に対しては、同じく明治六年四月四日の「何事もみな天地乃神の差し向け」というお知らせが想起される。奇しくも、明治六年の場合には、「びっくりということもあるぞ」、このお知らせの場合は「びっくりすな」という戒めが伴っている。共に「びっくり」するような出来事が視野に収められたお知らせでありながら、一方は「神の差し向け」であり、他方は「巡り合い」とされる。「差し向け」は、人の派遣・物の授与・出来事の現成等の具体的な形で、世界と歴史への神の関わりを、極めて直接的な介入として表現する言葉である。ここでは現象的に偶然と思えることであっても、その偶然も故あることであり、差配する神の意志と力によるものと意味づけられていく。それに対して「巡り合い」と言われる場合には、一方で大きな循環の秩序と、他方で突発的な偶然性という度合いが高まる。つまり、起こり来る事象に関して神の意志と働きが介入しないかのようなようであり、「差し向け」に比して神の関わりが一步引いたところのものとして表されている。

ここで前章を振り返れば、金光桜丸の死も、先述のように、その年正月に「諸事のこと神が差し向けてやる」(覚帳25―1―2)と言われた、そのお知らせの下での出来事とも捉えられる。しかし、その出来事の意味についてのお知らせでは、その関わり(意志と力)は後景に退いたものとして表明されている。例えば、閏七月二十七日のお知らせでは、死の意味を暗示する「見せしめ」という強い言葉とは裏腹に、神の関わりは直接的に表現されることなく、「神と上とのこと。神はもの言わんから知れん」(覚帳25―22―2)という仄めかしの内に止まる。また八

月二日のお知らせでも「身代わりに立ち」と言われる場合の、その主語（主体）は桜丸自身であつて、「神が―した」という言表ではない。

このお知らせでも、「何事も巡り合い。病気は時々にできても、治ること願ひ」と言われることが、将来の出来事を含む普遍的状况を志向するものであることは、まずは首肯できる。しかし、このお知らせで「願え」と言われる当の「子供、孫のこと」については、前章で取り上げた桜丸の事実も含まれるであろう。お知らせの文面においては、変わることもなき加護の下での生死の願ひが語られるが、それは言外においては、一日にして暗転・病死した桜丸のことを影に映すかのような、「子供、孫のこと」であり、「病気は時々にできても、治ること願ひ」である。つまり、病気になつても治ることを願えという方向で展望が語られるにしても、「巡り合い」という不確かな基調の上でのことには違いがない。「何事ありてもびつくりすな」とは、お知らせ全体の泰然たる風の裏に、影のような余韻を湛えていよう。

そこには神の退隱すら感じられるのであるが、そうでありつつ、先のお知らせで「神はいる」と繰り返されたことも事実である。先には「願ひに応える」ことの表明がない点から見た「無為」の意味を、改めて、神の名は変わりつつ「神はいる」と繰り返されたこととの関係で捉え直さねばならない。

明治十五年二月のお知らせで天地金乃神と共に示された日天四は、毎日の生命の流れの中で、時を刻むように進んでいく、そのような仕方だ「ある」ことを示し、まさに回転・循環という形での天地の運行の秩序と合致するものを象徴していると言えよう。その点では、明治十四年九月三日のお知らせの中で、氏子の願ひを叶えることができないと語られる神も、「日月天地金乃神」という名を以て示されており、「日月」「日天四」という神名を以

て、自然現象に関わり人為の社会を包み込む様相が、天地の実態的な力として喚起される。このように、「願い」に対する具体的な神の働きの影は薄められつつ、淡淡とした運行の形での、天地の存在感が浮き上がるように語られる。先に述べた「何事も巡り合い」ということも、このような形での天地の運行と無関係ではないだろう。

周知のように、「覚帳」には「天地とは雨土。あめつちなくては、木、竹、草、五穀、実入らず」（覚帳20―18―7）、「天地、あめつちを忘れな」（覚帳21―30―3）等、恵みとしての天地の生命的・生成的側面を表すお知らせがなされたり、天地の循環とその周期的リズムの中での人間の暮らしが安定と不変の相において示されたりしている。^{⑤⑥}しかしその一方で、次のようなお知らせも表出されている。

一つ、地の狂い、またまた世の狂い。山川海、天地のこと。金光大神へ知らせおき。（明治十三年十月二十八日、覚帳24―20―3）

このお知らせで「狂い」と言われることが、具体的に何らかの事実や様相を指しているのか否かは明らかではないが、「地の狂い」と「世の狂い」とが並置され、「山川海、天地のこと」と押さえ直される。かつて明治五年には、「地震いり。天地乃神気ざわり、お知らせ、世の狂い相成り候」（覚帳16―3）という形で、地震という現象をめぐる、^{⑤⑦}「世の狂い」に対する神の気ざわりが表明されていた。それがここでは、「狂い」の相が「世」から「地」へと広がり天地の全体に看取されるに至っている。そうした神の「気ざわり」から天地全体の「狂い」への転化は、人の世の「狂い」に対しては、天地も「狂い」の相を示すしかないことを物語るかのようなものである。このお知らせの前年、明治十四年十二月二日にも「天地へ身を任せば、難なく安心のこと」と、天地への依拠を説くお知らせがなされていたが、この場合の天地も、「善悪・好悪あるいは生死をもそのままに内包して人間の都合を超えて行われ」^{⑤⑧}

るといふ点で、「巡り合い」と言われる偶然性の様相との共通性を強く持つ。このように天地の様々な様相が示される中で、「天地へ身を任せる」ことの振幅も増すであろう。

ここまで、神の「無為」と対比的に天地の存在感について述べたが、その天地は物質的に恵みと災禍の両面をもたらし、また、事柄の偶然性にも意味を与える「差し向け」に対して、「巡り合い」のように偶然なる無意味のままに放置する偶然性、そして「狂い」をも包摂する。しかし、そのような中で先の明治十五年二月四日のお知らせでは、「巡り合い」という一種の混沌を秩序つけることによってではなく、その混沌を底に据える形で、再び「天地金乃神」と語られるのである。歴史的な画期と変転を含む長大な視野で語られた、壮大な神の名と意志の宣言とも言うべき明治六年のお知らせでは、「上下立ち行くようにする」との神の一人称的な意志表明がなされたが、このお知らせでは、同じく「万劫末代」という長期の時間的視野を含みつつも、病気が起きても治ることを願えというように、平常性へ回帰していく方向で、ただ「ある」ことが語られる。この平常と非常を含む天地の運行になぞらえられる中で、「願え」の反復と「神はいる」の反復が対をなして繰り返される。

一章に述べた関係構造と同様に、「神とは」という問いに応えるというよりも、人間に対して、一章では「信心しておかげを受ける」ことが、そしてここでは更に具体化した形で「願う」ことの可能性が指し示され、要請される。そこには、意味と無意味の間にあって、「ある」と繰り返し語られる、その響きに催されて願うことにおいて、見える限りの、その先になお見えぬ領域を湛えた天空のような神が暗示されるであろう。その時、自らを否定する形での神の退隱の様相は、逆に、ただ「ある」という極限の表明において底辺を支えるべく現れようとする様相へと捉え返されるのではないであろうか。

終 わ り に

最後に、これまでに考察した神の語りにおける力と無力／意味と無意味について考えたい。先に、高らかな神の宣言と捉えた「万国まで残りなく金光大神でき、おかげ知らせいたしてやる」のお知らせについて述べたように、神による力強い宣言には、人間の営みを無意味化するほどのものが含まれる。一方、「力なき」ことの語りにおいては、「天地金乃神は氏子を直接に助ける神ではないぞ。此方金光大神の真の心にめんじて、神が氏子の下になって助けてやるぞよ」^③との伝えのように、金光大神抜きに助けることのない神であることを表明するものがあるが、それはまた同時に「氏子の下になって」と言われる意味で、下から支え、意味を与えるべく許容することも含意するのであろう。

その意味で、「力なき」ことの語りでありながら、「神はいる」ということにおいて支えられ、「巡り合い」に晒される何事も、凌ぎゆくべきものと許容される。「覚帳」に見られるこのような神の影からは、神における「無力」という力について、また意味と無意味の間にあつて受け容れられていることへの信について問いかけられると共に、「氏子あつての神、神あつての氏子」の解釈に差しかけられるものがあるであろう。

「氏子あつての神、神あつての氏子」は、基本的には、初めから神があり氏子があるわけではない、表裏一体・相即不離の関係の、言いようのないところが表現されたものという解釈があり、文字通りの意味での「ある」ということをめぐる、神と人間との、それぞれ個々の存在性よりも、相互浸透とも言うべき関係として重視されてき

た。そうした相互浸透の持つ境界的・両義的關係は、「いのち」を分有していることに尽きることでなく、共に「ある」ことの試しとも証ともなるであろう。それは、天地といい、あるいは「いのち」といい、現実に現れている物事を通して、その向こう側が指し示されるものであると共に、逆にまたそうした向こう側が身にも心にも映り働く^⑤というような、相互の往来を含む二重性を宿すものであり、また既に神があり人があるとしての双方の協力・協同で捉えられる加算的關係ばかりでなく、双方の否定性を媒介とした現成を擁するものではないであろうか。以前にも指摘したことがある「あいよかけよ」との相等性・相違性^⑥を含めて、多分に再考の余地がある。

(教学研究所員)

(注)

① 対馬・西山・島園・白水「新宗教における生命主義的救済観」(『思想』第百六十五号、一九七九年)。

② 『神と人 共に生きる—金光教教義の概要—』(金光教本部教庁、一九九三年)。また、昨年発表された金光教宣言冒頭の「大いなる天地に生かされる人間」という一句にも、天地の恵みに与って生きる人間規定と、恵み生かす神性が表明され、「神の忘却」とも言える「人間中心」の世の風潮の下での本教の存在意義として「氏子あつての神、神あつての氏子」の關係を実現することが標榜されている(『金光教報 天地』二〇〇一(平成一三)年一月号三〇—三三頁)。

③ 前掲『神と人 共に生きる』では、人間が生命を持って生き

ているということは、誰も疑いようのないことであるとした上で、金光大神が、人間個々の「生命を天地のいのちの中に見いだし」、「だれもが当たり前のよう持っている生命について、新しい意味を発見した」のだと述べる(二二—三三頁)。

④ 福嶋義次「金神、その神性開示について—金光大神理解研究ノート—」(紀要『金光教学』第一七号、一九七七年)、瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手—明治六年十月十日の神伝をめぐって—」(紀要『金光教学』第一七号、一九七七年)。

⑤ 前掲『神と人 共に生きる』では、不滅のものを「いのち」、生物的なものを「生命^{せいめい}」というように二分した定義から出発するが、その後の叙述における「いのち」と「生命」の境目は流動的である。例えば、木の全体を枝葉の關係にたとえて、

「人間は天地のいのちを自らのいのちに取り入れて生き」（二五頁）という場合には、「いのち」は「生命」と言ってもよい。また「天地のいのち」について述べる中で、金光大神は「天地をあらゆる生命の住みかと思」（二七頁）とか、「私たちが見いだし、仰ごうとする神は、あらゆる生命を生命あらしめる、そうした大きな神なのです」（二八頁）等、「いのち」の問題を旨指しながら、計測可能・操作可能なものともなり得る。「生命」の問題にスライドしていくことも起こり得る。ここでは、「神の忘却」に立ち向かうべき営為が、却って別の形での忘却に陥ることになりかねない可能性にも晒されている。

⑥ 人間は、常に相対的で相関的である社会の約束の中で、与えられた役割を自らの「名」として生きるが、そのような文化の筋書きの一方で、本来の自分の在り方を模索し、「究極的な実在」の基準、あるいは「天」からの呼びかけによって不安定な意味世界を生きる途を求めるといふ。井門富二夫「天の与えし名において生きる―宗教の神学への歩み―」（『読信』第四四―四五号、金光教本部教庁、一九九一―一九九二年）。

⑦ 吉本浩和「〈将来の哲学〉の可能性とハイデッガーに於ける〈神への問い〉」（『理想』第六五一号、一九九三年）八頁参照。これに対して、あるいは、それは無神論者だけに

当てはまることであり、信仰を持つ者にはそんなことはないという反論があるかも知れない。確かに、「神の正義」の名の下に人を殺す人間があり、逆の「正義」の立場からこれを抹殺しようとする人間もあり、ここでは「神」は生きている、というよりも「神」が死んでいないがために問題が引き起こされているとも言える程である。しかし、自らの立場を立てるために神が持ち出される結果になっているということであれば、当事者に観念されている内容如何に拘らず、いずれもが他と並置可能・置換可能な存在者としての問題に終始することにより、神ということ自体が問うに価しないものになってしまいかもしれないという指摘として聞くべきものがあるのではないか。

⑧ 前述のように、平常・非常の事柄を問わず意味の根拠を神に求めることもあるが、逆に昨年のアメリカ同時多発テロにおけるように、犯行を犯して死ぬ者を正当化するもの、更に犯行を犯す者自身に死の恐怖を乗り越えさせるもの、即ち犯行の最後の一押しが神であったという形で、意味の根拠となることもある。また「いのち」の意味に依拠するとしても、そのこと自体、「いのち」を奪うのも「いのち」であるという「無意味」に射し透されねばならないであろう。

⑨ 一般に、経験の主体は人間であるが、「覚書」「覚帳」に記されているのは、金光大神の経験と生涯というに止まら

ず、お知らせが世界に開かれていくことであり、お知らせという形で神の現れの出来事でもあろう。従って金光大神の経験として金光大神の所有に帰されるべきものではないと考えるところから、金光大神による「神の経験」ではなく、金光大神にとつてと共に神にとつての出来事（お知らせ）であるという意味で、「神という経験」として考察していく。

- ⑩ 『金光大神』縮刷版（金光教本部教庁、一九六九年）二〇〇頁。

- ⑪ 沢田重信「金光大神における出社の意義―明治六年八月十九日のお知らせの一解釈―」（紀要『金光教』第一二号、一九七二年）、前掲福嶋「金神、その神性開示について」、前掲瀬戸「神の怒りと負け手」、岩本徳雄「日天四と金光大神」（紀要『金光教』第一八号、一九七八年）、渡辺順一「天地の規範と生神の道伝え―『覚帳』の向明神、白神についての記述内容をめぐって―」（紀要『金光教』第三三号、一九九三年）、小坂真弓「『生神金光大神』の自覚とその意味について」（紀要『金光教』第四一号、二〇〇一年）等。

⑫ その観点は「名称は、もともと人が体験することの表現にほかならず、名称によってあるものは他のものから区別される」として、神の名は神の本質であるとの見解に符合するものではある。ファン・デル・レーウ「宗教現象学入門」（東京大学出版会、一九七九年）一一一頁。

- ⑬ 一つ、日天四の下に住み、人間は神の氏子。身上に、いたが病氣あつては家業できがたなし。身上安全願ひ、家業出精、五穀成就、牛馬にいたるまで、氏子身上のこと、なんなりとも実意をもつて願ひ。

一つ、月天四のひれい、子供子、育てかたのこと、親の心、月の延びたの流すこと、末の難あり。心、実意をもつて神を願ひ、難なく安心のこと。

一つ、日天四 月天四 鬼門金乃神、取次金光大権現のひれいをもつて、神の助かり。

氏子の難なし、安心の道教え、いよいよ当年までで神の頼みはじめから十一年に相成り候。

金光大権現、これより神に用い。三神 天地神のひれいが見えだした。かたじけなく、金光、神が一札申し、以後のため。（覚書15―8）

- ⑭ 「覚帳」には、「天地金乃神」という神名としては既に明治四年の条にも見えるが、その神の名乗りとして示されるのは、このお知らせが初めてである。

- ⑮ 本文で引用した「覚帳」の「氏子の信心でおかげ受け」と記された箇所は、「覚書」では「氏子、信心致しておかげ受け」と記されており、昭和二十八年刊行の『金光大神』（金光教本部教庁）、昭和四十四年刊行の『金光大神覚』（金光教本部教庁）、昭和四十七年刊行の『概説金光教』（金光教

本部教庁)では、いずれも「氏子、信心致しておかけ受け」と解読されてきた。その後、次のように新たな解釈が示される。前掲沢田論文では、従来命令形で読まれてきたこの箇所を、その前の「前々の巡り合わせで難を受け」と対句表現をなす現在形に読み、「前々のめぐり合わせで難をうけているのも人間ならば、信心しておかけをうけているのも人間である」(二頁)と解した。また前掲瀬戸論文では「生神金光大神差し向け」の趣意から、「これまで、金光大神も含めて、氏がみずから信心しておかけをうけてきたのであるが、今後は、神から生神金光大神の働きをさしむけることにおいて」(五頁)との文意に解した。なお、旧教典の「御理解第三節」にはこの一句は含まれていない。

これらの見解について、「覚書」「覚帳」の記述においては、通常ならば終止形か命令形で記述されるところでも、連用中止形が用いられることが多いため、叙述の用字からはいずれとも判断し難く、後は解釈の妥当性の問題である。本稿では、このお知らせの「天地の間においておかけを知らず」という指摘や、同日の「日天四 月天四 丑寅未申鬼門金神 日本に知らん者なし、おかけ受けた者もなし」(覚帳17-26 一)というお知らせ等で、神のおかけを知らず、おかけを受けた者がないと繰り返し語られていることを考えると、氏ががめいめいにおかけを受けてきた(あるいは受けている)

という解釈には難点があると判断されることから、本文に記したように、「信心しておかけを受けよ」という、神からの信心の要請と解した。

⑯ 「覚帳」原文によれば、この箇所は、当初「天地金乃神とは」と記されていたが、後に該当部分の横に「ともうすこと」が加筆されたものであり、「覚書」でもそのような表記になっている。このことは、このお知らせで指し示されようとするものが、天地金乃神という名の神よりも、「神ということ」へ重心移動して表出されようとしたことを示している。

⑰ 本文に述べたように、本教で神性という場合には、「金神の神性」「天地金乃神の神性」等として、それに恵み性・怒り性、あるいは「愛の神」「怒りの神」等が充たされ、神を形容する内容を指すのが通常である。しかし、「人間性」という場合には、「人間としての本性」「人間らしさ」を意味するように、神ということの由縁を指す「神性」も想定される。あるいは更なる「神性」概念として、エックハルトは、「神と考えられるような神」ではなく、神秘主義者が神と一つになるといふ、その神をも突破して至るべきところが「神性の無」であり、「神」が「神」となる「前」「元」を指して「神性」と捉えている。上田閑照『マイスター・エックハルト』(岩波書店、二〇〇一年)一八一―一九頁参照。

⑱ 棚次正和『宗教の哲学』（創言社、一九九一年）では、リクルの所説に依りつつ、神の「宣言」的側面と「顕現」的側面との統合を目指している。

⑲ 竹部弘「『覚書』における金光大神前半生と天地金乃神」

（紀要『金光教学』第三四号、一九九四年）二―四頁参照。

⑳ 「天地金乃神と申すことは」という表現の意味、及びお知らせの主部と述部の関係について触れた口語訳・講話類には、次のようなものがある。

① 「・・・かくして、神もたち、氏子もたちゆくようにするのが、天地金乃神と申すことである」前掲『金光大神』二〇〇頁。

② 「天地金乃神は次のように願っている」高橋一邦『靨金光大神覚』（金光教徒社、一九七五年）一六一頁、畑愷『靨金光大神御覚書改訂版』（金光教徒社、一九九二年）二四五頁。

③ 「かねて私が『神がない』といえば、先生は『ない。天地金乃神と申すことは天地の間に氏子おつておかげを知らず・・・。天地金乃神と申す神とは書いてない。天地金乃神と申すことである。事実、働きである』と御理解第三節をくり返しくり返し説きだされてあつたが、事実だと直感したのです」大久保隆「取次の道」（金光教学院教材係『修徳講録』、一九六七年）一〇九頁。

この内、②では、天地金乃神とその願い、すなわち神とい

う主語とその目的語の関係と解しているが、①③は「神」ではなく「神ということ」を重視している。

㉑ 瀬戸美喜雄『金光教祖の生涯』（金光教教学研究所、一九八〇年）四―五頁参照。

㉒ 福嶋義次「死を前にした金光大神―『身代わり』考―」（紀要『金光教学』第二八号、一九八八年）。

㉓ 同右論文では、しばしば「『差し向け』としての生命」（一九頁）、「『差し向け』としての金光大神」（二二頁、端的に「『差し向け』存在」（二四頁）等と表現されている。

㉔ この場合、「天地金乃神と申すことは」と顕現しようとしたものは、名（神意）の宣揚と人間の使命喚起という両極へ分化して解釈され、遣わす神意の自明化と共に、その使命は金光大神、さらには信仰者へと賦課された。元々、前掲瀬戸論文では、「差し向け」存在としての金光大神は、唯一の存在とみなされていた（五〇頁）。その唯一性は、「神と人間との間のひき裂かれた両極に対する使いとして、さらにいえば、神の贖罪的な身代わりとして、その働きをなすことになる」（五一頁）とところに求められ、人間全体の責めを担い、神の負託に応えねばならないとする、余人を以ては代え難い悲壮とも言うべき使命感に塗り込められている。しかし、その後の解釈では、「差し向け」られた者としての使命は、金光大神以外の人間にも分け持たれるべきであるとされ（前掲瀬戸

『金光教祖の生涯 五頁、この見解が近年では信奉者像にも適用されている（前掲「神と人共に生きる」の「キーワード解説」）。

㉔ 存在記述は、体験外の対象なり実在なり（とりわけ超越的・超自然的存在）を直接に指示し、述定する言語を意味する。体験記述は、主観的な体験を第一次的に指示し、述定しようとする言語を意味する。深澤英隆「『体験』と『伝統』——近年の神秘主義論争に寄せて——」（『現代宗教学1 宗教体験への接近』、東京大学出版会、一九九二年）一三五頁参照。

㉕ 前述の慶応三年の場合も含め「覚帳」のお知らせにしばしば見られることであるが、明治六年のお知らせも、お知らせがなされる背景や状況について、金光大神の体験を含む物語の形がとられず、お知らせの有無・時期・内容に、金光大神の体調・心情を初め誰彼の来訪・願いや周囲の事情、その他諸々の出来事等、内的・外的状況が規定的な役割を持つようには窺えない。

㉖ 出川真澄「常平生の信心」（金光教学院研究部編『金光教学』第九集、一九五一年）は、旧教典の「御理解第三節」を解く中で、生神金光大神が差し向けられる「今般」は、例えば明治六年八月十九日というような歴史的な時点で回収され得ないと把握した上で、次のように述べている。すなわち「今般」は、その前に無限とも言える時間的な隔たりを控え

た「今般」であると共に、いつでも成り立つ「今般」、突然の「今般」であるという（二二―二五頁参照）。前者は、「覚書」安政五年十二月二十四日のお知らせで金光大神が知らされた先祖以来の「無礼」を、人間全体の歴史に重ね合わせるところから、「残念至極と始終思い暮らし」（覚書6―9―5）た金光大神自身、代々の先祖、全人間の歷程を湛えるが故の距離である。後者は、「今般」が過去に遡るのでも将来を待つのもなく、お知らせによつて啓かれるという意味で、いつでも・突然の「今般」であるという。出川によるこのような、天地金乃神と人間の人生を啓くべき「差し向け」の意義と「今般」についての解釈は、歴史に成り立つ「全時的今」を示すものである。

㉗ 歴史的に実証できず、歴史に還元できないものを含んだという意味で用いている。「覚書」「覚帳」全体についても、宗教的自叙伝という押さえは、自叙伝という点では歴史叙述に含まれるが、「神話の歴史化」と「歴史の神話化」の交錯する物語とも捉えられる。荒木美智雄「宗教的自叙伝としての『金光大神御覚書』と『お知らせ事覚帳』」（紀要『金光教学』第二三号、一九八三年）。この場合の「神話の歴史化」が「神的なるものの金光大神の生を通しての自己実現」（九頁）と言われるように、「神話」とは、歴史時代以前を対象とした神代の話という意味ではなく、歴史において実現さ

れるべきものという程の意味である。

- ⑲ 西谷啓治『宗教とは何か』（創文社、一九八九年）では、「宗教とは何か」と問う場合の、誤り易い問い方として、「宗教は何のためにあるか」という問い方を挙げ、なぜならそれは、「人間が自分を中心にして」宗教はどういう役に立つかという意味の問いであるからだという。それとは逆に、宗教は、我々が何のためにあるのか、人間の生が結局は無意味ではないのかという問いが起こるところから始まるという（五―六頁参照）。

また、旧約聖書「ヨブ記」において、ヨブの問いに対して、神は「地の基をわたしがすえたとき君はどこにいたか。語れ、君がそんなに利巧なら」（関根正雄訳、岩波文庫、一九七一年、一四二頁）と反問する。これは、「義人」ヨブが、謂われなき苦難の理由を神に問いかけたことへの返答であり、神への問い（神の了見、どういう神なのか）が、翻って人間に振り向けられる。「始まり」を語る神は、人間がどこにいるのか、その基はどうしてできたのかという答えようのない問いを投げかけ、人間が「在る」ことの由来、生きる基盤への眼差しを促す。

- ⑳ 萩雄が祠掌職を拝命したのは明治十一年のことであり、足かけでも四年にしかならない。祠掌の任期というわけでもなく、それ自体では、過去を指すのか、将来を指すのかも明らかではない。

かではない。

- ㉑ 岡成敏正「金光大神における代替りの問題に関する一考察——『覚帳』に綴られた次男萩雄の祠掌職に関わる記述内容をめぐって——」（紀要『金光教学』第三四号、一九九四年）七五―七六頁参照。

㉒ 具体的に「覚帳」から示せば、寄進・勸化を行ったことに対するもの（22―34、23―22、教導職が果たすべき役割と金光大神の信仰の差異を示したもの（24―5）、萩雄や祠掌職に触れたものや、宮地の選定について氏子の言い分を押し出すことに対するもの（24―21）、宮建築の諸係を担う人への不信を表明したもの（24―24）、宮建築の中止を主張する、金光大神の三男宅吉の意見を支持したもの（25―8）等。

- ㉓ 明治十一年九月二日、「元寅年（慶応二）、十三年ぶりの諸式万端のこと改め。お差し向け」（覚帳22―20）とのお知らせがあり、万端のことに亘って改めるようにとの指示がなされているが、翌十二年に至って、十三年ぶりの「差し向け」と言われた意味が、振り返って把握された。すなわち、右の九月二日の記述の箇所には張り紙で「（明治十二年）六月二十七日、帳面見て考えてみ」と記された後、去る寅年（慶応二）に起こった養母いわの死、兄島五流役人との折衝、山伏補任状の返却という一連の出来事により「だんだん心配いたし」たことが記されている（覚帳22―21）。これに対して張り

紙の後半部分では、明治十一年に起こった出来事の内、萩雄の祠掌職就任、桜丸の出生、宅吉の結婚を指して、「だんだん安心こと。神様おくり合わせくだされ、ありがたし仕合わせ。三度の吉、祝い仕り候」(寛帳22-22-3-4)と記され、干支の一巡を経た二つの年の出来事が、「心配」と「安心」という対照的な関係において捉えられている。

③④ このお知らせで告げられた事柄については、金光萩雄自身の伝えがある。

明治十四年七月七日に生れ、二十四日桜丸死去す。管長三十三才。

「信心して長男が亡くなると思はうが、大厄が小厄でお祭代へぢやから。」

と仰せられ、お亡くなりなされる時刻迄も仰せらる。其年九月大患にかかり身動きもならず、人事不省となることとなれり。(『撰』金光大神言行録 七三〇)

年月日等の事実関係に明らかな誤りや不明な点も含んでいる伝えであるが、これによれば、金光大神は萩雄に対して、桜丸の死を、子供を失う不幸と取るのではなく、大厄が小厄に祭り替えられたものと受け取るように論じたとされ、またその言葉を裏打ちするような、萩雄自身の大病についても付言されている。

③⑤ 「見せしめ」と「身代わり」という二つの意味の関係につ

いては、「祠掌五年」の「見せしめ」が、萩雄の「厄晴れ」に際して生起したという関係において捉えることも可能である。安政二年の大患の際に、嘉永三年の母屋建築にまつわる「金神無礼」が、四十二歳の厄年において具体化し明かされる、という例もあるからである。その場合、「見せしめ」として生起する厄難に際して、「身代わり」に立てる働きがなされたという点で、両者に全く別の来処を求めることにはならない。後のお知らせが前のお知らせを取り消して、経験の意味を更新しつつ塗り込めていくというよりも、むしろ、不幸でありながら神の働きに包摂されてもいるという形で、両者が拮抗しつつ同居しながら、お知らせで示された意味の色合いが徐々に重ねられ満たされていくような関係にあると考えられる。

③⑥ 井上忠・大森莊藏・黒田巨「尙鼎談」ものとこと考」(『理想』第五〇九号、一九七五年)一一八―一二〇頁参照。

③⑦ そうしたところから、次のように、神の本質を「時節」の意味に求める見解もある。

教祖様においては、「時」は生き物であります。神様のおはからい、みめぐみが、発動してゆく姿であります。・ ・ ・ この「生きておる時の流れ」において神のみめぐみ、おはからいが発動してゆく姿としての「時節」こそ、「金神」の本質であろうか、と思うのであります。「時節」

は、たたる神でなくなられた金神、人間を守り、恵み給う神としての金神の本性であると、考えられます。大淵千仞

「御伝記『金光大神』について」(金光教教学研究所編『とりつぎ』第二集、一九五五年)一〇頁。

③⑧ 前掲福嶋「死を前にした金光大神」一三頁参照。

③⑨ その様は、この間(明治十四年十一月朔日)に、宅吉の長女二野(ひふの)が出生した際の記述において、事の経過につれて、宅吉からの届けと、それに対する一々のお知らせがなされた様子や、翌日に訪ねて来た産婦喜代の父安部三平が、産後の元氣さに驚く様子までが記されていること(寛帳²⁵—35)と、対照的である。

④⑩ 「身代わり」の場合、残された者に対して、起こった不幸を乗り越えることを促し、そのことが果たされなかつた時、「身代わり」は「犬死に」となって、さらに不幸の連鎖が続くこともあるとの教語がある(理Ⅲ尋求³⁶)ように、「身代わり」という意味がそれとして成就するのは、将来へ向かう人間の在り方に依るとされる。

④⑪ 「わしは生神ではない。わしは肥かたぎじや。天地金乃神様に頼めばよい。わしはただ、神様へ申しあげるだけのことじや」と仰せられてご神前へお入りなされたが、すぐ、神様から神がかりありて、「此方金光大神はのう、『肥かたぎの金光じやから、天地金乃神へ頼めばよい』と言うが

のう、金光大神、と頼んでおけばよい。此方の言われることを聞いて、そのとおりすれば、神の言うことも一つじや。金乃神はのう、何千年このかた、悪い神と言われたが、此方金光大神が神を世に出してくれたのじや。氏子が天地金乃神のおかげを受けられるようになったのも、此方金光大神のおかげ。神からも氏子からも双方よりの恩人は此方金光大神である」と仰せありて神上がりたまえり。後、また教祖が、「今、神様があのようによせられるけれども、わしはほんの神様の番人のようなものであるから、私たちに頼んだからとておかげはいただかれはしませぬ。なんでも、天地金乃神様、と一心におすがりなされよ」(理Ⅰ近藤⁷¹)

なお、近藤の金光大神広前への初参拝は、明治十四年一月三日(新二月一日)である。

④⑫ そこへ田舎の人が参つて来て熱病のお願いをしたところ、「金光大神にすがれ。一週間目にはおかげをいただく。心配はない」とご裁伝があり、続いて、「近藤さん、金光大神はあのように言うが、金光大神にすがっていればよい。まさかの折には、天地金乃神、と言うにはおよばない。金光大神、助けてくれと言えば、すぐにおかげを授けてやる」とご裁伝があつた。(理Ⅱ近藤³—5—6)

④⑬ 同様の趣旨は、「その方の口と姿を貸してくれ。神が天

地の理を説いて、安心の道を授けてやる」(理I大喜312)との伝えにも見られる。

- ④④ 荒木美智雄『宗教の創造力』(講談社学術文庫、二〇〇一年)三六六頁参照。

④⑤ 「大谷村の金神社」と思う村民の了解に対して、「天地金乃神、生神金光大神、日本開き、唐、天竺、おいおい開き。

右のとおりに説論いたし」(寛帳217-6)との言明や、安政二年の大患の際の「方角見て建てたら、この家は滅亡になりても、亭主は死んでも大事ないか」(寛書3447)という、日柄方位の神であることを踏み越えるような詰問等。

- ④⑥ 「此神は病直しの神ではない。心直しの神ぢや」(『資料

金光大神言行録』二八九三、八木栄太郎伝)という伝えもあるが、その後は「信心したなれば先づ身体の上の御蔭から授けてやるぞよ」と続けられており、このお知らせで言われる趣旨とは異なる。

- ④⑦ 前掲福嶋「死を前にした金光大神」二二二―二四頁参照。

④⑧ このお知らせにおいては、「何事も」ということでは、日常的に起こる当然の事柄も、予想のつかない突発事・偶然事も含まれ、また、既に起こった出来事も、将来の出来事をも含意する。従って、一見、恩恵とは思えず、なぜそうであるのかが説明できない事柄まで含めて、神の「差し向け」であると教示するお知らせである。

- ④⑨ これらのお知らせについては、竹部弘「金光大神晩年の『世界』像と『天地』観」(紀要『金光教学』第三三号、一九九三年)の第二章で考察した。

⑤① 「何事も変わるることなし。月と潮の満ち干変わらんから、右のとおり。旧」(寛帳17-22-2)、「正、五、九月と申し。

正月に一年中のこと、身上無事のこと。五月、五穀取りあげ、しつけ。九月、取りあげ。十月までにしつけ、秋、かたづけ。せちゅう、また正月ごしらえ楽しみ」(寛帳227-115)。

⑤② これらのお知らせについては、竹部弘「天地と心の構造」(紀要『金光教学』第三六号、一九九六年)の第三章で考察した。

⑤③ このお知らせについて、その前半部分で、天地書附の配布を中止し、守り札の配布を容認するという指示がなされていることを受けて、書付でも守り札でもなく天地へ依拠すべきことが反映されていると解し、またそのような、従来の信仰価値とは逆の指示の受容を通して、金光大神において取次の使命を担うことと、天地に任せることが、逆方向に見えながら表裏一体であることが指摘されている。水野照雄「金光大神晩年における天地書附の意義と取次の姿勢」(紀要『金光教学』第四〇号、二〇〇〇年)。

- ⑤④ 同右論文一〇〇頁。

⑤⑤ 「概 金光大神言行録』二九四九、八木栄太郎伝。

⑤4 次のような諸説がある。

* 「氏子あつての神、神あつての氏子」とみおしえくたされま
して、神は単に人界を超越してござるものでなく、また人間
に内在してのみござるものでもない。神と人とは、二にして
一、一にして二、不離不即の妙理を示ししかも神の無限の慈
悲無限の恩愛を、みおしえくたされました。和泉乙三「金光
教祖の四大教義と五大綱領(四)」(『金光教徒』第五〇五
号、大正一五年五月七日)。

* 教祖において神が生まれておるので、それを云い換えれば、
神の願い、働きとして、教祖の生活が生ぎられておる。それ
が人間の言葉の不自由さから、一方的には神といい、他方か
らは氏子というので、教祖というので、そこをもし切り離さ
ないで、ありのままにいうことになるという方がない。その云い
ようのないところを「生神金光大神」とも、「氏子ありての神神ありての氏子」とも云うておられる。大淵千
仞「御伝記『金光大神』を拝読して」(『教学研究』第二回総
会記録、一九五五年六月) 三六頁。

* 神の真実のはたらきの顕現と、人間の真実の生き方の具現と
は、一つことの表裏であり、それが一つになってゆくあり方
を、教祖は体現したのである。『概説金光教』(金光教本部
教庁、一九七二年) 二二七頁。

⑤5 長谷正當「影現の世界としての宗教」(『日本哲学史フォー

ラム「日本の哲学」第二号、二〇〇一年) 九〇〜九五頁参
照。

⑤6 前掲竹部「『覚書』における金光大神前半生と天地金乃神」。

貨幣經濟進展下における金光大神の信心

—明治二二年九月二四日のお知らせをめぐって—

児 山 陽 子

はじめに

現在の我々は、貨幣の使用によつて日常を営み、その生活を成り立たせているといえるほどに、貨幣の存在を余りにも自明視している。そのことは、貨幣が、人間生活を営む上での方途、道具という域を遙かに超えて、我々の生存自体を左右さえしていることを証し付けるものであり、その論理は、我々の生活形態のみならず、世界や人間に対する捉え方そのものや、人と人との関係性にも多大な影響を与えている。そのことは、たとえば、それ自体としては比較不可能な人間の労働や役割等が、貨幣に換算されることによつて、比較可能な価値となり、人間の固有の価値を相対化させてしまうということに看取されよう。のみならず、そこでは、あらゆる存在が、利潤の為の合目的な存在形態としてあることを要請されている。それはひいては、人間が、そのような貨幣の論理の下で比較され価値を与えられ、そのことによつて初めて自らの存在の意味を確認する、といった事態さえ招いていることを

示すものである。生きるという生存の次元はおろか、存在の意味という生の次元までも貨幣の論理が浸潤しているとされるのは、こうした事態を指していることである。^①このような貨幣経済という社会形態の変革や、あるいはそこからの離脱ではなく、貨幣の論理に拘泥した現在を生きる人間の問題に、信心はどういうものとしてあり、如何なる世界を開示していくこととなるのかが明らかにされる要があるろう。

本稿では、金光大神が、貨幣に関わって経験した内容、また、その経験とお知らせとの関係の中に、何が示されているのかを考察する。そのことを通して、逃れ難い貨幣の論理を生きる現在の人間に、金光大神の信心は如何なる生の意味を投げかけているのか、また、その問題を現在の人間は如何に受け止めていくことができるのか、その問題に確かな手がかりを得たい。

一章では、金光大神の周辺に、貨幣がどのような問題として立ち現れているのか、二章では、そのような貨幣の問題の現れを、金光大神は、どのような経験を通して把握させられていくのかを考察する。そして、三章では、富籤や勸化、供えるといった金銭に関わる行為に対して、「益をとるの」という神とは、此方は神がちがう」と神の自己表明がなされたお知らせ（明治二年九月二四日、「覚帳」一三―二三）に焦点を絞り、一、二章で考察した問題に対して開かれている信心の世界と助かりの意味について考察する。

なお、『金光教教典』の中の「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」（以下「覚書」「覚帳」と略記）からの引用は、章・節・項番号を以て示し、年月日は、旧暦を用いた。

一、時代と人間への眼差し

安政六（一八五九）年一〇月、家業である農業を徐々にやめよとのお知らせを受けて後、金光大神は神勤に専念すると共に、田地の売却、東長屋の新築、表口の戸を外す等、その生活形態においても改変を求められていった。そのような中で、元治元（一八六四）年一月には、神から宮の建築を依頼されるが、この建築の過程で貨幣に絡んだ悪行の問題と出合うこととなるのである。その問題について、先行成果では、伝承や「覚書」に基づき、棟梁である川崎元右衛門が寄進勸化や横領を行ったと解釈されているが、本稿では、その棟梁の所業における客観的事実そのものを明らかにするのではなく、それが金光大神にとって、如何なる問題の象徴として現れていたのかを「覚帳」の記述から考察する。

棟梁に指名された川崎は、橋本卯平と共に金光大神の代理人という役割を与えられ、白川家との折衝にあたり、金光大神の神勤を公にする許状取得に尽力した。その取得を以て、慶応三（一八六七）年四月には「金神社建築願」を浅尾藩に出願する運びとなり、同年四月六日に普請小屋が建てられるのであった。このように、二年余りの歳月を経て、実質的な宮の建築は着手されるが、その四カ月後には「棟梁考えて宮社普請成就せん」（「覚帳」一一一―四）との棟梁を問題にするお知らせを金光大神は受ける。さらに、明治元（一八六八）年四月には、「棟梁、神の恩知らずゆえ、神がいとまを出し。お上へ対し、まず普請を延べ、一切り。内三月に宿へひき。十日仰せつけられ候。荷物持つて帰らせ」（「覚帳」一一一―四）とお知らせを受ける。それによって、金光大神は、建築中止の旨を川崎に告げたのであろう。後日、川崎が、藤井きよのや世話方等と共に、金光大神のもとに神へのとりなしを頼みに

訪れる。それを受けて金光大神は神へ祈ったが、「金光願うな、かなわん」（「覚帳」二一―四）との神の強い拒絶を受け、結局、建築は中止されるのであった。ここで気付かされるのは、世話方や藤井は、川崎を解雇せよとの神の指図を覆そうとしており、また、金光大神も一旦は彼等のその願いを受け入れていることである。一年後の明治二（一八六九）年九月には、出社等の勧めによって、再び川崎に棟梁が任され宮建築は再開されるが、この時の出社等と川崎との取り決めの内容からは、彼等が、川崎の問題をどのように捉えていたのかを窺うことができる。それは、「覚書」に「諸入用つけ立て、作料月勘定に渡し」「節季は二十日きりに大工いなせ」とあるように、建築に關わる出納帳の不備、大工の手間代等、貨幣に關する疎漏の問題であった。このことから、金光大神を初めとする周囲の人々が、このような貨幣面での疎漏という事柄を棟梁の問題として捉えていたこと、またそれを神が指し示していることとして理解していたことが推察される。

41

この後、明治四（一八七二）年五月まで「覚帳」には宮建築に關わる記述はないが、その間の建築の進捗状況については、「広前歳書帳」^⑤から窺うことができる。笠岡の斎藤重右衛門や福田古新田の信者からの材木の寄進、船穂の信者による建築の手伝いといったように、出社や信者も積極的に普請に關わっていたこと、明治三（一八七〇）年には「きしん（寄進）」の記載が多くあること等から、建築に向けての期待が高まり、またそれへの取り組みがなされていたことが窺われる。このように宮建築の氣運が盛り上がる中で、明治四年一二月に、再び棟梁が問題とされるのであった。既に、同年五月には、「棟梁はらわたがくさり、普請成就せず」（「覚帳」一五―六）と予告のようなお知らせがあつたが、その内容は明示されてはいない。そして一二月に至って、改めて「棟梁はらわたがくさりたとは」として、七カ月前の謎かけのようなお知らせの意味が明かされるのである。

未十二月十一日早朝お知らせ。棟梁はらわたがくさりたとは、橋本同様、人に催促受け、うそ申し。棟梁様と人に言われて、夫婦とも実意がなし、神のひれいがなし。金光煮だしにいたし、氏子だまし、何百両の金子借り。金光はじめ神をたばかり。

神は氏子かわいさゆえ、神も立ち行きと思うて、ひれいもたせ。わが力と思うて、しさいらしゅう方々歩き。

金光大神社の恩知らず。はや一年たち、一礼いたさず。

神は承知。金光と申しても生神じゃ、目先でもの言わねばなんにも知らぬ。金光あつての神、神が知らせねば知らず。天地金乃神も気ざわり、金光大神社に知らせ。(明治四年二月「覚帳」一五―13)

「棟梁はらわたがくさり、普請成就せず」という五月のお知らせの続きであることを示す語り口から始められているその内容は、川崎が何をしたか、ということが語られようとされながら、直截には明らかにされない。「氏子だまし、何百両の金子借り」「金光はじめ神をたばかり」といった強烈な批判を込めた言葉が選ばれながらも、それらは具体的な川崎の行動の何が問題の核心となつているかを明かすものではない。様々な川崎のあり方にその描写は分散しつつ、それでいて批判は執拗に繰り返されている。金光大神は、七カ月前のお知らせを受けて後、棟梁の仕事振りや振る舞いに注意を払ってきたであろうが、にも拘わらず、「目先でもの言わねばなんにも知らぬ」と神から告げられているように、この一二月のお知らせで指摘されるまでは、金光大神は、川崎の問題性に気付かなかつたようである。川崎が、宮建築に必要な金を集め寄進勸化をしたのか、あるいは自分の利益の為に貨幣を集め着用したのか、その事実は不明である。棟梁の周囲には、宮建築の完成を待ち望む藤井きよのや世話方、出社達、また手伝いの大工等もいたことを考えると、棟梁の所業自体に問題があると彼等を感じられれば、そのことは金光

大神の耳にも届けられていたであろう。とすると、これらから窺えるのは、川崎の所業を、「氣ざわり」とまでいわれる程の問題として受け止め得る視点を、金光大神を含め周囲の人間も、もってはいなかったということになる。また、お知らせにおける川崎の所業が問題として人々に受け止められなかった理由として、問題とされる事柄が、川崎の所業それ自体ではなく、「実意がなし」「恩知らず」という問題、「はらわた」と表現される性根の腐れという問題に重点が置かれていることが考えられる。つまり、お知らせでは、貨幣の扱い自体が問題とされているばかりではなく、性根が腐ったことの現れで、貨幣の問題が語られているということである。「金光と申しても生神じゃ、目先で言わねばなんにも知らぬ」「神が知らせねば知らず」と金光大神に投げかけられるお知らせは、性根の腐れにまで至ってしまう程の人間の変容に起因するが、それは、人間である金光大神にはわかるはずもないとするものであろう。その限界性が示されているように見える一方で、その性根の腐れにある問題こそが、一連の事態の問題の核心であるとし、それが何故理解できないのかと金光大神を問い詰めているようでもある。その腕や人柄を買い、指名した棟梁川崎が、まさに宮建築に関わるることによって性根を腐らせたことについては、「神は氏子かわいさゆえ、神も立ち行きと思うて、ひれいもたせ」という神の配慮が、逆に、皮肉な結果を導いてしまったとして、神は苛立つているかの様でもある。

これらのことから、お知らせで指摘される問題の中心は、「はらわたがくさり」という川崎の性根の腐れそのものであり、人間を性根の腐れに至らせてしまう程の問題として、貨幣が立ち現れていることであるといえよう。川崎の所業に注意を払ってきた金光大神でさえも、その問題性を把握できなかった程、貨幣獲得への意志が人間の魂それ自体を行き詰まらせる関係は、個々の人間の中にも、また社会全体にも、深く潜行していたのである。その潜

44
行への眼差しが示されているのが、次のお知らせである。

同じく二十七日お知らせ。

一つ、盗人は貧から、両方の難。

一つ、ばくちは重々の罪。人をかけることとして取り。罪はほろびるといふことあり。^⑥

一つ、人にかげられるは同罪の罪、欲から。

一つ、押し取りは悪事者がすること、末は刈られ。(明治五年一月「覚帳」一六一と)

「棟梁はらわたがくさりたとは」のお知らせから一カ月後の明治五(一八七二)年一月にこのお知らせはなされている。このお知らせでは、盗み、博打、押込み強盗といった、当時の貨幣や物に関わる犯罪行為が語られている。この箇条書きの第一節では、盗みを貧しさに因るものと捉え、盗る者も盗られる者も難であるとしている。第二、三節では、博打について語られている。後述のように、当時、博打は犯罪行為として嚴重に処罰されていたが、実際には廢れることなく行われていた。お知らせでは、博打は人を騙して取ることに、また騙されて取られる方も欲に駆られてのことであるから同罪である、としている。四節の「押し取り」とは、人の不意を襲い、公然と財物を奪う強盗行為である。窃盗は、人目を忍ぶことから暴力行為には及ばないが、それに比して強盗は、他人の家へ押し入り暴力を以て金品を奪うもので、強盗を行うような悪事者は、末々は取り除かれると述べられている。

金光大神の生きた時代は、貨幣經濟の村落への流入とその進展の時期であった。金光大神が居住していた大谷村を例に見ても、天明から慶応までの八〇年間において継続して本百姓であり得たのは、全体の戸数の約三分の一であったことからもわかるように、^⑦近世末期の農民の家運の変転は激しいものであった。^⑧さらに、明治維新以降は、

職業の自由、移転の自由の公認、田畑永代売買の解禁、田畑勝手作の許可に始まる土地私有権の公認といった、商品経済の発展を抑制していた封建的諸制度の改廃により、農民に自由な商品生産者としての地位が与えられていった。こうした過程の中で、農民は商品経済に巻き込まれ、貧困者は増加し、土地を手放し小作農になる者、生まれ育った土地を離れ、職を求め都市へ流れ込み職人や日雇いとなる者、あるいは博徒集団に入る者、乞食となる者が生み出されていったのである。こうした時代にあつて、博打は、博徒集団内においてのみなされていたのではなく、土地や財をもつた者が博打に没入し、騙され、氣付けば自らの財や家を博打の負けを支払う為に売り払わざるを得ないこととなる場合も少なからずあつたのである。^⑨ そのような意味で、博打は農村を崩壊させ、犯罪を増加させ、ひいては国を滅ぼすものとしてお上から度重なる禁令が出されていた。^⑩ 「押し取り」については、明治三年一月に大谷村で被害があり、そのことによつて自警団が結成されるといったように、金光大神にとつても身近な危機として経験されていたのであつた。

このお知らせで指し示されているのは、経済の混乱と制度の変革による生活の急激な変化の中で、盗みさえしてでも生存を確保せざるを得ない者、金儲けを狙い、賭け事にのめり込む者、犯罪に取り付かれ強盗を犯すことに馴染んでしまった者の姿である。お知らせでのその問題の並び方は、生存への危機的状況からの距離が測られているように感じられる。生存のままならなさ故に避けられず犯してしまう行為から、一定のルールに基づき貨幣の獲得自体を目指す行為、さらには手段の選択やルールもなく金品の獲得のみを目的として奔走する人間の姿が映し出されている。深刻な問題でありながら、一種突き放したように淡々と語られるかのようなお知らせから窺えるのは、犯罪者個々の心の問題化を超えて、人間をそのような犯罪に駆り立て、また、その心を生み出す状況への眼差しで

あろう。貨幣經濟の浸潤、土地の私有化や商品經濟の發展による、近代的生产、所有、支配の進行する状況に生きる人間は、生存や生活に直接に関わるものの獲得以上に、貨幣の所有へ駆り立てられていく。「はらわたがくさり」と表現された人間の魂が解体されていく世界は、こういった富の獲得に奔走し、自らを見失っていく人間の姿から捉えられている。それは「末は刈られ」と危惧される程の勢いをもって、人を惹きつけ巻き込んでいく世界であった。

このお知らせを受けた金光大神は、人間の生存自体の必然からは計り難い犯罪に向かう人々のあり様にこそ、人間の生きる「今」という現実があることを見るように促されたのであった。このような犯罪行為は、人間が近代的生产を担わされ、社会における「良民」として馴致される中での抵抗の一つの現れと見ることもできよう。しかしながら、たとえそれが人間の無意識の抵抗であったとしても、それすらもが貨幣を媒介とする經濟行為の中に取り込まれていくという現実があったのである。しかも、それは經濟構造という形態のみならず、人間の魂の底にまで根を下ろすような形で貨幣の支配の進行であった。そこには、個々の心や性根の問題性を指摘し改心を迫る、といったことでは避けることが困難な情勢が生じていたと思われる¹⁰⁾。状況の只中にいる金光大神には、その貨幣經濟をめぐる世界的轉換はわかり得なかつたであろうが、貧窮者、欲に駆られる者、悪事に馴染んだ者といった具体的な人間の問題が指し示されることで、彼等の立ち行きを願うと共に、その立ち行きには如何なる道があるのかということが問われたであろう。また、宮建築における川崎の問題は、貨幣をめぐる具体的な事実として把持されると共に、これらのお知らせが相まって下ること、この時代を生きる人間が晒されている問題の表出として金光大神によって受け止められつつあったといえよう。そして、貨幣經濟をめぐる問題は、金光大神自身の、また周囲の人

間達の問題を通して、金光大神に経験されていくのである。

二、貨幣と神のおかげ

宮建築が頓挫して半年後、制度の変革^⑬により金光大神は公的な神勲資格を失い、明治六（一八七三）年正月には、広前を退くこととなる。三〇日の空白期間を経て、結果的には戸長の内済により神勲が再開されるのであったが、その渦中、貨幣への欲望について焦点化されたお知らせがなされている。

晦日、

一つ、絵馬、提灯出せ、と仰せつけられ候。銭が下げ札が下げても、三文が一文になっても、札通らいでも欲言うな。（明治六年三月一七—13）

「欲言うな」との言葉は、先に見たような、貨幣を求めさせられる人間の状況と、その性根の腐れという人間の瓦解の危うさに対して投げかけられたものであるといえようが、貨幣によって生活している人間に対して、その所有している貨幣が使用できなくなっても惜しがったり悔やんだりするなという指示は、常軌を逸しているともいえる。特に、公的資格を失い、今後、神勲行為が如何なる局面を迎えることになるのかという先行きの不透明さや、家計への不安を吐露する家族^⑭を抱える金光大神にとって、この言葉は、所持する貨幣が価値を失い、たとえ生計に大打撃を受けるとしても辛抱して受けていくという、自らに到来しかねない状況への戒めとしても受け取られたで

あろう。

この「欲言うな」という言葉が投げかける具体的な事実としては藩札の交換があり、金光大神もその影響を受けることとなる。即ち、このお知らせから二カ月後、金光大神の所に、出社である大森うめが藩札の交換を勧めに訪れ、その結果、金光大神はその交換を大森に託したのであった。藩札は、明治四年七月の廢藩置県の時点で通用禁止となり、明治四年七月一五日の相場値に依じて、五年から新政府が発行した明治通宝や新貨との交換が始められている^⑮。一般的に藩札は、幕府貨幣の不足を補い、領内の通貨量を調整し、藩財政の窮乏を打開することを目的として発行されたものであった^⑯。新貨条例が出される明治四年以前には、旧貨幣に加え、府県藩札、太政官札、民部省札、為替会社札等、各種の貨幣が使用されており、経済活動は不便を極めた状態にあった。明治四年五月の新貨条例を以て、これらの複雑な幣制を根本的に改革し、全国統一市場を生み出すことが目指され、その過程の中で藩札は廃止されていったのである。貨幣制とは、貨幣自体が価値をもつのではなく、価値をもつこととするという共同体での信用が物と貨幣との交換を成り立たせるのであり、貨幣が通用しないということは、貨幣を通用させていた信用関係が崩れたことを意味する。旧貨幣は、信用によって与えられていた価値を傷く失い、ただの紙屑となるのであった。藩札や私札等の旧貨幣と新貨幣との交換の際には、交換比率の関係から損をすることが多く、富者から一転して貧者となる者もあった。また、末端まで交換が完了する前に、旧貨幣の価値が急落し、特に、私札の類に至っては紙屑同然となった^⑰。岡山では、回収された藩札は、明治六年一〇月に城下の川原で焼き棄てられた。汗と脂の染みついた札は、人を焼くような臭いがしたという^⑱。人々は、その札の生滅流転の様と自らの姿を重ね合わせ、その無常さと価値喪失の傍さに思いを馳せたのではなからうか。「はらわたがくさり」「欲言うな」というお

知らせが投げかけられた金光大神にとって、このような藩札の交換における人間のあり様は、まさに貨幣によって人間の生が転変させられ、またその生の流転故にますます貨幣が求められていく姿として捉えられることとなったであろう。さらにその姿は、金光大神の周囲の人間にも見られ、それらの経験の中で、金光大神自身、「欲言うな」というお知らせが投げかける、人間にとつての容易ならぬ問題状況を把握させられていくのである。

金光大神の長男浅吉は、明治五年から金光大神が帰幽する明治一六（一八八三）年まで、金の無心に金光大神のもとを再三訪れている。浅吉はかつて武士であったが、明治二年六月の版籍奉還を境として、他の武士と同様にその職と身分を失ったのであった。武士は、版籍奉還以降の秩禄処分政策と明治六年一月の徴兵令によって、その身分的、経済的特権と「武職」という職業の場を奪われ、新たな職を求めざるを得ない状況に追いやられていた。千石、二千石以上の家禄をもっていたような上級武士層は、ある程度の学問的素養を培うことが可能であったことから、失職後はその素養を生かして、官吏や警官、軍人、教員といった、俸給システムをもち、名誉意識が損なわれることのない職業に就く道が開かれていたが、多くの旧武士は、農工商といった庶民の職業に就く以外に選択の余地はなかった^②。しかしながら、「武職」という名誉意識や俸禄受給者としての生活様式に馴染んだ彼等にとつて、貨幣の獲得を中心的価値とする商業や生産者としての農業や工業への転身は、非常な困難を伴うものであった。武士にとつて、職業とは、単に生活の糧（生業）としてではなく、社会体制の秩序維持、その組織における役割を果すもの（職分）であった^③。そのような見方からすれば、庶民が従事していた仕事は、生活手段を得る手立てに過ぎないものとして捉えられ、それへの従事は非常な抵抗を感じられていたであろう。武士はその身分と職業観によって自らのステータスを築き、また自身をそのような存在として捉えてきたが、武士としての生を失うことによつ

て、その生活様式の一変を強いられると共に、組織社会における役割を担うという自負も存在意味も喪失することになったのである。身分と職を同時に兼ね備えた武士という生は、実はその人間自身も持っている価値ではなく、一つの共同体内において与えられていたものに過ぎなかったとして、彼等は、その生の意味の喪失を経験すると共に、虚無感に苛まれていったと推察される。その経験が、旧武士をして、新しい職に就くことから遠ざけ、子女を芸妓酌婦に出したり、乞食や強盗をしたり、ひいては自殺するような状態に彼等を追い込んだのであろう。

このような旧武士等と同様に、浅吉は、生業に就くこともままならず、投機による貨幣の獲得を目指して、相場に手を出し借金を重ねていくのであった。そういった状態にも拘わらず、お知らせでは、浅吉に対して、学問を身に付けることや元手の少ない商いを地道に行うことと同時に、人のことを願ひ助けることが求められている。その生の立ち行き難さを日々生きている浅吉は、かつての武士のように社会で力を発揮し得る存在として身を立てようとしながらも、そのことが果たせぬ故のジレンマと喪失感により、ますます貨幣の獲得へと駆り立てられるという悪循環に陥っていった。お知らせでは、その悪循環の中にあつて神に祈り人のことを願うことが求められているのである。必死に身を立てようとしながらも立ち行かず、その困難な状況の打開を神に願ひながらも、自身の願ひが叶えられないことへの不満と懷疑を覚えていたであろう浅吉に、このお知らせの指示はどのような受け止められたであろうか。こんな状態の自分に人のことが何故願えようかと、神に対して苛立ちや怒りすら覚えたのではないだろうか。あるいは、自分の立ち行きだけ求めて、人を思いやることを失っている自身を振り返り、その生に哀しさを覚えつつも、そうすることでしか生きられない今であると諦めつつ、祈ることを逡巡したかもしれない。いずれにせよ、このお知らせでの指示は、浅吉にとって実践し難いものであつたらう。このお知らせは、生きるために生

計や貨幣によって規定されざるを得ない人間に対して、貨幣に拠つて生きつつもそれに拘泥しない道を示そうとしている。また、それは、社会の中で高い地位や役割を得たいという自らの欲望を基本とする生活を送る浅吉に対しての問いかけであると共に、先での目標や見返りの為に、今の生活や家族を疎かにしている現状に対しての問題化にもなっている。あらゆる行為を自らの利に換算しかねない浅吉の切羽詰まった生活状況の中で、このお知らせでは、自らの生計や利、助かりといったことを離れて、ただ無条件に人を祈ることが求められている。それは、人間の自利への欲望を後押しする近代社会の中にあつて、人間とは何かということへの神の問いかけでもあり、信心によって生きていくことへの促しでもあるといえよう。

明治一〇（一八七七）年一月には、上道郡中井村で取次を勤め多くの弟子や信者を抱え「中井の金神」として近郷に知られる存在であつた大森うめが、田地二反を人に騙され奪われたことを訴えてきている。

上道郡中井金子丑大柱妻未、田地二反のことにつき人なみに心配いたし。二反の田地おしゅうては疊の上の住みかならん。人には、なにとなりとも言い抜けして、銀子貸した人は、家内中夜抜けいたし。この人をにくいと思わず、かわいいと思ひ、二反の田地やつてしまふ氣になれば、夫婦安心になるように願ひ。無理には言はんぞ。夫婦相談いたし。このうえ人に交わりて、にくいと思ふと人用入れ損。妻未生まれ、神はかわいい。此方が立てば扶持方送りてやる。氏子助けやる心になり、とお知らせ。（明治一〇年一月「覚帳」二二—38—2—6）

51 「扶持方送りてやる」と大森の生活の糧への配慮がなされていることから、その田地の喪失とは、大森の生計に多大な打撃を与える程の事態であつたことが推察される。田が惜しいという思いや騙した相手を「にくいと思」う心を鎮めることに加え、「氏子助けやる心」になるようにと諭されている。また、神の大森への思い（「神はかわい

い」が示されると共に、大森にも、騙した相手に対して「かわいい（可哀相）」という気持ちになり、騙し取られた田地は諦めて、その相手に与える気になるように求められている。その一方で、「無理には言わんぞ。夫婦相談いたし」といわれるように、田地を諦め、かつ奪った人間にそれを与えることが如何に困難であるかという人間の現実の苛酷さをも見据えられている。お知らせでは、現状維持に執着し田地を確保しようとすることよりも、その変わらせられた今を如何に生きるのかということに目を向けることが求められている。ここには、まさに「欲言いな」という言葉が発せられる問題状況がある。騙した相手の為に田地を手放すことは、自らの生活を窮乏に陥らせることとなるが、それ以上に、相手を憎み田地を取り戻そうと奔走することの方が人間に行き詰まりをもたらすことを、金光大神は見せられてきた。しかしながら、お知らせに「人なみに心配いたし」とあるように、人の助かりを願う神の取次を勤めていた大森でさえも、田地を奪われたことに心を痛め取り乱している様を目の当たりにし、金光大神は、貨幣や田地といった財による人間の拘束とその脅威をさらに感じたのであった。そして、「氏子助ける心になり」というお知らせの最後の言葉は、自身の生活を確保することよりも、氏子を助けるということを如何に第一に心にかけていけるかという意味で、大森のみならず金光大神に対しても投げかけられた問いとして受け止められたであろう。

このような周囲の人間の貨幣に関わる問題を経験した金光大神に対して、かつての藩札の交換から四年後、明治一〇（一八七七）年一〇月、交換されず残っていた藩札についてのお知らせがなされている。

十八日納め箱仰せつけられ、子供に申しつけ。日中に調べ。銀札納め、家の宝になり、とお知らせ。

二十日、

一つ、うちのおる子供に、二十七、八日宵、朝にても広前出、願ひ。教えてやる。札のこと、おしいと思うな。ひきかえに（※たゞも引用者）ども神がしてやる。利だけ、日合でもやる。欲を言うな。先、辰年まで待て。辛抱し、楽しみ。金光山神、同じく四神、萩、宅兩人へ、銀札見せて取りあげさせ。なにか神様のこと申して、おかげのこと理解いたし、申し聞かせ。（明治一〇年一〇月「覚帳」二一—31、32）

一八日に、藩札を納める箱を子供に作らせること、そして藩札をその箱に納めること、家の宝になる、とお知らせを受け、さらに、二〇日には、交換しなかつたことを惜しまず、欲をいわないことを子供達に教えるよう指示されている。それを受けて、金光大神は、子息二人に藩札を見せながら神のことやおかげのことを教えたことと記している。お知らせでは、紙切れとなつた藩札を惜しがることを子供等に戒めると共に、その紙切れが「家の宝になり」と指し示されている。貨幣制度の下で通用しなくなつた札は、価値を失ひ紙屑同然となることは、四年前に経験されたことであつた。その際には「欲言うな」とお知らせによつて指示された金光大神であつたが、今回は、子供達に、藩札を納める意味を説き聞かせていたのであつた。

お知らせでは、何の役にも立たない藩札が宝Ⅱ至高のものとして捉えられている。人間が価値を見出し得ず、紙屑となつた藩札を、神は「宝」と意味付けている。そのことは逆に、人間が価値や意味を与えることの限界を示している。人間は価値や意味を世界に与え、それによつて判断し生活を送らざるを得ないが、その意味や価値がどれ程世界を狭めているか、そして、そのことが人間の生を如何に限定付けているかと示唆しているかのようである。また、それは敷衍すれば、浅吉に指示された人を願うという行為や、取次者である大森に求められた「氏子助けやる心になり」との役割は、貨幣の論理から見れば逸脱でしかないが、それ故にこそ人間の自己保守的性向や自

利を基とした生活から人間を脱却せしめ、比較不可能な「宝」としての意味を人間に見出し得ることを示唆しているように思われる。その行為は、交換可能な価値とは無縁であり、見返りや意味が予め与えられた上でのことでもなく、ただ無条件になされることによって、まさに「宝」と捉えられ得るのではないだろうか。その至高性は、常に有用性や生産性といった価値の比較の下に置かれ、そこから逸脱することすらもモラルや法によって規制され、かつ生計によって拘束されている人間に対して、ある光輝を放つものであり、「欲」をいい「はらわたがくさり」ていく人間にとっての助かりの方向性を指し示すものである。社会的構造はおろか、人間の魂の底にまで根を下ろすような貨幣経済が進行し、それに伴い行為の意味や価値が生産性という基準から判断される中で、それらに拘束されつつも超える道があることの証として、紙切れとなった藩札は、箱に納められたのであった。そこには、人間にとつての有用性や利益で世界を捉えるのではなく、神に従い世界に投げ出された者として、その一步を踏み出すことが示唆されている。

藩札を「宝」と示しながら、子供達に対して金光大神が話したという「何か神様のこと」「おかげのこと」とは、人間が、貨幣の獲得に翻弄され、人間の魂自体が崩れていくことに対峙し得る道として、「欲言うな」で指し示される自利を中心とした生からの脱却による「おかげ」や、それに関わつての「神様のこと」であると考えられる。また、それこそが、貨幣経済下における人間に対して、信心することの意味への問いに方向性を与えるものではないだろうか。

三、神観の相克

卯九月二十四日、

一つ、早々御礼申しあげ。みくじ、富などして神の益になるかと人が申し。けつして、みくじの益一文いらず。もとより、むしん、勸化申さず。神の理解どおり願いて、願いどおりおかげを受けて、ありがたしと申してお礼にあげます物は、神も喜ぶ。末の繁盛守り。札の、守りの代、初穂、益を取るのという神とは、此方は神がちがう。

生神金光大神、天地乃神は、お上、神ほとけ、人民、上下立ち行くように理解申して聞かせ、お知らせあり。

(明治二二年九月「覚帳」二三―23)

これまで本教では、金銭を集める行為、特に寄進勸化や札を売るといふ行為が戒められ、それは大切な規範として捉えられてきたが、²⁰このお知らせでは、そもそもそういった行為自体を生み出しているものは何か、何故その行為は禁じられてきたのかという、行為を成り立たせている基底への注目が促されている。また、このお知らせは、「神の理解どおり願いて、……神も喜ぶ」という箇所から窺われるように、従来禁じられてきた寄進勸化や札の代金を取るといった行為をも含み込んで、「供える」こと自体が問題とされているのである。その供える場面で問題が、ひいては人間が神を「益を取るのという神」にしてしまうことに繋がっていることが示唆されており、それに対して「此方は神がちがう」といふ神の拒絶が表明されているのである。このように「供える」という場面において、人間の神認識が如何に問題とされていくのか、その背景と過程を窺っていき、冒頭のお知らせが指し示

している意味を考察する。

明治九（一八七〇）年八月、金光大神の広前に羅卒が訪れ、神のことが尋ねられ、また人助けはよいと許されている。九月七日には、別の羅卒に、賽銭箱や供え物が取り上げられると共に、公的な神勤資格をもたない金光大神に対して、そのことへの難色が示されている。

また、二人みえ。供え物、初穂取るな。取らずに拝んでやれ。取れば、なわかけて連れていぬると申され。私取らせんと申し候。（明治九年九月「覚帳」二〇―24）

さらに、九月一二日には、供え物や初穂を受けることを羅卒から禁じられ、金光大神は、この羅卒の指摘に対して「取りません」と応えている。そして、それから約一カ月後の一〇月二一日には、

氏子供え物お広前あげ奉り、金銭初穂取らず。（明治九年一〇月「覚帳」二〇―27）

とお知らせが下がっている。ここでは、氏がが収穫したり拵えた品物である「供え物」は広前へ供え、「金銭初穂」は取らないといわれており、物と貨幣が別のものとして認識されていることがわかる。この羅卒

の「供え物、初穂取るな」という指摘は、「供える」という参拝者の自発的行為を「取る」という神勤者の行為として捉えた点で、金光大神に衝撃を与えるものであったろう。羅卒が禁止した意図はともあれ、そのことを契機として、実際に「取る」こととなっている現状への気付きが、金光大神に促されていくのである。

また、社会的な思潮として、明治一〇年代には、経済論理やそこでの生産性や効率性への重視が、神仏を拝むことや奉ることも影響を与える状況となっていく。たとえば、西大寺観音院会陽に関しての明治一二（一八七九）年の新聞記事では、会陽のお札に「福德」があると人々に信じられていることを迷信として退けつつ、その札を目

当てに祭礼に参加する者や見物客によって生じる経済効果に着目し、会陽を保存する提案が説かれているように、神仏の加護を迷信と捉える一方で、神仏と人との関わりを、経済行為の枠組みで捉える見方が表立って語られ得る状況が生じてきていたことが窺われる。また、当時の新聞記事には、「悪漢」が「教導職だとか天狗付だとか何とか蚊マとか唱えて」祈祷を行い、金を奪っているという具体例を挙げ、それに騙され祈祷料を支払う者は「愚民」であると論説する内容が掲載されているように、祈祷を願うこと自体が愚かな行いであり、さらにその「愚民」から祈祷料を取る祈祷者は、たとえば教導職といった公的資格をもつていようとも「悪漢」であると論調も見られる。つまり、開明論者には、神仏の「おかげ」や「福德」といったことは迷妄で信じるに値しないもので、それと比して、貨幣や経済行為の公正さは社会規範と見做し得るものであった。

これまで、供えるという行為は、神への畏怖、感謝、願いの表現として行われてきた。しかしながら、その供えるという行為が、氏子から品物や貨幣を奪うものである、という経済的視点の優位の下に晒されることとなったのである。それは、「神棚や仏(※単引用者)たんに金をかける奴」を「旧弊馬鹿」であると見做す(※)一部の意見に過ぎないとして退けることも可能であろうが、たとえば、神道国教化政策の下での神葬祭への改式の理由として、反仏教的感情に加え、神葬の方が仏葬よりも葬儀費用が低廉であることが挙げられたように、神仏を祀り拝むことそれ自体よりも、費用が問題として浮上するような状況が生じていたことは想像に難くない。つまり、供えること、祈ることの意味が、損得の価値判断によって覆われていくのである。このような人々の思いは、この時期に初めて現れたという訳ではなく、ただ、かつてからあった意識が、合理主義や経済論理の浸潤によって表面化したに過ぎないかもしれない。しかし、このように神仏へ献げる行為までが経済論理に巻き込まれ、また神に祈ることは無知蒙昧であると開

明論者が指摘する状況の中で、神への奉獻行為が、実際に貨幣を媒介にしてなされているということ、また供え物という形で金を「取る」ことになっていることの事実とそこにある問題を、金光大神は感じさせられていくのである。

明治一〇年秋頃、大谷村の有力者である川手直蔵、与次郎父子等によって進められる社殿建築において、その問題は具体性を帯びて、金光大神の眼前に現れてくるのであった。川手等による社殿建築の意図は、先行成果^②でもいわれているように、羅卒が再三広前を訪れたことをその契機として、金光大神の神勤に対する十全な保証の手段を講じる目的にあった、と考えられる。川手直蔵は、金光大神に対して、「大谷村の金神社と申して氏子中願い。祠掌神田豊に取次ぎ願い。なんでも神とあれば豊の構い。また村方氏子が帰依すればどうでもなること、まあ任しておかれと申され」（「覚帳」二二—27—2）と話している。それに対して、お知らせでは、お上から「説論すらできない」といわれるのであれば休んでいたらよい、とあり、建築への積極的な取り組みは促されない。さらに次のお知らせが下る。

あとで神様お知らせ。氏子は大谷村の金神社と申し。天地金乃神、生神金光大神、日本開き、唐、天竺、おいおい開き。右のとおりに説論いたし。

村中の氏子が此方の宮のこしらえたの建てると言えば、石までも、くれと言えばやれ、とお知らせ。丁丑九月二十九日ばん。（明治一〇年九月「覚帳」二二—27—5—7）

川手にとつての宮は「大谷村の金神社」であり、その建築は村の氏子が帰依すれば首尾よく進むと考えられているような宮であった。川手の意識としては、建築によって神勤行為の公認を得れば、参拝者や金光大神が助かるで

あろうという配慮があり、さらに、参拝者の増加を見込み、金比羅や最上稻荷等のような門前町として大谷が繁栄するといった構想も描かれていたのかもしれない。³³ 川手等の計画は、金光大神の神勤にとつても村にとつても何の矛盾も生じず、むしろ善行として迎えられるべきものであつたらう。にも拘わらず、お知らせでは、「大谷村の金神社」という川手の発言に対して異議が唱えられている。

翌一一（一八七八）年五月には、金光大神の子息秋雄は、川手等の手続きにより大谷村村社賀茂神社の祠掌となり、賀茂神社の付属社「素盞鳴神社」存置の認可を同年八月に受けるのであつた。そして、素盞鳴神社の木札と紙札が金光大神の広前で出されることとなつた。³⁴ この札の発行は、それを勧めた川手与次郎自身からの申し出により打ち切られ、それ以降、明治一三（一八八〇）年まで、社殿建築に関わる川手の動きは「覚帳」からは窺えない。そして、「幸い出すな、小紙札も出すな、とお知らせ」（「覚帳」二二―31―4）とあるように、この札の打ち切りへの神の喜びが示されている。しかしながら、この配札の打ち切り後、金光大神の親戚であり取次者でもある藤井きよのが、なお札の発行を金光大神に勧めに来る。

一つ、木札、守り出すな。小の、こまい氏子が助からん。向明神は神のひれい立たんこと申し。またこんどすすめたら向明神とは申さん。無理にすすめれば祠掌をゆずりてやり。此方には拜まいでもかまわん。守り札出さん。書付だけ出せい。（明治二年一月「覚帳」二二―34）

59
その藤井の申し出に対して、お知らせでは札の発行を戒められ、その理由として「小の、こまい氏子が助からん」ことが示されている。配札は、貨幣を媒介としてなされることによつて、貨幣経済下において露わになつた人間の腐れを助長することとなると禁じられていると考えられる。「無理にすすめれば祠掌をゆずりてやり。此方に

は拝まいでもかまわん」とあるように、この配札は、宮の建築費用か、あるいは宮の体裁として意図されていたであろう。建築費用を集めつつ札を配ることは、近世期における勸化に共通しており、明治三年の大谷村早馬神社に関する文書からも、神社の祭礼時に配札が貨幣でやりとりされていたことが窺えるように、貨幣を媒介とする社寺の配札は、通常の営みであった。しかしながら、お知らせでは、その当然の行為が禁じられているのである。さらに、藤井は、翌一二年八月に神の怒りを買うのであった。

二十五日早々お知らせ。

一つ、向明神、金光大神をはかり、いつわり申し、一子正才神を追い出し。かけ引きいたし、氏子にむしん、勸化申し。神も気ざわり、立腹いたし。金光大神に取次願い、神の差し向けをそむく氏子は手切れ。(明治一

二年八月「覚帳」一三一—22—1—2)

このお知らせでは、藤井への「神の気ざわり」と「立腹」が表現されている。ここでは、二つの事柄が挙げられており、それは嫁ぐらを追いつ出したこと、さらに氏子に対して無心、勸化をしたことである。大谷村における勸化の例としては、文久三(一八六三)年の氏神社の修繕の際に、村内で勸進帳を回して寄付を募っていることが資料からわかる。また、勸化や勸進、富籤は、明治維新の諸改革の中で禁止されたにも拘わらず、実際には行われていたことが、明治一四(一八八二)年に大谷村寂光院で千部大供養が行われた際の「供養寄付仮帳」から窺える。その名を「勸進」から「寄付」と変えてはいるが、実際に行われていた内容は、それ程変わらなかったことが推察される。その帳面には、名前だけ掲載され金額のない者や、金額が訂正された者もあり、寄付することが当然のこととされ、人によつては信仰心というよりも、寄付せねばならない義理や慣習から貨幣を出すということも実状であっ

た。あらゆるものを経済的感覚で捉える時代の風潮故に、寄進が金を集める経済行為であるとして捉えられる側面もあつたが、事実、そのような矛盾を含み込んだのが宗教的行為でもあつたのである。それが成り立ち得たのは、地域社会という共同体の安全と平和を保証する存在として神仏を捉える心性が、人々の中にあつたからであろう。そのような寄進勸化で集めた貨幣によつて杜寺を建て、神に願ひ、あるいは仏の供養を行うことになつていたのである。さらには、その手続きでなされる杜寺建築によつて、神仏は喜び、さらなる氏子の繁盛を守ってくれると考えられてきたのであつた。こういった歴史を背景に藤井、川手を初めとする氏は行動し、また、その歴史を背負つた認識が、「大谷村の金神社」という言葉には象徴的に現れていた。

これまでの考察を通して出会つてきた貨幣経済に関わる問題状況、つまり、貨幣のさらなる獲得や喪失したものを取り戻すことに奔走し苦しむ人々の状況に鑑みると、当時の神仏への信心に関わる一般的な行為は、貨幣で神札や神の加護を売り買いすることであり、それは、金がなければ神に願ひを叶えてもらえない、あるいは供えさえずればおかげがある、という觀念を暗に示すこととして浮び上がる。また、神札やそれに現れる神の加護といった貨幣価値が付けられないものを、貨幣論理の中に位置付け、価値付ける行為として立ち現してもいるのである。それに対して「家の宝になり」という言葉には、欲を言わず、人のことを願ひつつ、今与えられた日々を生きることにより、結果として、貨幣に拘泥する方から脱却していくことになる、ということが指し示されていたのである。それは言い換えれば、価値や意味から逃れられない人間に対して、それでは捉えきれない意味があることを神が示していたのであり、それは、神によつて照らされる存在の至高さの所在でもあつたのである。そのような経緯を踏まえた時、藤井が勧める配札や勸化は、供え物によつて神を価値付けるといふ、まさに神を生産性や有用性と

いった価値判断に巻き込む行為として浮かび上がるのである。そのことは、人間を「欲言う」という自利の生から助かりへ導くことなく、それどころかその生の形式の延長線上に神を求めさせるという点で、富者／貧者を問わず、人間の難儀をさらに深めることとなるのである。

この藤井の勸化についてのお知らせから一カ月後、本章冒頭のお知らせがなされている。ここでも、富籤をすることによって神の利益になり、神が喜ぶこととして、誰かが金光大神へ富籤興行を勧めに来ている。そのことを契機としてお知らせは始められているのであるが、神は、富籤の利益は「けっして」「いらす」と強く拒否している。富籤は賭博性が高く、その神仏に帰依していない人々も、一攫千金を求めて集まってくるような娯楽の一つであった^④。そのため収益率も高く、また名店にとつても有効であったと考えられるが、「もとより、むしろ、勸化申さず」とあるように、勸化以上に収益を目的として興行される富籤によって集められた貨幣など、そもそも受け取るはずもないといっているのである。そこでは、多くの供え物をすれば、神は喜び、その見返りとして氏子を守ってくれるに違いないという氏子の期待は、拒絶されなければならないのであった。

古今東西の神と人との関係は、供儀という儀礼や供物によって繋がり、その関係が確認されてきたといつても過言ではない。しかしながら、「此方は神がちがう」の「神」は、そのような人間の歴史に楔を打ち込んでいた。人間は、大切にしている物を供える代わりに、その保護を神から得ようとしてきた。また、供えることによって、自らの生活や生存それ自体を保証、補填してもらおうことを神に求めてきた。それはまさに交換関係であったといえよう。そのような人間の交換の歴史に対して発せられているのが、「益を取るのという神とは、此方は神がちがう」という従来之神―人間関係の拒否である。そして、「神の理解どおり願ひ、願ひどおりおかげを受けて、ありがたし

と申してお礼にあげまする物は、神も喜ぶ」とあるように、この神が望むのは供え物ではなく、人間が「神の理解どおり願う」ことである。その上で、願った通りのおかげを受け、お礼に供えるものであるならば、神は喜ぶと語られている。

お知らせの後半では、「生神金光大神、天地乃神は、お上、神ほとけ、人民、上下立ち行くように理解申して聞かせ、お知らせあり」と続けられている。これは、一見、「此方は神がちがう」ということに対しての「如何なる神か」ということが語られているようにも思われるが、それだけには収まらない内容が示されている。「益を取る」という神」にしてしまう人間の問題や、本稿で見えてきた貨幣に現れる人間の難儀に対して、「欲言うな」という言葉で指し示される実践に開かれている世界は、如何なる状況にあるうともそこから「立ち行く」世界であり、またそれを指し示し得る神であることが表現されている。そこにあるのは、人間が願おうが願うまいが、また人間に実践できようができまいが、神は「理解」を人間へ贈っているという揺るぎなきの表明でもある。このお知らせを通して、金光大神は、神の「理解」を受け、その通り願うことによつて神と繋がりおかげを受けてきたことを、自身の経験として振り返らされると共に、人間個々の立ち行きのみならず、世が立ち行くように「神の理解」を伝えていくことを再確認させられたであろう。

63

このお知らせでは、貨幣経済進展下を生きる人間が、神を「益を取るのという神」にしていることの問題が焦点化されつつ、たとえそのような状況にあつても、人間に対して開かれている「上下立ち行く」の可能性が示されているのである。これは、貨幣経済を成り立たしめている人間の自己保存や自利への意志を、「欲」と名指す神からの問いかけであり、それは同時に、現代を生きる人間にとつて本性とすら呼べるような生の形式への懐疑となる。

おわりに

金光大神にとつて、貨幣経済の問題とは、人間の本性である欲における自己保存、自利の問題として立ち現れてきた。それは生きることを全うしようとする当然の意志でありながら、裏返せば、それこそが難儀を生み出すのであった^④。そのような葛藤を生きる人間に対して、金光大神の信心は、利害に関わりなく無条件に人のことを祈れ、また神の教え通りに願えと、その生を超える道を示している。しかしながら、その道は生の現実が重しとなつてふさがり、人は、そこへの踏み出しを回避することに陥つてしまいやすいのではないだろうか。にも拘わらず、神は「立ち行く」道を示しているということが、不動のものとして語り出されているのであった。「神の理解どおり願う」ということは、人間の目から見れば、理解を超えた、理不尽や気まぐれにすら映る世界へと牽かれていくことであるかもしれない。また、それは結果として、品物や貨幣ではなく人間の生それ自体を神の教えに賭けることかもしれない。価値も意味も簡単に喪失してしまう世界に生きる人間に、教えは投げられており、その教えへの人間の賭けは、人間の存在のかけがえなさを自身において感得することに繋がっているように思われる。

(注)

① これは「疎外論」としてよく知られてきた問題である。たとえば次のような見解が示されている。「マルクスは疎外の概念をヘーゲルから受け継いだのであるが、ヘーゲルの観念論哲学では疎外にしてもその克服にしても絶対的精神の内部での出来事と考えられている。これに対してマルクスは人間疎外の根源を現実的な社会の生活条件のなかに求め、それが商品生産に基礎をおく社会、そして労働力の商品化を通じて搾取が行われている社会、つまり資本主義社会の生活条件のうちにあることを発見した。この社会では人間と人間との関係は売り手と買い手としての関係であり、さらに資本家と労働者としての関係である。そして貨幣が全能の支配力をふるっている。このような社会条件から必然的に人間の疎外が生み出されるのである」(パッペンハイム『近代人の疎外』栗田賢三による「あとがき」、岩波書店、一九六〇年、一七九頁)。

このように、自然を対象としてその獲得を通して自己を完成しようとする人間の社会的営み労働が、かえって人間を自然と自己自身から疎外してしまう逆説を見るのが、疎外論の特徴であり、マルクスは、その疎外論の文脈の中に貨幣の問題を位置付け、資本主義的な生産体制下における人間の「類の本質労働」の矛盾した性格を描いた。本稿では、こうし

た疎外論を直接扱うものではないが、そうした問題を孕みつつ進行していった貨幣経済進展下における、信心の問題を考察するものである。

② たとえば「棟梁は、あちらこちらからお金を借りて歩き、その支払いの為に教祖様は三百両のお金を出された」(古川隼人の伝え『釋金光大神事蹟集』九一六)等、多数ある。

③ 早川公明「金神社建築運動に関する一考察」紀要『金光教学』第一八号、一九七八年、四一頁参照。

④ 「笠岡出社金光、棟梁へ理解申しつけ、手斧はじめ。同出社の棟梁谷五郎差し向け、お客としてさせ。同所向かいの友右衛門、弟林右衛門兩人、樽魚あげまいり。巳九月十日。諸入用つけ立て、作料月勘定に渡し、世話方申しつけ。手

次ぎ大工、しだいに頼み、節季は二十日きりに大工いなせと申し渡し。」(明治二年九月「覚書」一七―七)

⑤ これは、明治二年から明治五年、及び明治七年から明治一三年までの、金光大神広前における願い主に関する記録である。「広前歳書帳」の性格については、小関照雄「『広前歳書帳』(教祖御祈念帳)について」(紀要『金光教学』第二七号、一九八七年)参照のこと。

⑥ 『教典』では「人をかけることとして取り、罪はほろびる」ということあり。」との一文で示されているが、「罪はほろびるといふことあり」の箇所は後で書き加えられたものである

ことが「覚帳」の原文で確認されることから、ここでは二文にわけて示した。

⑦ 瀬戸美喜雄「近世後期大谷村の社会・経済状況について」

紀要『金光教学』第一四号、一九七二年、四二頁参照。

⑧ その変動の要因として、貨幣経済の農村への流入がまずは挙げられようが、その他に天保の大飢饉の被害の全国化、商人の買い占めや売り惜しみによる肥料や穀物価格の上昇、封建経済の行き詰まりと支配者の収奪という三者が不可分の関係となつて、幕末へ向けてその変動が加速されていったのである。さらに、維新前夜の開港を迎え、まゆや茶といった商品経済が外国市場を開き、他方では輸入の綿糸や砂糖によって農家の家内工業が駆逐されていった。また、国外への金の流出によって生じたインフレーションによって、農民は一層急激に商品経済に巻き込まれていったのであった（吉田久一『改訂版 日本貧困史』川島書店、一九九三年、参照）。

⑨ 次の資料が、当時、博打に耽る者が多く、また、それによつて財を失つてしまう者が少なからずいたことを示している。「博奕之義、毎々嚴重……村方ニハ往々心得違もの有之、不埒之事ニ候。申論候迄ニハ無之候得共、此道ニ耽り候もの借財相増、困窮いたし候上、先祖ヲ持伝候、家財・家・屋鋪・山林・田畑等、質置亦ハ売払、難渋ニ陥り……」（『永代御用記 慶応三年』紀要『金光教学』第一六号、一九七六年、一

五〇頁）。

⑩ 度々禁令が出されるにも拘わらず、賭博は廢れることがなかった。小田県では、明治五年「素人角力」が流行し、これが「職業に怠り其末飲酒を恣に」する原因となるという理由から禁止されたのであるが、その後も様々な賭け事が流行していった（『小田県史』日本文教出版、一九四二年発行、一九七一年復刻、三〇～三二頁参照）。

⑪ その事件の詳細については、「永世御用記 明治三年」

（紀要『金光教学』第二二号、一九八一年、一一九頁）を参照のこと。この資料から窺えるのは、村に、合力を求める浪人、無宿人達が徘徊するようになり、村民は、侵入者を恐れ、自らの財を守らざるを得ない状況に追いやられた様である。村民には、脅しや盗みによって奪う者のみならず、金銭の施しや寄付を求める者等も総じて、財を奪う者として捉えられていく。

ちなみに、そのような状況に対して、お上は、村々を流浪する人々を、自産自立の民になるべき教化の対象として捉え、彼等を、社会にとつて生産性のある存在へ、つまり「良民」へと矯正しようとするのであった。この「良民」化については、小田県で明治五年六月に出された布告からその様子がわかる（前掲『小田県史』四〇頁参照。また、宮本常一『宮本常一著作集一三 民衆の文化』未来社、一九七三年、一二〇

頁参照)。

⑫ このお知らせの次には「明治五年申二月六日暮れ六つ、地震あり。天地乃神氣さわり、お知らせ、世の狂い相成り候」

(「覚帳」一六一三)と書かれている。地震があり、それに對して「神は氣さわり」とその思いを語り、さらにそれを「世の狂い」として表現している。神から示された「今」は、「世の狂い」として表現されるしか術のない状況として捉えられていたことが窺われる。

⑬ 明治四年五月の、神社の世襲神職を廢し、精選補任を行う旨の布告(太政官布告第二三四号)。小田県では明治五年一月に布達されたことに伴い、金光大神は白川家から得た神職資格を失うことになった。

⑭ 「神職立たんと、家内、子供まで心配仕り候」(「覚帳」一七一)とあるように、少なくとも金光大神の妻と子供等 は、金光大神の神勳を「職」という生活の糧として見做しており、彼等にとつて神勳ができなくなるといふことは、生きていく方途が閉ざされるといふ意味をもつことであつたことがわかる。

⑮ 藩札と新貨幣の交換の期限については札によつて異なり、備前札については、それまで使用されてきた四種類の札の内、一貫文札と十文札が明治六年四月九日から六月二〇日までの間に引き替えられることとなり、結果的には七月一日まで

その期日は延長されたのであつた(金光和道「幕末から明治十年代にかけての貨幣制度及び物価について」紀要『金光教學』第二三号、一九八三年、三四頁参照)。

⑯ 山口和雄「貨幣の語る日本の歴史」そして、一九七九年、七八頁参照。

⑰ 新貨条例の骨子は次の通り。①新貨幣の単位を円とし、円以下は錢(円の一〇〇分の一)、厘(錢の一〇〇分の一)を用い、計算は十進法による。②在来の通用貨幣一両は、新貨幣一円と名目上等価とする。③金貨を本位とし、純金一・五グラムを一円と定める。④貿易通貨として円銀貨を鑄造する。貿易一円銀百円につき本位金貨百一円を交換比率とする。

⑸補助貨として五〇錢以下の小銀貨及び銅貨を造る。

新貨条例では、金本位制を採用しているが、当時貿易はすべて銀貨で決済されていたので、その便宜のために一円貿易銀貨を鑄造し、それ以後、国内でもその銀貨が通用できることとなつた。実質的には金銀複本位制となつた(同右山口「貨幣の語る日本の歴史」一六三頁参照)。

⑱ 原三正「備前岡山藩幣制史の研究」吉備古泉協会、一九八七年、八三頁参照。

⑲ 同右、八三頁参照。また、旧津山藩城下においても、集積された藩札類を、六年二月六日から三日間に亘り、川原で焼き棄てたことが報告されている。

⑳ たとえば、岐阜県の士族全体の生計状況を見ると、明治〇年代には、官吏や警官、教員といった近代的職業に従事した者が二割、農工商に転業した者が四割、無職にとどまっていたのが全体の四割近くであった（園田英弘、濱名篤、廣田照幸『士族の歴史社会学的研究』名古屋大学出版会、一九九五年、一六六頁参照）。

㉑ 同右、三三頁参照。

㉒ 前掲吉田『日本貧困史』一五三、一九一頁参照。小田県においても、明治五年の布達の中で、「棄暴無忌憚の作行に涉り候」という士族の荒廃した状況が記されており（前掲『小田県史』三六頁参照）、また、岡山県では、明治七年に、士族の投機的所業への戒めが伝えられている（『岡山県史 近代Ⅰ』山陽新聞社、一九八六年、二三三頁参照）。

㉓ そのことは、次のお知らせから窺われる。

「一つ、金光浅吉御礼仕り候。神様よりお知らせ。めいめい考えでかたづけいたし。此方指図せん。家かたづいたら田町方借るとも、浅尾方空家でも借るか、辛抱いたし。学校へ出、学問、そろばん、けいこいたし。旧藩ごと、先のため金子使うたを、おしいと思うな。旧心去つてしまえい。借り銀おいに払い、田町相談いたし、なるところは相対にいたし候。

同じく二十一日。」（明治八年七月「覚帳」一九—九）

「二十日早々金光正神申しつけられ。

一つ、塩売り商法、日に二斗三斗かたぎ、売れん日は所へ預けおき。辛抱すれば塩問屋にもなり。」（明治一〇年八月「覚帳」二二—18）

㉔ そのことは、次のお知らせから窺われる。

「一つ、浅尾金光正神、銀子ことにまいり。お伺い。奉還いたし金子此方へよこし、その間の借りかえ願ひ申し候。神様お差し向け。三年先、浅尾立つようになれば周到にさし。辛抱いたし、天地金乃神の書付書きためおき、好みの氏子にやり、お神酒をいただかせ、人を助け。同じく十三日、しもうて晩の祈念いたし。みくじ下げてやる、とお知らせ。今までは、親、神ともにだまし。これから実意をたてぬき。」（明治七年七月「覚帳」一八—11）

「二十四日早々お知らせ。今まで使った金回しとると思うておれい。利は此方から回してやる。三畳敷の内でも三年辛抱いたし、神を願ひ、人を助けてやり。倉、留場におると思うて手習いし。月二十日は此方へ来。借銀おいに払い、わしも辛抱して払うからと申して、借り方へ断り申しおき。同じく二十八日にひきとり。」（明治九年一月「覚帳」二〇—2）

「十一月六日正神まいり。

一つ、七日早々お知らせ。年うちに米買うな。金光正神へ二十円やり。商法、なになりとも買入れ、歩に入れて金子借

りても。入銀買いでも、何月何日きりと申して何日に来ねば、入銀流れと申し。新の正月まで、十二月きりにかたづけ、旧今月中。三十日はらくなれども。相場あつても、五、六日も内に売りはらい、先ではもうすな。見合わせ、また、ぼとぼといたし、始終商法せず。

難渋な人、痛いことあれば、言うて聞かしてやり、うちへいんで拜んであげると申しておき。むかいでも、なるだけ米の値のよい時、地親へ量らせ、また先で買いと申しつけ。新十二月十一日、旧十一月七日。三十日、相場。」(明治一〇年一月「覚帳」二二—37)

②5 「勸化」とは、仏教用語で、「仏の教えをすすめること。

仏寺の建立・修復などのために、人々に勧めて寄付を募ること。転じて金品の寄付を勧めること」(鈴木良明『近世仏教と勸化—募縁活動と地域社会の研究—』岩田書院、一九九六年、九頁)であり、その類似物としては開帳、富興行、勸進等が挙げられる。勸化は古くからなされ、その多くが他国も含めて巡行する募縁活動であった。その一例を挙げれば、出雲大社の政築に際して、出雲を含めた一五国において寄進勸化の通達が出され、信仰している者は物の多少によらず寄進することを指示する触れが村々に伝えられている(「慶応二年 永世御用記」紀要『金光教学』第一五号、一九七五年、一一—五頁参照)。また、勸化をして諸国を歩く聖や勸進とい

った人々によって、神仏の教えやおかげ話が各地に伝えられていたという歴史があり、勸化は貨幣を求めるといふ側面だけでなく、布教的側面ももっていた。

②6 「氏子が真から用いるのは神もひれいじゃが、寄進勸化をして氏子を痛めては、神は喜ばぬぞ」(理解Ⅲ類 金光教祖御理解一五)、「白神先生の代参をしたことがたびたびあつたが、その度ごとに金光様は、「人に向かい、寄進勸化を言つてくれるな。神を汚すようなことをしないでよようにせよ」とことづてをされた」(理解Ⅱ類 森きく)等。また、教祖没後の明治三三(一九〇〇)年九月、佐藤範雄が「道の禁制」として一七箇条を教導した際にも、「寄進勸化をせず」とその冒頭に挙げられている(中野正実写「金光大神御遺訓卷三」平安教会資料九〇、三二頁)のを始め、本教の歴史において「寄進勸化」をしないことは規範として意識されてきている。

②7 『教典』では「金銭、初穂取らず」となっているが、本稿では「覚帳」の原文を採用した。

②8 「之に触るならば即ち冥助を受べく、之を得れば即ち福德を得たりとなし、或いは之を家に納め、或いは富家の金を以て其福德を償う者に売与す。……是れ蓋し妄迷の習俗に依て、神仏に願を懸けるとかにて、疾病若くは欲願する事にありて仏に此事を誓約せしが為めなるべしと雖も、あに亦た甚しき醜体と謂はざるべけんや。……然れども、亦他の一方より之

を観るときには、亦た地方繁昌の一大事項なりと謂はざるべく（毎年宿帳の書き上げに拠るに大抵二、三十万位の由、夫れに当年は米価の高貴なるが為め、一般の在方の裕福なるより、近年稀れなる人にてありし）」（『山陽新報』一八号、明治二年二月七日。また、『岡山県史 教育・文化・宗教』山陽新聞社、一九八八年、一二〇頁）。なお、『山陽新報』は、自由民権運動の言論機関として創刊されており、その記事内容は「開明」的傾向が強い。

⑲ 「邑久郡福谷村辺へはこのごろ二名の悪漢が入り込み教導職だとか天狗付だとか何とか何とか何とか唱えて祈禱をするので愚民等はみんな騙くらかされ多分の金を出して祈禱を頼み居るとは片腹痛き事ともなりと同所より投書あり」（『山陽新報』二八七号、明治一三年二月八日）。

⑳ 「祭政一致・古道の復活のみを願う平田派・水戸派のアナクロニズムは歴然としていた。彼らの主導による急進的な神仏分離は廃仏毀釈の嵐となって全国を吹きあれたが、やがて彼らの凋落により不徹底に終わった。そして民衆もまた番付『開化旧弊馬鹿の見立』（明治一年、仙台）に『神棚や仏たんに金をかける奴』とあるように仏のみならず神に対してもさめた目を向けるようになっていった」（村田安穂『神仏分離の地方的展開』吉川弘文館、一九九九年、一五頁）。

㉑ 同右、二八八頁参照。また、神社は、「寺のように益、正

月の出金、戒名の格による金子の要求はない」（西垣晴次『国家神道と地域神社』『講座日本の民俗宗教一』弘文堂、一九七九年、三七一頁）ともいわれ、費用の多寡が信仰の選びに影響を及ぼしていたことが窺われる。

さらに、「当時流行した番付の『開化便益智競』（明治九年・東京『番付集成』柏書房、一九七三年）をみると、国恩をこうむり維新の年から日々盛行し便益している開化として、前頭に『坊主還俗』『末寺廢』『勸化停止』『神葬祭国風』『朱引外墓所』『出開帳嚴禁』『淫祠毀』『念仏連廢』等の宗教・信仰の事項が挙げられている」（前掲『神仏分離の地方的展開』二八八頁）といったことから、従来の信仰的宮為自体を疎んじる意識も窺われる。

㉒ 早川公明「『金之神社』考」紀要『金光教学』第二号、一九八二年、七―九頁参照。

㉓ 「みくじ、富などして神の益になるかと人が申し」（『寛帳』二三―23）とあるように、富籤をすることを勧めてきた人がいたことが「寛帳」から窺われる。一般に、富籤興行の狙いは、金銭を集めることがその主眼としてありながらも、その興行の結果、人がその場所へ集まるといふことにも繋がったようである（青木茂『近世日本における富籤の社会経済史的研究』童心房、一九六二年、参照）。このことから、宮を建てることで、大谷村に人を集め、村の経済を潤すことも

意識されていたのではないかと考えられる。

③④ 広前で出されたことは、「十八日、お広前木札出し、備え」

（「覚帳」二二―19）の箇所や、「広前歳書帳」にも、「守」札」といつた記載がされていることから窺われる。

③⑤ 前掲鈴木『近世仏教と勸化』一〇二頁参照。

③⑥ 「供物散銭并諸初穂共両人当分二致□□且配札之儀者両人之内年番二相勤可申事」として、供え物等の分配の取り決めのところで配札が触れられていることから、金銭を取つていたことがわかる。この資料は、早馬神社の祭札について、金光大神と神田筑前が共に勤めることを取り決めた内容のものである（「大谷村神社関係文書」早馬神社に関する書付―奉修所資料二八）。

③⑦ 「勸進估上紙（文久三年）」（小野家資料）。

③⑧ 「供養寄付仮帳（明治一四年）」（小野家資料）がまず作られ、それをもとに多額の者から順に並べられた「大谷村寄付人名簿」「神道派及他檀寄付帳」（小野家資料）が作られている。

③⑨ 金光和道「教祖広前周辺について」紀要「金光教学」第三二号、一九九二年、一〇七頁参照。

④⑩ 前掲青木『近世日本における富籤の社会経済史的研究』参照。

④⑪ 金光大神は、「欲」を、「世の中に一番汚きは欲」（理一

市二―一三）といったように批判の対象として捉えている一方、「われを放れば神になるというが、人間、生きておる間は達者繁盛を願ひ、百姓が五穀成就を願ひ、商売人が商売繁盛を願うのは当たり前の欲じゃ。われを放れねばならぬというて、商売人が損をしたり百姓が五穀をよう取らなかつたり、人間が早死にをしたりしたら国はためと知れ」（理Ⅲ尋求一七〇）と、「当たり前の欲」として、人間が生きる上で捨ててはならぬものとも捉えている。本稿では、考察の過程で、貨幣経済進展下において「欲」が問題として浮上していくことを導き出したが、「欲」の本質論的考察には及んでいない。人間にとって必要不可欠なものとしての「欲」と批判される「欲」との関わり等については、今後の課題としたい。

戦後教団における社会性の意味

—竹部内局によって設定された「二課題」に注目して—

宮 本 和 寿

はじめに

昭和四三（一九六八）年八月九日、本教では、社会への信心発揚を提起した「二課題」を設定した。それは、全国一三六一教会の教会長および二七の予備布教所担当者の出席を得て開催された「御取次成就信心生活運動教会長協議会」（以下、「教会長協議会」と略記）において、竹部寿夫内局（昭和四〇～一九六五）七月～昭和四四～一九六九（年五月）から、全教へ向けて提起されたものである。「二課題」とは、竹部内局を中心に、各教区から報告された現状の問題について、改めて教団的視点から整理、把握を行い、教団として取り組むべき要点を、「本教の信心と御取次成就信心生活運動」（「第一課題」）、「こんにちの社会と本教（教会）」（「第二課題」）という二点に集約し、表明したものである。その「二課題」に対する反応として、次のような受け止め方も見られた。

生きることを問題にする本教が、生きる現場である社会を無視できるはずがない。今さら社会に目を向けようなどおかしな話である。／ところが現状は、本教は社会性がないといわれるような状態である。…略…金光教

は世界の明教とよく言われるが、現在の複雑極まりない社会の中でどうお役に立てるかもわからないようなことでは申し訳ない限りである。それでは独りよがりと言われても仕方があるまい。私どもは今まで余りにも社会に無関心でありすぎたように思われる。それでいて社会からの影響は受けすぎるほど受けている（）は段落。^①

右は、当時、金光教信徒会連合本部常任理事であった隅田隆太郎（上田教会 一九一九〜一九二二）が、『金光教徒』に投稿した文章の一節である。ここで隅田は、本教信仰の歴史的、本来的自負から、信奉者銘々が「取次」を頂き、信心を自覚的にしようという、二〇年来の全教的信心運動、すなわち「御取次成就信心生活運動」（昭和二四年発足。以下、「取次運動」と略記）への「吟味反省」の意思を示し、その文脈の延長で、「二課題」という教団の方向性が示されたことに「教団新展開」の画期的な意味を見ようとしていた。そこで隅田は、時代社会へ「お役に立つ」信奉者の構えがもたらされ、それが「取次運動」の内実になるとの期待を込め、「運動」の「吟味反省」に迫られる内容を率直に述べているのである。このような、本教として社会性が稀薄であると問題にする言は、当時の信奉者全体に広く共有されたものだろう。そうした意味で、「二課題」の設定は、信奉者からすれば、本教の社会的役割を闡明（例えば、社会問題に信心の関わりがどうかあるかの教団的な見解表明）することへの期待をもって迎えられるものであり、また、提唱者側である当局をはじめ教務関係者にとっては、そうした教内への期待に応えようとする取り組みを示すものであった。

73
ところで、「社会」が意識され、「二課題」が設定された昭和四三（一九六八）年という年は、「日本のみならず世界のいたるところで、既存の体制と権威に対する告発や異議申し立ての行動が連続した毎日であった。世界が、

日本が変わるのではないか、変わるかもしれないという期待、願望、不安が交錯した時代であった^②と言われる。実際、ベトナムでの「テト攻勢」(二月)、「ポンド・ドル危機」(二月)、米大統領ベトナム和平提案(三月)、キング牧師暗殺と黒人暴動(四月)、フランス「五月危機」、チェコ「プラハの春」(八月)、中国文化大革命の最終局面への突入があり、また、日本では、原子力空母エンタープライズ佐世保入港(二月)と、その後からの学生、社共、労組等による社会変革を求める運動の激化が挙げられる。結果的に、戦後冷戦体制の崩壊と新たな激動の時代の幕開けとなった、これら事件や運動の列挙が物語るのは、当時の世界を席卷した変容への意志であったと言えよう。

こうした、経済、生活の復興を目指した戦後体制に代わる、新たな社会的目標を模索する段階を迎えた社会背景を念頭に置いて、「二課題」を見るならば、この「二課題」は、戦後の歩みを振り返り、変容する社会に対応する新たな信心の意味把握に向けた、本教自身の時代社会に向けた取り組みの一環であったと言えるだろう。また、その意味で、「二課題」の設定は、世界的変容が経験されつつある中での、教内のニーズを受け止め、信心の新局面創出の意味究明を試みようとした、積極的な教務対応の一端と見ることが出来る。

そこで本稿では、このような教団史的意義を持つ「二課題」に着目し、その背景にあつて、教内動向に様々な葛藤と混乱を惹起することになった問題とその内実を究明していく。

教内の混乱とは、「二課題」の設定やその後の取り組みの方針をめぐる、当局、各教区教務所長、議会議員等の見解の相違となつて、顕著に現れたものである。予め、確認しておくならば、それは、概ね二つに分かれたものだった。一方は、戦後教団の営みを「取次」の自覚に立った歩みであったとし、さらに新たな信心の展開に向け、

「二課題」で取り組もうとする見解であり、他方は、時代社会の変動は、これまでの「取次」の自覚のみでは、信心として応えていくものにならない、というものである。これら見解の相違は、双方とも、「取次運動」を前提としたスタンスであり、本教信心の本来性と「いま」を分岐点に、自らの信心が育まれてきた過去の本教をどのように抱え、将来への期待をどう描くかという、歴史的評価と今後の展望への差異であった。またそれは、隅田の

「生きる現場である社会を無視できるはずがない」としつつ、「社会の中でどうお役に立てるかもわからない」との言が示すように、自らの信心の不徹底の問題として実感され、既に培われてきた自らの信心への確信の揺らぎという内実を伴わせていたのである。その意味で、この問題性が、「取次運動」の評価に関わり、見解の相違を生み出していたとも言えよう。ここに見ておかなければならないのは、その内実である。その内実は、「取次運動」を前提とするにも問題となる、「取次運動」とは何か、何が「取次運動」となるか、という問いを生じさせもし、その問いの有無が、これら見解の諸相にも関連していよう。隅田の「二課題」への期待も、その内実を伴っての発言として聞き受けねばならないであろうし、「二課題」設定や、その後の教務・教政の遂行と関わって表される見解も、そこから問われなければならないであろう。その上で、この見解の相違は、「運動」を通じて、信心の意味把握に何をもちたらし、教団の展開に及ぼした影響とはどのようなものであったのか、が明確にされなければならないと考えられるのである。

この問題を明らかにするため、まず第一章では、高橋正雄（第三次 内局（昭和三八～一九六三）年四月～昭和四〇～一九六五）年七月）を引き継いだ竹部寿夫内局が、一九六〇年代の社会に対して、どのような問題意識を抱き、何を課題として把握しようとしたのかを、教務・教政関係者によって「社会」に注目していく問題意識から窺う。第二章

では、「二課題」を用意させる教内与論に着目し、信奉者個々の内面にどのような問題が抱えられ、その問題が、教内においてどのように把握されたのかを確認する。第三章では、「二課題」設定後、教政・教務関係者による教団展望として、社会の動向に即していく信心をどう見ていたかを窺い、その意義を考察したい。

なお、引用文については、適宜、句読点を補った。

第一章 戦後教団の転換点としての竹部内局

「二課題」の施策を取り進めることになる竹部寿夫（一八九八―一九八〇）が、教監に就任するのは昭和四〇（一九六五）年七月のことである。この内局は、そもそも竹部自身が高橋正雄前内局の専掌（教監職務代行）であったこと、また竹部内局の専掌も、高橋内局の専掌がそのまま継続就任したこと^③、さらには「教内協議会」^④等の社会動向の変化に対処し得る教団施策を明確化しようと取り組んできた前内局の諸施策を継続したように、前内局の方針・施策との強い連続性を示すものであった^⑤。また、その方針は前内局と同様に、教内の意見による合意形成を重視するとの姿勢を全面に打ち出し、そこから新たな教団動向の展開を期待する態勢をとっていた。

このように、高橋や竹部が社会動向への対処に取り組もうとしたことには、一九六〇年代の社会がもたらした急激な変化が作用していたことは、容易に推察される。

一般に、高度経済成長期として顧みられる一九六〇年代は、昭和四〇（一九六五）年一月から四五（一九七〇）年七月まで続く「いざなぎ景気」を迎え、大衆社会の到来、多様な生活スタイルや大量消費文化の浸透がその特長

として挙げられるが、それと共に、戦後の平和・人権・民主主義のあり方の見直しを迫るような出来事にも見舞われている。昭和三五、四五年の安保闘争、昭和四三年の水俣病問題（厚生省による原因特定）を始め、平和、公害、生活環境等、個々の生活基盤の崩壊、その確保、整備に関わった社会問題が顕在化し、学生、住民等の運動が湧き起こるのである。^⑥ また、これらの運動は、各政治勢力と結びつくこともあり、既存の政治勢力への反目ともなったのは、新左翼のラディカルな実力行動に顕著に見てとれよう。このように戦後体制が抱え込んでいた諸問題が、観念や既成の論理、枠組みの限界となつて露呈され、様々な運動による変革への期待を日常レベルにまで推し広げたのであった。

日常生活に及ぶ社会生活の変動は、時代の転換を実感させるのであるが、当時の本教信奉者は、それを信心への問いかけとして受け止めようとした。そうした中から、教団として、政治社会の動向に目を向けた対応を積極的に展開しなければ、本教が時代から取り残されるという問題意識が伴われ、社会問題に対して明確な見解を示さずにいる教務当局に対する不満が鬱積することになった。そして、そうした思いが、「取次運動」への評価とも関わつて次のように現れるのである。

御取次成就信心生活運動が展開せられて十六年、この運動がわれわれ信奉者の生活にもたらした意義は十分に認めつつ、それでいて、激動する世界に直面するとき、名もない一人の人間が世界のどこかのかたすみで、こんなことだけに力を入れていて、はたしてどうなるのであろうかという不安が心をよぎるのはどうしてであらうか。信心浅きゆえといつてしまえばそれまでであるが、この不安には、そのように簡単に片づけてしまうことのできない問題がはらまれているようである。^⑦

この『金光教徒』の「社説」では、「取次運動」に対して一定の理解を示しつつも、一方で、「職場や社会の問題が、家庭や個人の生活にたたみこまれ」る状況があり、それが運動では、克服し難い問題となっていると指摘がなされている。それは、「取次運動」がある、というだけでは最早解決にはならない状況を示しつつ、そうした状況に対して、教団は新たな手立てを講じる段階にあるとの思いの中での「不安」を表したものと見えよう。そうした中で、社会動向の変化に対処し得る施策を進める構えを取ろうとしてきた戦後教団に対して、個々人の信心が当面しつつあった問題を教務としても取り上げ、組織的かつ明確なフォローがなされることを期待する声が浮上していったのである。

こうした期待は次第に広がりを見せ、議会では、「一教の教団としての姿勢というものの中に、社会国家の難儀に生きるということを盛んに言っておりながら、何もそれに対するものが出ておらん。このことは非常に寂しい気がします」^⑧等、「取次運動」を展開してきた戦後教団態勢への反省と共に、次の新たな教団動向を期待する声さえ聞こえるようになる。さらに、こうした教内与論は、「昭和九・十年事件」^⑨以来、教政に指導的役割を担ってきた高橋正雄（一八八七～一九六五）の死去以降、一層強まっていくのである。高橋の死去は、昭和三八（一九六三）年の教主金光摂胤（一八八〇～一九六三）の死去とも併せ、「教団の代がわり」を全教に意識させることになっていた。このような不安と期待が渦巻く中、高橋の死去に伴って後継内局となった竹部は、発足後間もなく、そうした期待の大きさと共に、前内局の施策方針を継続するだけでは乗り越えられない教団の状況に晒されていく。

例えば、それは「教団の代がわり」の意識にもあるように、今後は、教団の存在意義を、教祖以来の本教信心の文脈をもって明示し、教団の歴史をも求道という論理で体现した高橋正雄のような人物は登場しない、との思いが

共有され、後述のように、新たな教務・教政のあり方を模索しなければならないとの空気に包まれていたことに現れていたのである。このように、当局による信心の嚮導が期待される一方で、単に全教態勢の確立、全教与論に即した教団の方向づけによつては、時代に即しての積極的な意味づけが与えられず、教団現状の打開にならないという見解が、相次いで教務所長から提出され始めるのである。そして台頭してきたのが、一個人の信仰内容に領導される教務・教政執行ではなく、教務・教政機構の整備、充実によつて、教義的な意義確認と共に教政執行の主体性を確保しようとする教政運営論であつた。

この教政運営論については、昭和四〇（一九六五）年一月の第五三回所長会議において、東京出張所長安田好三（一九二一―一九八八）が述べたものがある。この時安田は、「教内協議会」等を設けて話し合いを重視するだけでは、結果的に「参加したものの触れ合い」によつて従前の姿勢を認め合うことでしかないと訴え、「信仰と教務に秀でたりリーダー格がない」現状において、「技術的なカバ―」が必要であるとし、そこに教団の機構、制度面での見直しを求める主張を展開している。このような、個人が主導するのではなく全教態勢で教団方針を打ち出さねばならないとした意見は、教団の制度、機構の側面を組み替える必要性を、全教参加の態勢を打ち出す意図から目的化する傾向を胚胎し、「取次運動」の展開に関わつて、制度の問題が議論される環境を生むこととなつた。こうした傾向は、先に掲げた「社説」に見られる、教団組織体制強化への期待とも重なり合うものであつた。

このような教務・教政の新たな動向確立に向けた胎動を、その実現の中心的位置にあつた竹部寿夫は、どう捉えていたのであろうか。第五三回所長会議を経て開催された、竹部内局発足後の初めての議会である第三五回臨時議会（昭和四〇（一九六五）年二月）において、竹部は理事者説明で以下のような現状認識を示している。

戦後の社会、国家、世界の動きというものが、まことに容易ならぬことになってきている。ことに経済や産業技術の面の著しい進歩とあいまつて、日常の暮らしぶりまでが大変な変わりようでございます。それが、人間生活の内容にまで微妙に影響をもたらしておりまして、信心生活と申しまして、そういう実態をそのまま内容としてきているところがあるのではないかと思われます。従いまして、教師といい、教会家族といい、そういう生活を日常においてしておる訳でございますから、信心についても、教会のご用のあり方についても、そういうところからの見方、考え方になりがちになるところがあるのではないかと思われます。…そこを問題にしていこうと致しますとき、今のわれわれが、いつたい、この本教というものをどう受け止めておるのか、というところをはつきりしていかねばならぬ。…それまでの本教に、ただ時代に動かされていろいろなことをしてきたというだけのものしかなかつたならば、果たして戦後一新の動きが、本教の内なるものから生まれ出ていたかどうかからぬのでございます。^⑩

右で述べられているのは、「暮らしぶり」「生活内容」の社会的変化が信奉者の問題となりながら、当局として、それが克服されないばかりか、打開のための具体的な手掛かりさえ見出せないことへの懸念である。こうした問題は、高橋正雄内局当時から意識されてきたものであり、^⑪当時、専掌でもあつた竹部にとつては、教監就任以前から既に懸案として意識されていたであろうことは想像に難くない。竹部にあつては、「人間の生活」に変化をもたらし、信心の意味さえも不確かにさせ兼ねない、激動する時代状況の変化に対する危惧によつて、打開に向けた手掛かりの獲得を急がせることになつていたのである。しかし、そうした反面で、「この本教というものをどう受け止めておるのか」「ただ時代に動かされていろいろなことをしてきたというだけのものしかなかつたならば、果

たして戦後一新の動きが、本教の内なるものから生まれ出ていたかどうか知らぬのでございます」と示すように、眼前の状況だけに突き動かされていくことについて、竹部はまた別の危惧を催さざるを得なかったのである。それは、敗戦後、「教団新出發」を掲げて取り組まれた教団復興の中枢を担った者の経験が催させるものであった。すなわち、こうした経験を有する竹部は、今、新たな段階へと進もうとしている教団内状況が、時代の迫りのみ理由として、信心の意味さえも状況に委ねてしまい兼ねない危うさを同時に持っていることを、ここで言おうとしているのである。

こうした竹部の視点は、個々の「信心生活」の足場から、本教信心の今後の展開をも遠望していこうとするものであり、「昭和九・十年事件」を経て、「取次」の自覚に立った本教教団の営みが、敗戦を経た後も進められてきたことへの信頼から発せられたものであった。したがって、たとえ社会変化の激動を目の辺りにしても、「取次」の営みがますます重要であると、「取次運動」による事態の打開を試みようとするのである。竹部にすれば、戦後の動きも「取次」から出てきたと認めるのであり、その「取次」の自覚の欠如が問題となったのである。竹部は、その形骸化が言われる中であって、本教信心の本来性の実現とはいかなるあり方がこの変化の中で問われていることにこそ問題を見、改めて「取次」を原理とし、その立場から信心を追求する方針こそに立ち返るべきことを表現しようとしたものと思われる。この方針が、竹部内局として現状について社会対応をことさらに課題化せずとも、まずは「取次運動」の展開によって、信心の展望が自ずと開かれるという基本的スタンスを採らせるものとなっていた。

ともあれ、このような竹部の意図に基づいて採られた態度をめぐって、議会では、「問題の羅列を行っているに

過ぎない^⑬』という批判が述べられ、また、施策立案において共働関係にあった教務所長会議でも、「回想的反省」であり「内向き傾向」であるとされるように、議会議員、教務所長等から、時代に即応しない、迂遠な態度として反駁を生むことになっていく。このように、組局以来、当局は、教政方針それ自体への合意を容易に取りつけることにならず、発足当初から教政方針の確立はおろか、当局の依って立つべき教務の構えすら見出し難い状況を呈していたと言えよう。

こうした混沌とも言える状況を念頭に置きながら、改めて「二課題」設定の契機を見るならば、そこには、社会状況全般を視野に入れた教団としての取り組みとその円滑な施策実施のために、教務機構の再編をも試みなければならぬとする教務関係者の意識や、社会に対する教団としての積極的な態度の確立を求める教内の声が現れていたのであった。そして、それらに押される形で「二課題」設定へと至るのであるが、その過程は、教監竹部の意図を凌駕するものであったと言えるだろう。

以上が、「二課題」を提起することになる施策動向への期待と当局姿勢との間の齟齬や対立の様相である。では、当局にも「まことに容易ならぬ」問題と感じさせ、あるいは教務関係者に当局の姿勢を「回想的」とまで言わせ、積極的な打開を期待するべく要求を突きつけた当時の社会動向なり社会問題は、そもそもどのような信心の問題として影を落としていたのだろうか。次章では、その問題が議会・教務所長会議の議論とどのように結びついていたの、「二課題」の設定であったのかを、教内与論に現れていた当時の生活感覚にも触れつつ究明する。

第二章 教内与論と「二課題」設定

昭和四〇（一九六五）年九月、第五一回所長会議で、総務部長徳永篤孝（一九二七―一九八三）は、全教へ教務作用を及ぼしていくために、「一つ一つの教会の問題点」を討議する必要がある。教会から出される具体的な問題を通して、新たに教務の役割を定めて行こうとする視点の提示である。この、教会に抱えられた問題が、教務施策の必要性として具体化されてくる様子は、所長会議や「教内協議会」の審議内容に見ることが出来る。そこでの意見は、「取次運動」に反映され、全教態勢での取り組みへと昇華していくことが意図され、その具体化を試みたのが昭和四三（一九六八）年四月の「御取次成就信心生活運動全教協議会」（以下、「全教協議会」と略記）の開催であった。^⑤この協議会では、「取次運動」の実態、結果取次の実際、教会の働き、教務のあり方等、教内が抱えている問題を明らかにした上で、今後の方向性を打ち出していくことを設置の目的としていた。またこれに併せて、「地方協議会」（教会連合会単位）、「教区協議会」を設け、地方、教区、中央が一体となる全教態勢の確立が企図されていくのである。^⑥

右の経過中、昭和四三年七月二三―二五日に開催された第二回「全教協議会」において、「教区協議会」を経て提出された「教区報告書」^⑦に基づいて問題点の整理が行われている。手順としては、各「教区報告書」に記されている意見を、四部門（一、信心傾向の分類 二、教会の働きの上になまけてきているもの 三、信徒の願い 四、教区協議会が出た問題）に分けて抽出（一五六項目。なお、これは「一六〇項目」との呼称が一般的なため、本稿でも「一六〇項目」と呼ぶ）し、それをさらに「問題点」（二八項目）^⑧として取り纏めている。その後、信心の取り組みとして、包括的で全教に受

け止めやすい表現へと「二課題」に焦点化し、同年八月、全教に発表されるのである。なお、この審議内容と、その取り纏めの経緯は、各教区の報告書の内容を各教会に周知させるべく開催された「教会長協議会」において報告された。ちなみに、これらの経緯と内容は「御取次成就信心生活運動教会長協議会資料」（以下、「教会長協議会資料」と略記）に纏められ、『金光教報』（昭和四三年八月九日）付録として全教に配布されている。ここではまず、主にその「教会長協議会資料」から、審議された問題点を見ておきたい。

「教会長協議会資料」において、全般的な意見と問題点が網羅されているのは「一六〇項目」が纏められている。「報告書の整理」の項である。ここで「取次」に関わる項目（「取次を頂く自覚」）を見ると、積極意見としては、「本来本教の信心にあつたものが、よりいっそう明確に自覚されるようになった」「取次が本教の中心生命であることが明らかにされた」等、「取次運動」の意義からの意見がある反面、「御取次がおかげをいただく技術のように受けとられている面もあり、信徒によっては、御取次を身の上相談や人事相談のように受けとっている傾向がある」、「御取次の実質内容が失われてきたところから、お結界を拝むというようなことで、形のうえでお結界の尊厳性を強調するような傾向が生まれてきている」と言うように、信心の現状を、「取次」の自覚の不確かさ、また「取次」を現すべき教会、教師の働きの不十分さとして問題にしている意見も見られる。こうした意見は、必ずしも多いとは言えないが、信徒の要求として挙げられた、「信徒の願いに応えていない」「社会（一般信徒―筆者注）に開かれていない」等の要望とも通底してある問題である。また、概ねこれらの見解が提出されるのは、「教会長協議会資料」中にも示された「社会の急激な変化」に伴う「切実な問い」としての価値観の変容に、教師や信徒が影響されたものと見てもよいだろう。「教会長協議会資料」には、各教区の報告も掲載されているが、そこに

は、「信者の側で、御取次をいただく問題といただかない問題と区別」しているとし、その理由として、次のような意見が示されている。

それは一つには信頼（教会、教師との―筆者）関係ということがあり、また一つには、例えば安保の問題やストライキの問題などの社会問題については、教会へ持ち込んでもわれわれの力になるような話はしてもらえないというようなことで、そうした問題については、御取次を期待していないという考え方が^⑩ある。

さらに、この指摘と共に、教団に対する信徒の要望として、次のような意見が見られる。

社会の問題に対して、本教としての的確な態度を示してほしい。ベトナム戦争や核実験等々すべて信奉者ひとりひとりの判断にまかされてしまっている。問題によっては、教団として、全体が統一のとれた行動になつて行かねばならぬことがある。^⑪

これらの意見は、まさに、教会に対する信頼感のみならず教会機能への期待感の阻喪が、教会の存在意義の喪失につながり兼ねないものとなっており、その問題性が時代社会との関わりから表現されようとしている。教師の資質や能力に及ぶ問題視は、信心の意味が社会との現実的な関わりから具体化されておらず、また教師自身にその打開の方途すら見出されず、教会の現状は、信奉者への信仰意義の喚起さえ断念させ兼ねない現状となっていることを裏打ちしてもいるだろう。またそれ故、教師の資質や教会家族の生き方を是正するべく、教務の主体性を求める声になり、その取り組みの具体化のための教団の組織再編の課題を生じさせることになつていよう。

一方、こうした教会への信頼感の喪失、「取次」の働きの形骸化傾向、加えて、その確認の上になつて対処方法を導き出すしかないという傾向とは、翻つて言えば、前章で竹部が危惧した問題でもあつたらう。竹部からすれ

ば、「取次運動」によって、教会の現状への確かな手立てとなると認めており、戦後社会の奇跡的な復興と生活レベル向上の背後に隠された社会変容を目にし、動揺を来さざるを得なかった教会の現状を「取次」への注視によって打開しようと受け止めていたのである。しかし、その意味でも、いまここで見るべきなのは、こうした教内からの意見の背後にある信心自体の意味獲得のし難さや苛立ちである。

「一六〇項目」の問題点は、教会・教団の機能に止まらず、「取次」や「信仰実践の原理」等、根源的なものとして確認されてきた基盤が揺らいでいることを如実に物語っている。そこには、従来、教団的に自覚されてきた生き方を追認する信心で、果たして現代社会に生きる問題に目を向ける姿勢になるのか、という根本的疑問があるだろう。その疑問は、信仰生命と見なされてきた「取次」さえも、単に伝統的な意義を自明とし、ただ守旧的に見られ兼ねない言辞をもつて求道姿勢を力説するのみでは、何ら実践意欲を喚起しないとの問題意識を孕んでいたろう。このような疑問に端を発する問題意識は、教師等に止まらず、信徒層にも遍在していた。

この問題を、具体的に取り上げて見てみよう。例えば、昭和四〇年九月一日の『金光教徒』誌面での、「現実論争」ということ―モーツァルトとベトナム―の記事である。これは、青年信徒である八山法一（大崎教会 一九三七―）が、ベトナム戦争を受け止めていく重苦しさについて、モーツァルトを聴いている自身の平穏な日常と戦争とのギャップに自身が晒されているとして、そのギャップの現実をいかに見なければならぬか、と問題を投げかけたものである。

日々取次助けられて在る私として、ベトナムの立ち行きにどれ程の働きもしていない。ベトナム民衆の苦悩を、共同苦悩していない私である。世界総氏子の立ち行きの祈りが、生と死の極限からの祈りになっていない

私である。――相済まないことであります。詫びて済むことではない。現に今ベトナム氏子（民衆）は血を流しているではないか。／お前として、手紙が書けるではないか。ジョンソン氏（アメリカ大使館気付）に書ける筈だ。／ベトナム氏子に詫びながら書かせて頂こう。／書いてそれで済むのではなからう。それで済むなら、お前は気休めを求めて生きているに過ぎぬ。もし済んだ気になるなら、お前の言うベトナムもモーツアルトも、況や教祖も取次も「空」のものでしかあるまい（／は段落、括弧、傍点、―は原文通り）。

ここで八山は、ベトナム戦争の惨状に対し、果たしていかなる意味で現実を捉えたことになるのか、と自問している。それは、当時多くの青年信奉者等に共通した、信念空白の心情でもあつたらう。アメリカ大統領への戦争反対の意思表明の問題以前に、ひとりの人間として、自己の信心からの発意に基づいた受け止めになっていないことに苛立っているのである。「ベトナム氏子に詫びながら書かせて頂こう。書いてそれで済むのではなからう」との、戦争反対の投函行為をしようとしつつも、それを直ちに打ち消す発言は、信心する者としての信心本位の立場の明確さを欲しているものである。それが不分明であるが故に、戦争反対への意思表示をすることも、また回避することさえも、自己欺瞞として意識されているのである。

八山は、その状況を抱え、「詫びて済むことではない」、「お前の言うベトナムもモーツアルトも、況や教祖も取次も『空』のものである」と述べる。そこにあるのは、政治の問題を介した信念態度の決定が出来ない問題として、自己の内面に矛盾となってしまう現実があり、その社会的現実をどう受け止めるかが、信心することによつても定まらないという、熾烈な葛藤を強いられる姿である。社会へ向かう実践への積極的な参与へも、ためらいを来さざるを得ない信奉者の現実への問いかけには、こういう人間の内面に抱えられた事態が伏在していたのであ

したがって、こうした問題からは、当時の教内の動向である、実践力の喚起、運動の提起が、そのかけ声のクリンなイメージとは逆に、ますます陰鬱なものとなって目に映るであろう。「我々が実践とか、実動するとかいう言葉を使うとき、或いは自分の行動を『実践している』と慮る時、果たして現実論争が底辺に在るかどうかを問う意義のあることを知らされるのである」と、八山は投稿文を締めくくるのであるが、そこにあるのは、「取次」の意味確認に空虚感を抱かせる事態としての「現実」から、社会と教団に向けた信心の意義究明の格闘であろう。

このような問題が、信奉者のみならず、そうした矛盾を抱えた彼らとの関わりに立つ教師においても問われている内実であろうし、それが、「取次運動」や教会家庭や教師のあり方への問題提起の背景にあったのである。先の「教会長協議会資料」に見たように、教会機能や教師の資質として現れている問題も同様に、教会の働きを空しくさせられてしまう現実状況に起因し、そこからもたらされていたことを示しているのである。しかしながら、「教会長協議会資料」にあるのは、教会現場の苦悩の実態といった形で示されてはいても、教会の働きに空虚感を与える現実状況を穿つものではないことに注意を要しよう。それが、教団の組織化や教師の資質向上等を主題とした当局の対処のあり方への示唆に過ぎない意見の取り纏め方からして、ある意味、社会の様相が人々の生活感覚に及ぼしている根本問題を見据えようとするに至らない教師間相互の默契の上に成り立つ問題の受け止めであったことを示したのと言えなくもない。勿論、こうした模索が、具体的手立てであり、教師、信奉者等の要求に応えることであると考えられていたのである。しかし、そこに教団の組織化、教政運営論への傾斜が見られ、またその議

論自体への関心も誘発される状況がある中では、根本的な問題把握に立ち返ろうとする心情を喚起させなかった問題が認められるのである。

この傾向は、既に昭和四〇（一九六五）年一〇月、第五二回所長会議において、「これからの本教はどう運営されなければならないか」とし、運営の方法や手続きを具体的に審議する必要があるとの発言に見られる^⑩。しかも、この教団を運営していく構想は、やがて「二課題」の「第一課題」「第二課題」の主題構成に通じていく。例えば、次のような問題整理の仕方に関わっていく。すなわち、「信仰と教務」「個人と体制」「個人的な主観と全教の意見」「本質と実践」「取次と社会」「本教と社会」等、典型化された対立項による二分法によって、運営上の問題を焦点的に指し示されていくのである^⑪。殊に、「取次と社会」「本教と社会」は、「二課題」の原初形態と見なされるものである。

ところで、このような見地は、「取次」につながってくるもの以外に、「足りない」こと、「どうにもならない」ものがでてくるとし、その領域を分けた対処が必要であるとした、次のような提起に窺うことが出来る。それは、第五二回所長会議において北海道教務所長矢代礼紀（一九一五―）から示されたものである。この所長会議では、教内の問題と「取次」の関係が話し合われる中、矢代は、「集約すれば本教の本質である「取次」につながってきているのであり、その線で何も矛盾はない」と前置きした上で、その問題の様相を述べている。

ところが、そこには足りないということ、それだけではどうにもならないというものが出てくる。教務とか教政というものは、そういう一貫した信仰のやり方でやってきているうちに、どうしてもやれないというはみ出してくるところのもの、そういう領域を何とか整理していこうというものを教務・教政と考えている。このは

み出したところが、現代、教团的な問題になっているのである。例えば、教会でありながら、何故、自分の子供に信心を伝えることが出来ないのか。それは、教師がしゃんとしていないから、取次をいただかないからというような見方が一貫しているわけで、それ自体の言葉の中に矛盾がある。自分自身も一信仰者に立ち返って、も一度信心を出直そう、といつてやってみる。相当の親教会でも後が続かない。つまり、かなり高徳な先生でも、まだ足りないまだ足りない、一貫していつまでもぐるぐる廻りをしている。²⁸

これは、「取次」に対して、そのみでは現実に対応出来ない領域が厳然と現れているというものである。そこから問題が描定され、今後、教務・教政が応じていくべき問題領域が確定されている。矢代は、このように教務と信仰の領域を分離する理由を、「信仰と教務」という対立項による二分法によって分離し、またその対立的性格の必然性を、「後継者問題」等の教会の問題状況の背景にある「社会的条件」が、信心によつては探り得ないとして説明するのである。このような前提に立つのは、従来の教師や教会の信心資質や求道姿勢の問題に還元しては、もはや全教的な信念發揮の取り組みや教師、教会が抱える問題の解決は望めない、という経験的判断に立っていることによるものである。それに関わつて矢代は、取次の「質の高さ」に頼る感覚が、却つて信奉者自身が苦しむことにつながると思、その打開には、教務作用が、今後、必要不可欠であると考えていたのである。しかしまた、この判断の先行は、これまでの「取次」による「助かり」や救済の実現という信仰論理の破綻と、その限界を承認するものであり、制度的な教団態勢とその機能のみが信仰に優先されるといふ傾向を承認するものであったろう。そして、こうした打開への取り組みは、結果的に、その方法をめぐつての議論が中心的に展開され、従来の信仰論理の不徹底と社会実態の関係を究明すること等の取り組みの必然性については、教団態勢の方向性が出た後の取り残さ

れた課題として位置づけられることとなつていくのである。²⁴⁾

ところで、こうした傾向が大勢を占める中で、改めて、教会の働きに空虚感を与える等の現実状況と、その問題性の方に立ちきつて考えることが重要ではないかとの意見が、布教部長杉本光夫（一九二二—二〇〇〇）から出されることになる。

人間が生きている限りは、生きる問題や、困ったことがある。それを何とかしていききたい。だから、そのようにこむずかしくいわなくても人間が幸福になるとか、幸せになるとか、みんな願つた時、そこを信心の出発点とする。信心不在といわれるが、なぜ信心しなければならぬのが重要である。何十万おるとか、教主のお取次がどうこういったところで、それは、教団が栄える為にいるということであれば、もつと私は、手があるだろうと思う。しかし、そういうことよりも、今日の社会にせまられている問題というようないことが実は切実感をもつ。何か教団がここに存在するが故に、そういう問題を問題としなければならぬとなる。けれど、むりやり結びつけた問題でなくともつと自然な、もつと自然のままの関心を持つておることとして、やはり、その社会の問題として、問題になるものがあるのじゃないか。そういうものが、何から生まれてくるのか。そしてそれが同時に、本教というものが実はこの世の中にいるのか、いらぬのか、問題になつてくるところがある

と、私は思う。²⁵⁾

この言は、杉本が、「取次」では解決出来ない領域を措定し、その補完を「教団機構の再編」「教務作用の積極化」に望む教政運営論に対して、自らの見解を述べたものである。ここで杉本は、先ず、社会に目を向けることの必然性の問題に着目し、しかしそこで「本教独自の信心」は掛け替えがないと、予め措定してしまつている価値前

提が、そもそも「社会の問題」を見据えさせていない、とするのである。したがって、社会の急激な変化によって、切実な危機意識を生じることになったとしても、それを教会の機能低下と指摘したり、単に伝統的に確認されている信心の絶対性の主張にしかならないならば、その「社会」は教団にとって都合の良いものとして前提化しているとの見通しで、この言を述べているのである。ここで杉本が「信心の出発点」として言おうとしたものは、この社会に本教は「いるのか、いないのか」という問いに晒されることを通じて、信心が初めて明らかになるということであり、それを「取次運動」の意義に見ようということである。したがって、この取り組みを回避して、信心がいかに応えられるかにのみ性急になるならば、それは状況への埋没を招来するであろうことを言っているのである。

この見解は、教政運営論が、改変されるべき筈の現実とその現実の中の教団を前提とすることで成り立つ議論となつている問題を衝いているだろう。それと同時に、この指摘は、これまでの内局において願われてきた、「取次」の根源への立ち返りを望む議論についても、それが、「取次」を本質とする教団という前提の上に立脚していることをも問題化したものであった。すなわち、杉本の発言は、組織再編を目指そうとする教政運営も、また、「取次」を中心に据えた教政運営を志向することも、共に、現下の「教団」を根柢とし、そのことで打開を模索するに過ぎず、なぜそれが問題となり、打開を必要とするのかを問う姿勢となつていないことを言うのである。そこに見出される「切迫感」は、「自然な関心」から生み出されたものとはならないとの指摘は、こうした視座から発せられたのである。

無論、この杉本の見解は、教務・教政に携わる者としての埒を越えた、個的信仰実感の吐露に他ならないかも知

れない。しかしながら、杉本が投げかけたこの見解は、教団や信心以前の一人の人間として、初めて見出される信心の営みの確かさを、そしてそれが、社会的な事実であるという確認が阻害され兼ねない状況に触発されつつ、表出されたものであつただろう。先に見た八山法一は、教団や信心の意味に空虚感を覚えるような現実に、本教は果たして応えているのかと問いかけていたが、ここで杉本が「信心の出発点」として言おうとしたラディカルな内容は、そうした問いかけにも応えるものとなつていよう。

ところが、見てきたように、「二課題」設定への過程は、社会に向けて打ち出す本教の価値内容を前提化し、その内容を明らかにするための方途を模索するものであつた。そしてそれは、「二課題」設定後も、その課題の具体的取り運びの中で、教団態勢創出への制度構想に及び、「取次運動」の具体的な進展を企図すると共に、社会に信心を現すための教政動向をも方向づけることとなつたのである。次章では、このような動向に目を向けつつ、「二課題」設定後、その「二課題」が教内各方面において、どのような信仰営為の確認につながるのか見ていくことにする。

第三章 竹部内局の辞任表明と「二課題」具体化に向けた審議

93

先述してきた通り、「二課題」を打ち出した竹部内局であつたが、しかし、竹部は、その具体的な取り組み内容を全教に明確化する以前の昭和四三（一九六八）年一月四日の時点で、翌年の任期を理由とした辞任の意向を表明し、辞任願を提出していた。この間、「二課題」は、同年一月四日からの「全教協議会小委員会」や一月一八

日からの第四回「全教協議会」等の開催によって、その具体化のための審議が行われようとしていたが、この辞任の意向は、既に「二課題」具体化の審議の前に示されていたことになる。

竹部の辞任に至る具体的な判断を示す確かなものは確認出来ないが、竹部内局は、高橋内局以後にあって、新たな動向を教政路線として生み出す「橋渡し」としての意義を持つていたとされており、立教二一〇年を迎えるに当たり「その体制をすみやかにつくりたい」²⁶⁾との理由が示されている。

また、このことに関しては、教内から、「いろいろの本教的なものの持つ問題というか、現段階においての考え方があつてのことであろう」とし、「なにかやるせない半年」であつたとされ、「これが国政の上であつたとしたら、大いなる混乱を招くことであろう」²⁷⁾と、竹部辞任に関わる当局施政への批判が述べられている。それは、「二課題」が具体化されることへの全教の期待に反し、具体化が容易に進められていないことへの不信感が、教内に渦巻いていたことを示すものである。

右で見た「いろいろの本教的なものの持つ問題」と言われる問題については、任期終了を控えた昭和四四（一九六九）年三月の第四二回臨時議会で次の発言に、その一端を見ることが出来る。

：御取次成就信心生活運動をとおして、それを今後展開していくについて、運動の展開ということが、立教のご神意をこんにち的に個々の生活の現場で、それを顕現していくということを意図されて、このたびの運動協議会をなされたのか、あるいはまた「取次運動」協議会を手がかりとして、教政路線というものを明確化するために、教団体制を変革させるということを意図されて協議会を開かれたのか。その辺のところが一般的に見ました時に、当初いわれた、自覚運動であり、実践運動である「取次運動」というものが、より展開していく

ために開かれた協議会を手がかりとして、教政路線の明確化のための教団体制の変革という方向に変わってきた。おるといふ見方が強く打ち出されているようにうかがわれるのであります。^{②⑧}

これは、「取次運動」の具体的な進展を、どのように当局が考えているかと質すものであり、後述するような、信奉者の実践に培われる「取次運動」の方向性が、当局の責任で明確にされないまま、教団体制変革に審議の比重が置かれようとしていることに問題を見た議員からの意見である。そこには、当局に対して、実践的な方向として明確な責任を持たず、辞任の意向を示した責任を問う意識が働いていよう。また、「全教協議会」発足に始まり、「二課題」設定へと至る取り組みに対する理解を示しながらも、「全教参加といわれる感覚というか、そういうものを果たして一般が認識しておるかどうか^{②⑨}」として、未だ取り組みが不十分であるとの問題を指摘する意見でもある。当局発足時の第三五回臨時議会では、全教態勢確立に向けて、当局が今後一層主体性を発揮しつつ、施策実施に取り組まれるようにとの要望が示されたのであったが、この間の経緯は、期待に反していると見られ、「本来の運動の願い」はどう具体化され、今日の事態を迎えているのか、と問題にされたのであった。全教態勢確立に向け、当局への主体性発揮を求める声は、反面で、「教団体制の変革」のみが優先されていくと看取され、それに対する懸念を生むことにもなっていたのである。そうした見方と、おそらく呼応したものである。「こんにちの教団というものは組織化されて、その組織化の中で教務教政というものが絶えず優先していくよう」であり、却って「自分たちの実際の布教の現場の御取次の働きに対して自信を喪失するというか、圧迫を感じるというような向きにまで感じさせられる^{③⑩}」とし、「二課題」設定に関わる一連の教政動向を批判的に捉えた言も発せられていた。

竹部の辞意表明に始まったこの議会においては、竹部内局施政に対する評価と、次期内局に対する要望の声が、

多く示されている。こうした議会において、布教部長杉本は、理事者説明で「本教の布教ということにかかわり、教会の働きということにかかわって、教団の体制機構がどうであつたらよいかということにまでつながつて、これからの問題になつてくる」と、「二課題」設定を経て、改めて教団体制の問題が議論される必要性を示している。

この見解については、教務・教政による主体性発揮を望む点で見解を異にしていたのは見てきた通りであるが、「いかに教務というものに全教が無関心であるか」との総務部長徳永篤孝の発言もあるように、教団体制の問題、全教参加の態勢の創出という意味では、この制度再編の取り組みに、当局は一定の意味を見ていたのであつた。他方、議会議員達は、そうした傾向に対し、「取次運動」の具体化にこそ期待して、教務・教政による主体性発揮を望むのであり、当局の姿勢として必要であるとしたのである。このように、竹部内局辞任は、「二課題」設定の今後の方途について、議会議員並びに教務関係者の間での、様々な立場や思念の相違を顕在化させるものとなつたのである。

この議会では、議員から、今後、このような制度体制に施政の焦点が移るのではないか、との懸念が表されつつ、「二課題」の具体化を中心にし、その取り運びの途中で辞任の意向を示した当局の責任へと議論が進められていく。その中で、議員から、今後の方向をどう考えているのかと、竹部に水を向ける一幕もある^③。この質問に対して竹部は、「新しいこととしてお進めいただくことを願っております」と、後継内局による施策立案を拘束しない不文律に立つて見解を述べるに止めている。当局の、このような立場を予め確認しながら、注目したいのは、本議会冒頭の竹部による理事者説明である。

…「何かがある」として、ここまで求め、取り組まれてきたことの結論として、社会へ目を向けるということ

にいつさいのことが集約されたような印象を与え、すべては、これからの教務教政にあるのだということになりすぎたのでは、真の意味の教会の自立の精神は失われ、これからの動向の中で、教会の自己変革が行われていくということなどは、とうてい望めないような結果を招来するようにならぬとも限らぬのであります。^⑤

竹部は、社会対応による信心の意義獲得や教団体制の再編が、今後の施策の基調になることと受け止めつつも、それに対して、このような見解を述べていたのである。それは、「二課題」設定に当たって、「自立の精神」が、個々の教会、さらには「取次」にあたる教師の姿勢に培われていくことが望まれたにも拘わらず、むしろ、「二課題」設定の結果、教務・教政への依存が強まり、却って「自立の精神」や「教会の自己変革」への意欲が失われていくことへの懸念である。「社会へ目を向けるということにいつさいのことが集約されたような印象を与え」との言葉に込めたのは、このような当局の取り組みが、一面では過度に教務機能への期待へと転化してしまい兼ねないこと、他面では、「取次」の軽視や責任意識の弛緩、教会の自立意思の喪失を生み兼ねないこと、そして、「二課題」の設定が、そうした傾向を加速的に早めていくことへの危惧であろう。竹部内局に、新たな運営の方途を模索させようとした、そもそもの施政基調を承認しつつも、むしろ問題として取り上げたのは、「教会の自己変革」への期待であり、教師、信奉者個々の信心の姿勢に培う、「取次運動」の意義把握であった。

議会では、この「取次運動」に関して、布教部長杉本より、「運動今後の展開の方向と仕構え」として方針が報告されている。議員達は、その方針を当局の責任の範囲で出されたかどうかを問うたのであったが、その内容は、昭和四三年一月の第四回「全教協議会」で決定した、「第二課題、こんにちの社会と本教(教会)」から「第一課題、本教の信心と御取次成就信心生活運動」を追求するとの方針であった。以下は、その説明にも使われた「第

四回全教協議会、協議事項」の中の、「第二課題」から「第一課題」への取り組みを決定づける理由が述べられた箇所である。

…従来は、第一課題に重点がおかれて、教会の体質改善ということの問題にしても、教師、信徒の信心姿勢なり、その受け持ちはどうあればよいかという視点に立つて取り組まれてきた。それをここからは第二課題に視点をおいて「社会の中の教会」という点から取り組むことがあると思われる。こんにちの社会の人間の難儀をどう見、どうとらえていったらよいか、それに対応して信心生活の力のいれどころはどうあるべきか、教会はどうあつたらよいか、また、そういう教会を成り立たせる教務教政が切に要望される³⁶⁾。

このことを議会で報告すること自体が、当局の構えようとした施政基調とは異なったものだったと言えよう。伝統的な信心の意義から信心実践の契機を得ていくといった、日常生活に個々が信仰の意義を確認しようとする従来
の信仰観から、「こんにちの社会と本教（教会）」という「第二課題」を優先することで、社会的実践による信仰意義を確認、獲得するという方針自体を当局が承認したことを意味するからである。施策実施に対して責任を負う
竹部内局としては、「第二課題」から「第一課題」への取り組みには、本教信心に対する「取次」の自覚を先決としてきた、それまでの基本的な確認との隔たりを抱えてしまっているのである。

一方、議員や教務所長等は、その方針に、教団新展開という教団の自己革新への展望や「取次運動」の活性化と全教態勢の確立がもたらされると期待しているのである。その意味で、竹部内局が示した「第二課題」から「第一課題」へという「第二課題」を先行させるとの決定は、教会や個人では対応出来ない問題についての、教務・教政による態度表明の期待を一層ふくらませることになったと思われる。というのも、本稿冒頭に示した、昭和四四

(一九六九)年二月、隅田の「二課題」への期待が、社会性獲得として信心を現そうという教団への信頼を物語っているように、この方針によつて、信奉者等にも及び、それこそ時代転換の胎動にあつて、教団の信頼に立つて、信心の営みの何たるかを現そうという試みが全教的な熱気を帯びて求められたことを認めたとはいえないからである。

しかし一方で、その隅田は、「二課題」実施の方針が示された後で、次のように、自らの取り組みへの構えを語っている。

社会の問題と言えば、誰でもすぐベトナム問題とか、中ソ問題、沖縄問題、安保問題、大学紛争等を思い浮かべるが、自分に切実でない問題を無理に考えねばならないというのではない。自分にもっとも切実な問題を近視眼的に見るのでなく、広く社会の難儀性として、信心問題として取り組んでいこうというのである。このよ
うな社会の問題への取り組みを、私は一心にさせていたきたいと願っている。さらにそのことを通してお道
が一層ハッキリし、また社会の難儀に道がついていくことを願っている。^⑧

隅田は、ここで、社会に向き合うことで信心が分らされ、その経験を教団が許容していくことに、「二課題」設定の意味を見る。すなわちそれは、議員や教務所長等の期待とは異なり、教団の方針、態度が個々の経験に及んでくることではなく、個々によつて経験された内容でもって改めて教団をも見ようとする構えであつたと言えるのではなからうか。そして、それは、隅田に限らず、多くの信奉者の実感であり、そうしたあり方を基調とした教務・教政への期待の現れを意味し、それを代弁するものであつたことは間違いない。隅田は、社会の「お役に立つ」信奉者個々の構え方に力が注がれていくことへの期待を、自らの取り組みと、言動で示していこうと言う。そうした

信奉者の構えが、「お役に立つ」実質的効果を發揮することへの確信となつてゐるのである。社会に目を向けるといふことは、あるいは、隅田が問題にした社会性の稀薄とは、そもそも、その構えの有無如何に問題を見たことによるものであり、その構えの結果、社会に「お役に立つ」信心の意義と、信奉する者のあり方が社会から見られてゐるといふことを言おうとするものであつたのである。隅田にとつての教団とは、また「取次」の意味とは、そもそもこのような営みを通じて見出され、実感されていくものであり、そうした契機が「二課題」の可能性として現れてゐたということではなからうか。

改めて、「二課題」成立当初の教内状況に立ち戻るならば、「社会に向けた取り組み」に寄せられた教団、教会の体質変革の期待、また逆に、変革に際して見せる様々な葛藤と混乱は、教団の今において、重要な意味を投げかけていよう。その葛藤は、一つには、時代社会の変動の中でも、変わらずに存立する「取次」の働くと、そこに助かりを実感し、教祖との連続性を確認してきた教団の営みに基づこうと意欲し、それによつて新たな信心の展開を求めようとした確認があつたことである。そしてそれは、現時点の生活感覚を超越して、過去の生き方に回歸するという批判を招くものでもあつた。二つは、「二課題」を生じさせていく契機であるが、社会から問われる事柄に即し、信心として応えていこうという方向であつた。しかしそれも、これまでの信心のあり方を基盤にし、その確認と意味の更新の上で信心の発揚を促さうというものであつた。そしてそれらは互いに、社会変動の受け止め方において、とかく信仰観の相克となり、「二課題」の受容の仕方であつたと見えるのである。

しかし、その様相に注意を向ける時、そもそも、「対社会」という言葉が、教内を席卷した時代とは、その言葉

自身が、既に所謂「教内」と「教外（社会一般）」を区分する「教内」の視点に根を持つものであったことは否めないだろう。とはいえ、そうした時代の経験を通じて、教団、教務を見直し、さらには、そうした感覚を基盤にした信心をも捉え返していく可能性を有した時代であったことは事実である。そして、今なお、そのことが問われ続けていることを、こうした歴史過程での議論は気づかせる契機を示しているのである。

おわりに

稿を閉じるにあたって、先ず、「二課題」に関わる竹部当局以降の教団的取り組みと動向を窺っておきたい。

竹部内局の後を受けた市川彰内局（昭和四四～一九六九）年五月～昭和四八～一九七三）年五月）では、「二課題」に基づく施策立案をより具体化するために、「現代社会に布教する教会委員会」（昭和四四年六月二〇日）「政治・社会問題等に関する研究会」（昭和四四年七月二三日）を発足させる。それらは、「取次運動」として、教団の社会的取り組みの内容に培われていくものとして理解され、その取り組みが目指される中、「現代社会に布教する教団として、これからの教務教政のあり方を求めていく」との昭和四六年度の教団方針として、教団機構再編の方向性を生み出していった。この方向性は、さらに安田好三内局（第一～四次）（昭和四九～一九七四）年五月～昭和五九～一九八四年五月）によって、「現代社会にあつて 一、金光大神を現す 二、教団機構の再構成を目指す」という昭和五〇年度の教団方針ともなる。既に、この時期に至ると「取次運動」新発足（昭和五一年六月二日）が企図されており、「二課題」自体が、顧みられることはなくなるが、その後の、教務が主体的に布教に取り組みといった動向、その

ための制度改正への動き等を見ると、今日の教団の骨格となる諸動向の起点が「二課題」にあるといつてよいだろう。

本稿では、「二課題」について考察を進めてきたが、その歴史的意義は、今として、どのように顧みることが出来るだろうか。「二課題」設定のその後、時代は、政治社会上において、自らが所属する集団への信頼の脆弱化、それに伴う反システム論的な意識の台頭、あるいは様々な改革の期待感自体の剥落等が蔓延して認められる。それは、既存の秩序と権威への抵抗や反発の噴出が挫折し、体制やそれに対抗する運動自体への不信となっているが、その問題性は同様に、教団と信心に関わる信奉者全体の問題としても、投げかけられていよう。その中で、信心の社会的な意味と価値の模索が新たな課題となつて求められているのである。その点で、歴史において「二課題」が呼びかけてきた、教団として信心の営みを昇華させようと試みられた、社会性獲得の課題の時代的意味が、今、再考を求められていると言えるのである。

(教学研究所助手)

(注)

- ① 隅田隆太郎「二つの課題をどう自覚し、どう取り組むか」『金光教徒』第七〇五号、昭和四四(一九六九)年二月二二日。
- ② 岡本宏編『一九六八年』時代転換の起点』法律文化社、一九九五年、一頁。なお、同書の中で、一九六八年をピークにした歴史的諸事件が、一九八九年から一九九一年の東欧革命ならびにソ連社会主義体制の崩壊という「戦後世界支配体制の解体を促す衝撃の連鎖」とされる。そこでは、「戦後」の「終わり」の「始まり」とし、長洲一二「変革期の思潮」(朝日新聞社、一九六九年)や、ウォーラーズティン(丸山勝訳『ポスト・アメリカ』藤原書店、一九九二年)の所説等を援用しながら、一九六八年の画期性を論じている。
- ③ 竹部寿夫内局のメンバーは、以下の通りである。教監・竹部寿夫、総務部長・徳永篤孝、布教部長・杉本光夫、教務部長・谷口金一、経理部長・大徳道人である。高橋正雄内局からの変更は、竹部が無任所専掌から教監に、総務部長が小野敏夫から徳永に交替した以外は、留任であった。
- ④ 「教内協議会」は、高橋正雄内局により、今日の社会動向の中で教内の問題を確認し合うため、昭和四〇年五月一八〜二〇日に開催された(教監高橋は、入院中で欠席)。この会合は、竹部内局においても、昭和四一年九月までに、三回開催されている。
- ⑤ 竹部内局発足直後に開催された第五〇回所長会議(昭和四〇(一九六五)年八月三、四日)において、竹部は就任挨拶の冒頭で、以下のように述べている。「前教監高橋先生が急逝されたことから、内局の更迭があつて、(七月)二二日付で、はからずもいたらぬ私が、教監に就任させていただいた。これからどのように進めさせてもらうかについては、全教大会等の準備でよく打ち合わせしていないが、高橋内局がこんにちまで願われ、進められてきたことそのままを受けて、進めさせていただきますきたいと念願している」(第五〇回所長会議記録、二頁)。
- ⑥ 歴史科学研究会編『日本現代史 体制変革のダイナミズム』青木書店、二〇〇〇年、三五二頁参照。
- ⑦ 「社説 問題の統一的把握」『金光教徒』第五七三号、昭和四〇(一九六五)年三月一日。
- ⑧ 小野正治(議員)発言、『第三六回通常議会議事録』昭和四一(一九六六)年三月二一〜二六日、二五頁。
- ⑨ これは、昭和九年(一九三四)五月から八月にかけて、大教会所神前奉仕者・金光摂胤や宿老・佐藤範雄等に対する誹謗中傷記事が、管長・金光家邦とその側近等の関与によつて、『国粹新報』に掲載されたことを発端にして生じた事件である。この事件は、取次奉仕に教团的な意義づけをもたらしただものとして認められる。なお、この事件の経緯については、佐藤光俊「管長罷免要求運動の軌跡と歴代内局の立場」昭和

九・十年事件史考―」紀要『金光教学』第二二号、一九八一年、参照のこと。

⑩安田好三（東京出張所長）発言、「第五三回所長会議記録」昭和四〇（一九六五）年十一月一九―二〇日、三四頁。

⑪理事者説明（教監竹部寿次、「第三五回臨時議会議事録」昭和四〇（一九六五）年二月一―一四日、九―一〇頁。

⑫高橋内局においても、社会問題への対応をどうするかが議会で多く問われていた。ちなみに、平和問題でも見解を求められているが、それに対して高橋は、「平和、平和といったって平和というものはありませんのだ。不和を起さぬということがなかったら、どれほど平和運動をしたとって、どれほどの国際会議を続けたというて、私は中途半端のことだ」という気がしてならないのです」として、不和を起さぬ働きとしての結界取次の意味を示している。高橋正雄（教監）発言、「第三二回臨時議会議事録」昭和三九（一九六四）年二月一七―一九日、四六頁。

⑬三宅歳雄（議員）発言、前掲『第三五回臨時議会議事録』、二四頁。

⑭例えば、第六〇回所長会議では、この「回想的反省」の言葉と共に、「教団が何か、内向きだけにものを考えたり、ことを進めたりするようなことになっていないか」との発言（安田好三）がなされている。「第六〇回所長会議記

録」昭和四二（一九六七）年一月一八―二〇日、五〇頁。

⑮「全教協議会」は、四回の本会議（第一回五月二七―二九日、第二回七月三―五日、第三回九月一―三日、第四回十一月一―二日）と、五回の準備会（内、第三回準備会は「教会長協議会」の為に開催）を実施している。本会議メンバーは、教監、専掌経験者、議会議員、教務所長、機関長、信徒（正木保、隅田隆太郎等、三四名と当局者、教庁職員であった。また、準備会メンバー（◎印は、本会議メンバーとの重複を示す）は、◎小野敏夫、森博、浅野寛、◎菱田正幸、◎池川聰雄、安田好三と当局者、教庁職員であった。「第一回御取次成就信心生活運動全教協議会開催の件」（教監通牒 四三監第一五号 昭和四三（一九六八）年四月三日）この第一回準備会（五月七―八日）において、「地方協議会」と「教区協議会」を、教内各所にある問題を「発掘」し、「全教協議会」が、それら問題の「整理・指示」を行う、という役割分担が確認されることになる。「全教協議会第一回準備会の議題について」『全教協議会関係綴』。

⑯「御取次成就信心生活運動協議会の願い―本教のこんにちにおける展開をもとめて―」（教監通牒 四三監第一号 昭和四三（一九六八）年四月一日）『金光教報』昭和四三（一九六八）年四月号、五八―六一頁。

⑰これは、第六七回所長会議（昭和四三年五月二七―三〇日）において、教区毎に作成し、七月一五日までに本部宛提出するよう

指示されたものである。その目的は、「全教協議会」において、教内の問題を確認することであった。「所長会議」における協議事項」『全教協議会関係綴』。

- ⑱ 「問題点」として取り纏められた二八項目とは、次の通りである。「一、御取次成就信心生活運動展開についての教務政策のあり方 二、「運動」の意義、性格を明確にする 三、取次とは何か 四、教区における「運動」の取り組み方の重要性 五、この段階での「運動」の新出発 六、布教力の低下 七、靈験信仰を「運動」のなかでどう位置づけるか 八、内向きの信心 九、組織活動と教会 一〇、社会の難儀性と「運動」 一一、未信奉者への布教姿勢の不足 一二、組織体としての教会 一三、教会連合会の性格 一四、教師に対する期待 一五、教会の体質改善 一六、本教を社会へ知らしめる働き 一七、青少年に対する布教施策の確立 一八、教師育成 一九、教規と教政 二〇、手続の問題 二一、教学の確立 二二、本部広前御造営と「運動」 二三、意欲と修行 二四、ビジョンの問題 二五、政治に対する本教の姿勢 二六、人口流動と布教 二七、団地布教 二八、センターの建設」。「教会長協議会資料」二二―二三頁。
- なお、「二課題」では、これらの問題点が、「第一課題」と「第二課題」に振り分けられている。

⑲ 「教会長協議会資料」(「教区報告書 東近畿教区」)三八頁。

⑳ 同右、三七頁。

㉑ 白神信太郎(中近畿教務所長)発言、「第五二回所長会議記録」昭和四〇年(一九六五)一〇月二九―三〇日、五〇頁。

㉒ 安田好三発言、前掲「第五三回所長会議記録」、二〇頁。

㉓ 矢代礼紀発言、前掲「第五二回所長会議記録」、七四―七五頁。

㉔ ちなみに、この課題化に、竹部内局の後継市川彰内局での「現代社会に布教する教会委員会」(昭和四四年五月)、「政治・社会問題等に関する研究会」(同七月)が挙げられよう。「教会長協議会資料」では、「取り組むべき課題」として、「一、この運動(取次運動)をさらにいっそう進めていくこと 二、対世界対社会への姿勢を打ちたてていくことがあるということ」と記され、さらに、特に、問題とすべきものとして、注⑱に示した「二八項目」の内、「三、取次とは何か」、「一五、教会の体質改善」、「二五、政治に対する本教の姿勢」を挙げていた。「一五、教会の体質改善」は、「現代社会に布教する教会委員会」で、「二五、政治に対する本教の姿勢」は、「政治・社会問題等に関する研究会」において、それぞれ取り組まれていく。

㉕ 杉本光夫(布教部長)発言「第五四回所長会議記録」昭和四一年(一九六六)年一月一九―二〇日、八三―八五頁。

㉖ 「議員総会開催」『金光教報』昭和四四(一九六九年)一月号、

一六頁。

②7 井上宗次「新内局に願う」『金光教徒』第七一六号、昭和四
四（一九六九）年六月二一日。

②8 中野満輝（議員）発言、『第四二回通常議会議事録』昭和四四
（一九六九）年三月二一～二五日、二九頁。

②9 同右。

③0 岩崎猛（議員）発言、同右、四七頁。

③1 理事者説明（布教部長杉本光志、同右、一一頁。

③2 徳永篤孝（総務部長）発言、同右、四八頁。

③3 「今後の教政というものに、何か示唆するものがあるのでは
ないか、と私はこのように思うのですが、そういう点で実際
に教政を取り進められまして、こんにちの立場でこの議會を
迎えられたことを、どのようにお考えになっておられるか、
今後のために明らかにしておくことが必要ではないかと考え
られますのでお尋ねいたしました訳であります」。菱田正幸（議
員）発言、同右、三五頁。

③4 竹部寿夫（教監）発言、同右、三五頁。

③5 理事者説明（教監竹部寿夫、同右、六頁。

③6 「御取次成就信心生活運動、第四回全教協議会、協議事項」
昭和四三（一九六八）年一月、一一頁。

③7 隅田隆太郎「難儀と取り組む」『金光教徒』第七一一号、昭

和四四（一九六九）年四月二二日。

③8 理事者説明（教監市川彰）『第四七回通常議会議事録』昭和四
六（一九七二）年二月二三～二七日、七頁。

③9 「昭和五〇年を迎えて―現代社会にあつて―」『金光教報』
昭和五〇（一九七五）年一月号。

「生きられる宗教世界」を問う —なぜ、またどのように?—

島 蘭 進

これは、平成一三年七月六日から七日にかけて開催された第四〇回教学研究會（後掲彙報参照）における講演記録である。

講師は、東京大学文学部教授。講演では、教学研究の意味とその歴史的展開について、宗教学の立場からの提言を願った。

I 生活者の目線からの学問

私は、日本の宗教史の研究をしております。自分の学問である宗教学の出発点を定めようと思っていた時期に、金光教の教祖研究に出会いました。天理教や金光教の教祖研究を通して、自分の研究の方向性が定まった経験があります。先程、本部の御広前にご挨拶に参りまして、最初に来た時のことを思い出しました。二五年ほど前のことです。そういう模索の中で、こちらへ伺わせて頂いた当時のことを思い出した次第です。

日本の教祖研究、私共が新宗教とか民衆宗教と呼んでいる、そういう世界の教祖研究や宗教者の伝記研究を通して、自分の研究の方向性が定まってきたことがいつも思い起こされ、また、そのことの意味をどのように捉え直せば良いかが、私の宗教学の方法論の重要な一角であると思っております。当時、宗教学の成果を学ばせて頂き、その成果を私なりに整理し直すことで、金光教祖論及び近代の宗教的な学問のあり方を考えようと思いましたが、今は保留にしています。というのも、その後、私は違う方向へ研究を広げたからです。その研究とは、現代日本の宗教のあり方、現代日本人が宗教とどう関わっているかを広く見渡すというものでした。信仰者の内側から信仰のあり方を問う「信仰の自己吟味」というような研究のあり方、言い換えれば、宗教のあり方の根本を問うていく上で、非常に着実、堅実な研究のあり方に魅力を感じながらも、そのような宗教的なものをもって現代を生きていくことはどうということなのかという、いわば応用編とでも呼べるような研究へ方向が移って行っただからです。現代の厳しい現実の中で、信仰の世界が問い直される場面、そういうものを見ておかなくてはいけない、と思いました。幕末維新期の新宗教の形成について研究したものを現代の場面で照らし直すこと、そして、そこから再び自分にとって

の原点である幕末維新期の新宗教研究に戻っていく、というような研究のプログラムを考えてきました。

基礎研究の一番基礎としての教祖研究と共に、教団史研究というものもあると思います。教団史研究は金光教学の中では非常に重要な位置を占めているといえるでしょう。これとは別に、現代の生活場面に対応した諸問題から信仰の関わりを捉えていくという研究の領域もあると思うのです。私は、どちらかというところという研究の方へ移っていきました。いわば応用編、応用宗教学といったようなものが、基礎研究にとつてどういう意味があるのか、どういう繋がりがあるのか、ということを経段から考えていますので、今日はその応用編といった方向で話ができればと思います。

端緒として、生命倫理問題ということで考えたいと思いますが、これは、私が現在、政府の生命倫理委員会に委員として出なくてはならない立場にあり、そこで考えさせられていることです。なぜ、私がそういう所へ出るのかというと、現在、科学者や政策担当者、更に国民が生命倫理問題を考える時、日本人の宗教あるいは宗教を基礎にした日本の文化からどのようなことがいえるのか、ということが非常に大きな問いかけとしてあるからです。欧米では、キリスト教の立場からの考え方が眼前にあり、科学者等は常にそれを意識しながら、何が許されるか、どういう方向へ生命倫理の問題を考えていけば良いかということを考えているのです。しかし、これを日本でやろうとすると非常に難しい。多くの仏教教団、その中にも更に諸派があり、主張がそれぞれ違う。神道もある、新宗教もあるし、キリスト教もあるというように多様なわけです。また、文化的な伝統でいえば、民俗宗教のようなものもあるし、儒教も大切だと。日本人が生命倫理について考える時の基盤はどこにあるのか、という問いが出てきます。そういう時に宗教学者が便利だという理由から、私は委員として呼ばれたのですが、それには必然性があるという

気もします。つまり、日本の宗教伝統の中ではマイナーではあるが、ある意味で日本の宗教伝統を代表しているような金光教や天理教といった宗教に、私が研究において関わってきたという点からです。もう一つ、私が生命倫理問題に関わる理由は、宗教学を志す学生が、こういう問題に大変関心をもっている点にもあります。宗教伝統について知りたい、あるいは、宗教教団について知りたいという人もいますが、今はどちらかといえば少ない。それよりも、自分の生活の中で何か関わりがある、また、現代の人に広く関心を集めている、人生の課題のようなものとしてどこか繋がりがあがる等の関心から、宗教学を志す者が多いのです。いわゆる宗教ではないが、そういう問題の一つとして生死の問題があり、宗教と関わりが深いような倫理問題があるということです。今年入ってきた学生の中には、「自分は医療関係のことをしたい。それについては、まず、宗教学をやるんだ」という人がいました。そういうことが、今ではごく自然ではないかという気がするのです。逆にいうと、医療関係の人は科学的な医療だけではなく物足らず、宗教というものに触れていたいと考えているということです。ですから、そういう若者達に呼びかける上で宗教学が良い入口になるということです。宗教学や宗教に関わりの深い人間の生死といった問題を通して、文化の大切さや宗教の大事さに気が付いて欲しい。このことも生命倫理問題に関わる理由の一つとしてありました。生命倫理といった問題は、生活感覚に根差した答えでなければ説得力がないし、様々な学説や偉い人の思想等では、現在の生活感覚に届かないと思いますし、やはり、人々が生きている宗教と関係付けて考えなければならぬと考えます。そういう私の考えもあり、生命倫理問題に関わっています。

ご存じのように、現在、世界の生命科学、生命産業は、真に驚くべき勢いで変化をしており、それに伴い、以前には考えられなかったようなことが起きています。私たちは臓器移植で多くのことを考えました。そして、今も臓

器移植が大変大事なことは確かですが、既に臓器移植は過去のものになりつつあります。多くの人が移植臓器を待つているが全く足りないという実状の中で、臓器移植に代り再生医学が話題になっています。これは、人間の体が悪くなったら、その悪くなった部分をつくれれば良いという考えです。人工心臓は、プラスチックか何かでできていますが、そういう人工臓器ではなく、人間の体からつくれば良いということなのです。なぜそのようなことができるかというと、人間が生まれてくるプロセスの初めへ戻っていくと、人間の体になる前の状態にまで戻ることができる。その人間になるべきもとをうまく利用すれば、将来いろいろなことができるということです。精子・卵子の段階、あるいは、合体した受精卵は、胚と呼ばれますが、その胚の段階に手を加えるのです。体外受精等をやっているうちに、そういった科学的研究が段々進み、再生医学というものにまで及んで来ました。例えば、豚の体人間の細胞を埋め込んで人間の心臓をつくりそれを移植するとか、更に極端なやり方になると、自分のクローンをつくり、自分の体のどこかが悪くなれば、そのクローンの体の部位と交換する。それならば拒絶反応も全くないので最も有利な治療ができる。このようなことまで可能性として考えられるようになってきたのです。今、そういう方向へ医学研究者がどんどん研究を進めていて、真に熾烈な競争がそこにはあります。

現在は、胚をどう研究するかという問題があり、その胚からいろいろな臓器のもとになる万能細胞を取り出し、利用できるようになっていきます。主にハツカネズミ等が利用されています。これはES細胞と呼ばれていますが、胚性幹細胞というものです。これをどこまで研究して良いかが大きな問題となっています。これをつくるためには、受精卵を壊さなければなりません。将来人間になるはずのものである胚を破壊しなくてはES細胞は得られないのですが、体外受精の際に体内に戻さないで捨てるはずになっている胚、つまり余剰胚を使い研究がなされようとして

います。余剰胚からES細胞をつくって様々に研究し、将来は臓器等をつくるのに使われようとしています。また、その他にも薬をつくる等、いろいろなことに利用できるということですが。将来の医学の発展のために、ES細胞研究に非常に大きな力が認められています。

しかし、このことに危惧をもつ人が沢山います。特に、宗教界から批判が出ています。その中でも、明確に反対を唱えているのはカトリック教会です。カトリック教会は、現在の生命科学の発展と医学による生命への介入に対して危惧をもっています。臓器移植については賛成であっても、このES細胞研究については反対、また、安楽死についても反対という立場を採っています。ヨハネ・パウロ二世が一九九五年に出した『いのちの福音—教皇ヨハネ・パウロ二世回勅—』という文書があります。これは生命倫理だけではなく、もっと広く、命に関する様々な問題に関するカトリック教会の基本的な考え方が書いてある本です。「回勅」という厳めしい題が付いていますが、要するに、全カトリック教会はこうあるべきだということをローマ教皇が書いています。現代は生まれる前の胎児や胚、死にような老人、障害者といった、特に弱い者の命が脅かされている時代であり、世俗社会で通用している人権の論理では、現在の命が直面している大きな問題には対処できないと述べられています。強い者が弱い者を脅かす、生命の戦争が起っていると。そういう観点から、様々な生命科学にも警鐘を鳴らしています。これは一種の教学というか、教学に基づく教義文書だと思います。

しかし、カトリックを布教する立場ではない人にとつては、これをそのまま受け入れるのは難しいと感じるのではないのでしょうか。つまり、そこには、ある原理原則から発せられた命題が書かれているからです。聖書等に基づき、カトリック教会の立場はこうである、従ってカトリック教会の信徒は全てこれに従うべきであると。ですから、

世間に対して、カトリック教会の教えに合致するように社会政策というのみなされるべきであるという主張となつています。宗教というのはそういうものだという考え方もありますが、それで良いのかなという風に思うのです。例えばカトリック教会の教えに従い、人工妊娠中絶を許さないという考え方があります。私は、人工妊娠中絶は良いとは思いませんが、しかし、やむを得ないと思います。せざるを得ない人の立場は、無下に否定できないと思います。そして、現実的に見ても、世界の諸問題の中で人口問題を考えると、そういうことは簡単にイエス・ノーとはいえないところがあります。私はそのような立場です。政策的にいえば、これを禁止するというのは非常に非現実的であると思いますが、このカトリック教会の立場からは、そのような考え方は否定されます。また同様の立場から、ES細胞研究というのも否定されるということなのです。これは非常に強い立場ですが、人々が生きている立場の目線、生きている場所から考えられた事柄なのだろうかということ疑問に思います。宗教というのは、高い立場から譲れないものを教えるということのかもしれないと思いますが、それで良いのかなと思うのです。どこから命が始まるかということを教義的に確定して、それに基づいて基準をつくる。明確な掟、規範をつくり、それに合格するかしないかで物事を判断するのは非常に明確な立場ではありますが、こういう立場ではその答えに説得力がないのではないのでしょうか。それは、その宗教を信仰している立場にしか通用しない話にしかならないと思うのです。

この問題について東京でシンポジウムが行われた時、そういうことを非常に強く感じたのです。科学者は、とにかく人を助けるという要請があり、この研究を進めれば、今、命を絶たなければならぬ人が沢山救われるという立場です。それに対して、宗教側の論理は、一人の命を助けるために他の命を絶つということは許されないという

立場ですが、そういうイエスカノーかという話では、どうにもならないという気がしてならないのです。私は、宗教側も原理・原則論でない立場を考えて頂けないかということを申しました。その際にあった質問で、ちよつとギックとしたものがありました。会場から次のような声があがったのです。「私は若年性のパーキンソン病という病気で、E S細胞研究が進めば、まず第一に救われると考えられているのはパーキンソン病です。ドーパミンを取り出して、それを使えば治る。ですから、少しでも早く研究を始めて欲しい」という発言でした。その時に、私はイエスの答えもノーの答えも何か足りないという思いがしたのです。様々な生活を送り、それぞれに困難を抱えて生きている。そういう人達に回答できるような宗教学や教学はどうあるのか。そういう問いに感じられるような質問、あるいは、そういう問いから出発するような学問、つまり生活者の目線からの学問がいかに考えられるだろうかと思いました。そういう学問から出てくる生命倫理の思想ならば、説得力があると思えます。今、私はそのような議論を起して、現在の科学に、生きた人間の声を届かせたいと思っている次第です。

生命倫理の問題は、その人が置かれている場に応じて全く異なります。例えば、受精卵を使うという時に、男性は割と簡単にかまわないといったりしますが、女性の感じ方は随分異なります。本来なら自分のお腹にあるはずのものを使って、それで何かがつくられてしまうということに対して、女性は男性とは異なる感情をもっています。流産の経験がある人となない人でも違うでしょう。どんな病気をもっているか、どういう経験をしているかによって異なるのです。多様な経験の場所からの声はそれぞれ異なります。そういうことを前提にした学問です。何らかの考え方の枠に基づいて主張するような思想や学問ではなく、多様な場所で、多様に感じている人達の声を聞き取って何かいえるような学問を考えたいということなのです。

このような生活現実、いわば生きられている宗教世界を知りたいという思いから、私はできるだけ多くの信徒の方の声を聞くようとして教団調査をやってきました。例えば、東京に本部がある修養団捧誠会という団体に一〇年ほど前から通っています。現在は一万人位の会員がおられますが、そこで信徒の方のお話を聞いて来ました。そこで気が付いたことは、集団で集まっている所へ行ってお話を伺うと、そこに来ている方は、その場所だけのお話をなさるといことです。つまり、自分が集団に関わっている範囲でお話されているということなのです。それでは、その方のいろいろな面を引き出すことができない。もしその集団と関係ないところでその方に会えば、随分違った話が聞けるはずで、現代人は、集団と関わっていても実は多くの他の顔をもっています。また、一生の流れで見れば、ある集団に濃い関わりをもったとしても、別の時期ならば違うことを考えています。それらが蓄積されてその人がいると思うのです。これまでは集団を単位にして、現代人の宗教を捉えることがなされていますが、それでは何か足りないのではないかと感じます。たとえ非常に熱心なカトリック信者だとしても、ローマ教皇のお考えを聞いて「その通りだ」というかというかと、それぞれ感じ方は違うでしょう。それぞれ個別の感じ方が聞けるような宗教研究をやりたいという思いから現代における個人の宗教性を考えてきました。

そういった個人の宗教性ということに関連して、私は「現代日本人の生き方調査」というものを進めています。その聴取内容の一例として、私の通う大学の近所のスナックの店主の方から聞いた話を挙げたいと思います。この方は、いろいろな経緯を辿って現在に至っています。彼女はある強い信念をもっていますから、彼女が現代社会に対して考えている内容や、彼女の辿ってきた人生というものを通して、我々は、現代社会のあり方、現代日本人の生き方を考えることができるのです。彼女は、外国人の血が入っており被差別体験をもっていたり、また大学を卒

業してすぐに、ご自身でスナックを始めたという独立心の強い人です。そのスナック自体を、理想的な人間の出会いの場所にしたいという考えをもっておられます。彼女に宗教について尋ねましたところ、宗教心は強いが、どこかの宗教や教団に所属するということはない、とおっしゃいました。幼い頃から人には相談せず、自分で何でも判断してきたようですが、現在は毎日、お母さんの写真を見て相談しているそうです。そして、彼女は、それが自分の現実的な宗教である、といいました。神様のイメージはあるかと尋ねたところ、困った時に支えてくれたり、方向性を示してくれているのを感じることはある、神様は信じているし絶対にいるとは思いますが、それが何かはわからない、と語ってくれました。このような聴き取りですが、彼女のいうような宗教性も考慮に入れないと、現代日本の宗教は掴めないと思うのです。こういうものだけがあるというわけではないですが、このような感覚、考え方も捉えていかないと、日本人は無宗教だとかカルトが沢山あるといったイメージを超えていくことはできないのではないかと思います。

アメリカでは、ロバート・ニイリー・ペラーという人が、市民との対話をもとにして、現代アメリカ人の生き方を考えるというプロジェクトを行い、『心の習慣―アメリカ個人主義のゆくえ―』という本を書いています。お互いに生きていく市民同士として対話を促進していくための媒介項として、インタビュー調査がなされています。様々な人々の話を聞くことを通して現代宗教について考えていくということも、生きられる宗教世界を問う、あるいは生きられる宗教世界から問う、ということになるのではないのでしょうか。現代人が生きていくところ、生きながら宗教を感じ考えているところから、現代の諸問題なり日本の宗教史なりを照らし出していくということも可能ではないかと考えています。

II 主知主義的な宗教観と教学概念

さて、以上のような私の現在の問題関心を話させて頂きましたが、次に、私がかつて金光教祖研究でやろうとしたことと、現在、取り組んでいる課題とがどのように結びつくのかということをお話したいと思います。金光教学から学んでいろいろと自分の研究を広げましたが、その研究の多くは、生きられる宗教世界へ帰っていくことを考えながら進めています。それは、宗教研究、あるいは、教学の流れから見ると、ある一定の位置をもつものであると考えています。また、そのような研究の立場は、宗教について我々が反省する時に、ある歴史的な場所をもっていると思います。それが次のところで述べたいことです。

117

まず、近代と「宗教」という言葉の関係からお話したいと思います。我々は、ヨーロッパで一七、八世紀ぐらいに形を整え、世界中に広がっていった、「近代」という時代のあり方の影響を受けて生活しています。近代の中でつくられた考え方、制度のあり方が、我々の歴史的な位置を定めているとあって良いと思いますが、実は、宗教という言葉、宗教という枠で考えることも、近代という時代のあり方と分けては考えられないといえます。ですから、教学が宗教の自己反省の学だとすれば、近代的な宗教のあり方やそこでの枠付けのあり方と切り離せない関係にあるということになります。これは、この数十年の間に西洋で反省が進み、世界的にも共通の認識になりつつあります。どこの世界に行っても宗教はあるといえるかもしれませんが、その場合の「宗教」というのはどういう意味の宗教でしょうか。例えば、イスラム世界から見た時の宗教と西洋的世界から見た時の宗教は、随分異なるとい

うことです。そのように考えると、日本でも、西洋から「宗教」という考え方が来たのでそれに合わせているが、我々の文化の伝統から考えると「宗教」という風に物事を区切ることが良いかどうかからないことがある。今、靖国神社問題で揉めています。日本の神道とか国家儀礼は宗教かと尋ねると、多くの人は悩むわけです。戦前の体制では、あれは宗教ではなくて祭祀だということになっていましたから。これは批判的な立場の人から見ると、戦前の政治体制がつくった方便であって、神道というものは宗教以外の何ものでもないということになるかもしれませんが、明治維新の頃に入ってきた「宗教」という言葉に、日本人は何か馴染めない思いを抱いたのではないかと思います。

この「宗教」という概念についての研究では、キャンントウエル・スミスとか、タラル・アサドという人達が、最も重要な貢献をしております。現代宗教、西洋の「レリジョン (religion)」にあたる言葉が、いかに特定の意味で使われるようになったかを明らかにしています。西洋の歴史の中でも、ある時代の考え方に影響されて「レリジョン」という概念ができて制度的に確立し、それが日本に入り「宗教」という翻訳語がつけられたということです。西洋の中で「レリジョン」が確立したのが一七世紀頃ですが、その当時、理神論という考え方がありました。それは、神を合理的に明らかにできる、という考え方です。そのような合理的な存在としての神、あるいは、理法としての神を「宗教」といい、知の体系として表されるようなもの、一定の命題の体系として示せるようなものを「宗教」として呼ぶ。更に、一定の教義を掲げる集団が教団のようなものとなっている、そういうものを「宗教」と呼ぶということができたのです。「レリジョン」という言葉の使い方を古代から見ると、決してそういう意味でばかり使われてきたわけではないのですが、近代になると、知識として学び、知識として教えるものとして、つま

り非常に主知主義的なものとして宗教が考えられるようになったのです。日本語でいえば「教」の意味が強いものになったのです。

この「レリジョン」という言葉は、日本でどう翻訳するかがいろいろと問題になりました。例えば、福沢諭吉は「神教」「宗門」「宗旨法教」「宗旨の教」といつたりしています。多くの人がいろいろな翻訳を行っている中で、森有礼が、「レリジョン」に「宗教」という言葉を当て、それが一般的に使用されるようになっていきました。この「宗教」という言葉は仏教用語です。これは「宗」というおおもとの真理、おおもとの教え、それを様々に「教」える、「宗」の「教」ということです。おおもとの真理を様々に教え説くことができるという意味としての「宗教」という言葉があった。そういう「宗」と「教」という言葉の合成からできた「宗教」という言葉だったので。これを「レリジョン」の訳語に当てたということです。しかし、仏教の中で、この「教」というのは一つの要素ではありませんが、決して仏教の本質ではないのです。例えば、日本の中世でいえば「仏法」とか「仏道」と呼ばれています。た。「宗教」という言葉で説明される「知識的な体系」という意味は、仏教の本質の一部に過ぎなかったわけですから、そういう意味からいえば、「レリジョン」に「道」や「法」という言葉を当てても良かった筈なのですが、「教」という言葉を当てることになりました。これがどういう意味をもったのか。実際に宗教を生きていた人は、本当にそれが「宗教」だということに納得しただろうかという点、恐らくそうではなかったと思います。

福嶋信吉氏の論文には、「お道」ということが信仰を生きる人の間ではいかに大事だったかということが書かれています。「宗教」という言葉が丁度広まる時期に、自分たちが生きているのは「お道」だ、という風に考えた。また、「お道」がどうあるべきかということを考えた。そういうあり方が自分たちの金光教という宗教であり、教

義内容から考える宗教理解との間には大きな違いがあったのではないか、といったことが論文の趣旨であったと思いますが、このことは非常に重要だと思えます。つまり、我々はいつの間にか西洋的な「レリジョン」の概念に影響されながら、教義や知識、知の体系としての側面を重んじた宗教のあり方を前提的に考えてしまっているところがあるからです。それは決して、生きられた宗教世界とは一致しないものだろうと思えます。「教学」という言葉も、そのことと結び付けて考えるべきではないでしょうか。

昨年、真宗大谷派の会議に出席しました。大谷派でも教学を非常に大事にされますが、そこで教学者の方とお話した時に出た話題です。「教学」という言葉は、元田永孚という明治天皇のアドバイザーだった儒学者が、国を治める教え、宗教とは違う治教を、あるいは治教の内容を、「教学」といつていたことだそうです。それが「教学」という言葉の早い用例です。「教学聖旨」というものがありますが、これは、後に「教育勅語」になっていく基のものです。ですから、明治初期のニュアンスでいえば、「教育勅語」の世界こそ「教学」の世界であり、国を治める教え、天下を治める教え、全体の秩序を定めるという意味です。そういうところから出てきた言葉である。「教」は、上から秩序を定め、それを国民に教えて正しい秩序を安定させるというニュアンスが伴っていたのです。これは元田永孚の世界ですから、宗教団体なり国民が、そうしたものに従ったわけではないのですが、宗教が広まっていく中でも、やはり知の体系としての宗教観が優位性を保っていたのです。

日本における宗教学の講義は井上哲次郎や井上田了等によって始められたのですが、この二人に共通しているのは、主知主義的な宗教観、つまり知識を宗教の根本として見る見方です。井上田了は、キリスト教と比べて仏教の方が知的に質が高いということをいいます。そのようなことを主張することを、宗教学の大きな課題にしたわけで

す。井上哲次郎においても同様です。キリスト教よりも仏教や儒教あるいは神道の方が知的に高度なものをもって
いるという主張点に宗教学の基礎を置く時代でした。これは当時の学者が、日本の文化を西洋諸国に対抗し得る高
度なものにしなければならぬと強く意識させられていたことを示すものです。そのような思潮の中で、宗教も西
洋諸国から見下されぬような立派な知的体系をもたなければならぬと考えられたのです。そして、そのために
とにかく経典研究をやり、子弟に高度な教育を与え、キリスト教を超えるような宗教者を多く生み出すという意気
込みをもっていったのです。先にも述べましたように、これは近代のレリジョンだけではなく、日本の近代の学自体
がそういう性格をもっていたということです。知識をもつエリートを生み出し、他国に負けない強い国家をつくり、
世界の競争に打ち勝つていくことが人類文明の進歩にも繋がり、文明社会の中で日本の位置を確実なものにしてい
くことになるという考え方です。このように宗教を知的体系として高度なものにしていくという考え方が、明治の
初期から中期にかけての宗教と宗教をめぐる学についての状況だったと思います。その一例として、廃仏毀釈で叩
かれた後の日本の近代仏教は、宗教として文明社会を担っていくべき日本の大事な存在であり、日本が近代国家に
なっていくために役に立つということを自己主張しなければならなかったのです。このような背景を踏まえた上で、
宗教や教学を考えていく必要があると思います。

辻村志のぶ氏の修士論文ですが、それは、戦前の浄土真宗の布教者が中国へ布教に赴き、西洋の侵略に打ち勝つ
ために中国仏教と協力し、キリスト教に負けないアジアの仏教の力をもとうとした、ある種のアジア主義的な仏教
の立場をつくろうとしたという内容です。そういう意味では、決して中国を支配しようと考えていたのではなく、
その布教者は、どうやって中国と対等の立場で協力しようかと考えていました。しかし、結局そのことが日本の侵

略主義に協力することになってしまったということを明らかにしたものです。布教者達が、中国仏教と協力する時に何を基盤として考えたかといえますと、日本がつくろうとしてきた近代仏教を中国でもつくることであつたようです。その日本で目指された近代仏教とは、社会の役に立つ宗教であり、そうなるためにも知的に優れたものでなければならなかつたのです。例えば、一八六八年、まさに廃仏毀釈の直中で行われた「諸宗道德会盟」において掲げられている理念を見ますと、「研究」とか「検覈^{かく}」という言葉が使われ、学問をすとか教育に力を入れるといつたことが大変多く出てきます。この「諸宗道德会盟」の路線が戦前の中国布教にまで通じていたということです。そのような流れの一つとして、一九二五年に芝の増上寺で「東亜仏教大会」が行われたりしています。現在、教学研究所と宗教研究者による日韓の宗教研究協力をしています。こういう気運は戦前から既に大変盛んでした。「東亜仏教大会」の組織を見ますと、教義研究部、教義宣伝部、社会事業部、教育事業部があり、こういう点に協力の基盤を見ていたことや、研究や教育ということにいかにも力を注いでいたかがわかります。つまり、近代の宗教が、頭でつかちに知を重んじると共に、学問をもっているから立派な宗教であると自己主張することによつて、社会からその存在意義を認めてもらおうということ、戦前ずつとやってきたということなのです。もしかすると、戦後もそういう考え方は続いているかもしれません。このようなことが確認できると思います。

もちろん、これだけが教学であるわけではありませんでした。先に挙げた教学では、生きられる宗教世界から遠いと強く実感され、それに対して、主体的な教学、主体的に宗教を吟味する立場が出てきたのではないかと思ひます。これが、我々が身近に感じる宗教学であり教学であると思ひます。そういう流れを辿りながら金光教学のルーツを考えること、あるいは、私が考えているような生きられる宗教世界に近い所にある宗教学を考えることが必要

だと思えます。例えば、その代表的な学者としては、真宗大谷派の清沢満之、あるいは、禪の立場に近い宗教哲学をつくった西田幾多郎を挙げることができると思えます。自分の生き方の根本として宗教を捉え返す学問、主体的な信仰の根拠を問ひ直す学問、金光教学の言葉でいえば「信心の自己吟味」という学問が、明治の終り頃からなされるようになります。国家のための教学を横目に睨みながら、それで宗教を生きていくというのは納得できない、という強い思いからこの流れが出てきたのだと思えます。もちろん、これは西洋の主体的な宗教研究の流れに影響されながらのことではあつたでしょう。この主体的な近代教学の始まりや展開を、もつと詳細に辿らなくてはならないと思いますが、ここは駆け足で先へ進ませて頂きます。我々も現在に至るまで、そういう学問の流れの恩恵を多大に蒙っています。しかし、そのような知のあり方から、金光教学に近いものへいくには、更に一段階あつたといふことです。先程申しましたように、第一段階として、国家のための宗教、そうあるための学問の双方に対抗して、自分自身の生き方を問う学が成立してきたことがあります。しかし、これもまた、宗教を教えるエリートの内己反省という学、難しい哲学用語を使つたりする学としての性格を帯びており、生きられる宗教世界の学問からはまだ遠いものでした。

Ⅲ 教派神道研究と生きられる宗教世界の教学・宗教学

清沢満之や西田幾多郎による第一段階があるとすると、次に申し上げるのは、教派神道研究という段階です。これが出てきたことによつて、生きられる宗教的世界に近付いて宗教のあり方を問う、という段階が、更に一步深ま

ったのです。そういう研究の影響下で、我々は教学なり宗教学を考えているのです。これは、私が金光教学を学びながら日本の新宗教研究の歴史を遡り、自分達が今やりたい研究の根はどこにあるかということを考えていた時に、大正期から昭和初期にかけての取り組みに出合ったことからわかりました。金光教でいえば、和泉乙三や高橋正雄の仕事がそれにあたります。天理教でいえば、その時期に同じような立場で、高野友治やその他の指導者の仕事があります。更に広く見ると、教派神道研究というものが花開き、そこで新しいタイプの宗教研究の可能性が出てきたのだということに気付かされたのです。その新しいタイプの研究とは、民衆の主體的な信仰経験を可能な限り内側から理解するというものであり、私はそれを「内在的理解の系譜」と呼んでいます。それは、清沢や西田のように、哲学的な概念を借り、理論的な言語によって宗教的生を捉えるのではなく、日常生活のリアリティの中から、新しい宗教的生の出現を捉えようとするものです。そのように資料を読み込んでいく研究が、学術的な研究やマルクス主義等の影響を受けた社会科学的研究の中にも芽生え、また、柳田国男等が始めた民俗学の中からも同様の傾向が出てきます。それらが、戦後、民衆宗教研究や新宗教研究に繋がっていく。そして、戦後の金光教学における教祖研究の流れに繋がっているのだと思います。一人の民衆としての教祖による社会的経験の性格を明らかにし、その信仰内容を民俗信仰の基盤との関わりの中で捉え、しかも教祖の経験と信仰の意味をその内面に立ち入って理解しようとするような研究動向が戦後に固まってくる。その動向は昭和初期に豊かに広がっていったのです。そこに、高橋正雄や和泉乙三もいるという位置付けです。

教派神道研究は、決して突然出てきたというわけではなく、その背景には、近代の学問に対する不満が日本の社会の中に広まっていたという状況があります。例えば、歴史学の鹿野政直氏は、民間学が明治の終り頃から日本の

中に次第に生れてきたことを指摘しています。官学、つまりアカデミズムの学問が、人々の生活から益々遊離していき、人々を治める秩序を確立するための学問という性格を濃くしていく。それに従って、生活の中からもっと有効な知識、自分達が生きていく上で役立つ知識を育てていこうとする運動が多様に開花していったということをいっています。「日本民俗学」はその代表例であります。その他にも様々な学問の流れがあります。そういう学問と結びついて、教派神道研究が出てきたといえるでしょう。つまり、正統的な近代科学、あるいは、国民国家の秩序のための学問、あるいは天皇制秩序維持のための学問といったものに馴染まない学問を求める運動が、日本の近代の中で多様に起きてきたということです。それと教派神道研究は同調しています。また、教派神道研究は、初期の仏教学、教学と同じように、国家に認められるための学を形成するという動機をもちながらも、元々周辺の場所にはいません。先ずの動機とは別の主体的な生き方を探る動機を、ごく自然に含み込みながら形成し得たのだと思います。現在我々が行っている新宗教研究の基礎をつくった村上重良の『近代民衆宗教史の研究』を見ますと、高野友治、鶴藤幾太、中山慶一等による教祖研究の業績にいかにも多くを負っているかということがわかります。そして、そこから更に大きく民衆宗教研究を發展させた安丸良夫氏の成果も、村上の成果を踏まえつつ教派神道研究の伝統に繋がるような中身をもっていたといえるでしょう。このような教派神道研究という学問が成立したことの意義を見直して、そこから現代の教学のあり方を考えても良いのではないのでしょうか。そのことは同時に、天理教、金光教等の、幕末維新期に成立した宗教による、自己基盤確立の過程において成立してきた知の体系が、近代日本の知のシステムの中でどのような独自の位置をもっているのかを考えることにもなると思います。

これは、仏教やキリスト教の教学、神学、仏教学とどう異なるのかといえますと、一九五九年、当時の研究所長

であつた大淵千仞師の講演記録を見ますと、そのところがわかりやすく説明されています。師は、教派神道研究であるが故に、独自の宗教研究としての特徴をもつていふことを主張されています。金光教の場合として限定して語られています。教祖の信仰が、一口に申せば、全人生的な領域、全人生的な内容をもつた性質の信仰である。勿論、宗教と云うものは、本来の意味では、全人生的であるはずで、そして、従つてまた、人生の根本原理であるはずなのであるが、現実に存在する宗教は、必ずしもそうはいきかねる」と述べられています。なぜかという点、「本来それがもつておる、願われておるところのものと、現実に教団、宗団として働きをしている姿とは必ずしも同じにならない。これは非常に大きな問題なのであり、まして、教典で如何に説かれておるか」と云うことと、現実にその宗教がどのような働きを実際の人間社会にしておるか」と云うこと、従つてその信奉者にどのような宗教として生きておるか」と云うことは、その間には大きな溝を生じやすい。そこで、本来は、全てが全人生的な内容、意義をもつておるはずの宗教と云うものが、現実には「そうでない姿を呈しやすい」と、続けて述べられています。

これは、教学とか神学の出発点として非常にわかりやすいことです。原点に戻りたい、その原点というのは全人生的なものとしての宗教である、ということなのです。ところが、「クリスト教や仏教になると云うと、なかなかその教祖や釈尊やクリストの信仰それ自身を問題にすることはむずかしい。ことに、クリストなんかの場合には、一番肝心な、青年時代から伝道を始めまでの十数年間と云うものは、内容がわからん。どう云う生活をしてきたやら、信仰をもつておつたやらも全然わからないし、仏教の場合でも、あまりに教理的な体系として伝えられてきたために、実際に正直なところ、釈尊自身の信仰生活と云うものは生のままでは伝えられなかつた。わからなかつ

た。(中略) 本教の場合には、教祖の自身のその生活、信仰生活、信心生活と云うものを問題にして、そこにある程度明らかにとらえることができる。そこで、その教祖の信心生活を問題にするようになってきた(中略) その信仰それ自身を問題にしてくると云うと、そこに人間の生活内容として存在するところのあらゆる内容がこもっており、従って、その信仰の姿にも、人間生活のあらゆる面が備わっていると云うこと、出てくる可能性をもっていること、それがわからせられてきたわけである」と、話されています。

文章として練られたものではなく口述の発言ですから、はっきりしないところはありますが、要するに、身近な生活の面がわかる資料が多く残っている教祖であるといわれていると思います。キリスト教や仏教というのは教祖と我々との間が遠いので、いろいろなものがその間に挟っています。特に、文字化され抽象化されてしまったものが媒介となっています。しかし、金光教の場合は教祖に近い、その生活の全体が見えるということが、仏教やキリスト教と比較した時の金光教の教学のメリットである、と大淵師はいつておられると思います。これは私にとって重要なポイントです。かつて私がなぜ金光教祖研究に魅力を感じたかと申しますと、教典を研究して崇高な真理を明らかにするという研究に対して違和感をもっていたからです。教祖に関する比較的生の資料によって、ある時代を生きた教祖の姿が浮び上ってくる、という研究を通して宗教に近付いていくことに私は魅力を感じたからです。そういう自分の出発点と大淵師がいわれていることに何か繋がるものを感じるのです。こういう場所があることが戦前から気付かれ、そこに日本の宗教についての学問の重要な場所があるということが自覚されて、私が考えているような宗教学なり金光教学等の場所が育ってきたのだと思います。

このような金光教学や教派神道研究以外にも、身近な宗教者を通して宗教のあり方の根本を考えていくという学

問のあり方が、世界の宗教に関わる学問の中にあつたと思います。私が金光教学を学んだ頃に大いに参考にし、またこれから本格的に金光教学、教祖研究の方法論を考える際にも是非参考にしたいと思うのは、エリク・ホーンブルガー・エリクソンの仕事です。この人は、ルターやガンデイーの伝記を調べ精神分析を用いて理解しようとした人です。宗教的な自己のあり方を反省しつつ、社会の中で独自の主張を獲得していくという彼等のプロセスを内側から捉えたのです。精神分析ですから心理学的な内容が入っています。これは、内在的理解という意味で、先の村上重良や安丸良夫氏の仕事に近いものですが、この種の研究で最も新しい業績では、浅野美和子氏の『女教祖の誕生』という研究があります。浅野氏は、これまでの村上、安丸氏の研究のように、必ずしも民衆宗教の伝統に深くコミットしたわけではありません。女性史の研究をされながら、ご自身の子育てを終えた後に、地元の如来教祖りやう姪ぢ如来喜之という人の人生について素手で立ち向かわれて、大変立派な仕事をされたのです。この研究は、金光教学等で積み重ねられてきたものと非常に近い成果をもっています。大淵師がいわれた研究は、このような研究の大きな流れの一部として捉えられると思います。このような宗教研究を現代においてどう拡充していくか、あるいは、そこからどういう風な可能性を見ていくかということを考えていくことが求められていると思います。

IV 生きられる宗教世界を重んじる研究の拡充

ここまでの話を要約しますと、サブタイトルであります「なぜ、またどのように？」の第一の段階を、明治の終り頃の西田幾多郎や清沢満之の仕事に見、第二の段階を戦前の教派神道から戦後の民衆宗教研究の発展に見て、そ

ここで金光教学の教祖研究の基礎ができたということですが、そして、現代は、更にもう一つ大きな拡充が望まれているのではないだろうかと思うのです。生きられる宗教世界を問う、あるいは、生きられる宗教世界から問うということの、更に新しい段階が期待されているのではないのでしょうか。そういう観点にあたるような研究は教学ではどういうものになるのだろうかということを、宗教学の重要な業績を幾つか挙げながら、教学に投げかけてみたいと思います。

一つは、教祖に集中せず、一般信徒、あるいは多数の信仰者の世界の内側から捉えるという研究です。それは生活に近い場所を常に忘れずに考えている研究の例でもあります。人類学者のモーリス・レーナルトの仕事、それからユダヤの神秘主義についてのゲルシヨム・シヨールムの仕事があります。シヨールムは、カバラの伝統を調べているのですが、カバラとは大変複雑な込み入った教義をもった世界です。神秘主義故に、その奥義に達するのは少数の人かもしれないが、実はその背後には民衆の宗教世界があるということを主張している研究です。それから、ブラジルに移民した日本人が、敗戦後、いわば勝ち組という立場に立ち、理想化した日本像を掲げ、いろいろな形で日本の宗教にコミットしていったことに注目した前山隆氏の研究、あるいは、東北のカミサマ、つまりシャーマンの世界を対象とした池上良正氏による研究等が、一つのカテゴリとして考えられると思います。

それから、これが一番重要ではないかと思うのですが、オウム真理教事件を契機とする研究領域です。私自身、この事件を境に、これまでやってきた研究を、新しい方向へもう一つ展開しなくてはならなくなっただと思っただけですが、要するに内側から生きられた宗教世界を考える時に、それがいかに引き裂かれたものであるか、あるいは、いかに暴力の直中にあるものであるかということを考えていることです。教祖研究、あるいは教派神道研究

の流れは、立派にでき上つていく創造的な宗教者の世界、ある意味では理想的なモデルの世界を描いています。しかし、その背後には引き裂かれた世界、苦悩のままに終つていく世界がある。救いという綺麗な世界があるとすれば、その裏にそういうどうしようもないものももっている。宗教とはそういうものではないでしょうか。オウム的事件は、宗教を理想化する人にとつては大変ショックな事件であつたが、宗教というものは破滅的な何かと裏表にあると私は考えています。宗教を生きている人は、そういう暴力的なものにどこかで関わる可能性をもち、それと拮抗しつつ、何とかそういう宗教的理解を日々発展させようと思つていてと思います。

オウムの事件以後、こういう批判を受けます。立派で幸せな信仰者の世界だけを研究していた宗教の考え方に問題があつたのではないか。むしろ、脱退者の研究や宗教で被害を受けた人の研究が必要ではないか、ということですね。つまり、これまでの宗教研究への批判です。オウムの事件で被害を受けた人の話を聞いた『アンダーグラウンド』という村上春樹氏の本は、オウムの研究をする上でやはり忘れられない仕事です。もちろん、それはオウムの世界を考える上では周辺の話題ですが、何か大事なことがいわれているように感じます。そして、まだ書かれてはいませんが、オウムからの脱退者の世界というもの、つまり、なぜそういう風になつてしまつたのかということ、時代の流れの中できかに捉えられるのかという研究も必要になっていきます。今まで書かれた本では、中国の洗脳と、そこでの苦悩について書かれたローバート・リフトンの研究があります。このような病理的な体験世界、苦悩がむしろ深まる世界を捉えるタイプの研究も重要ではないかと思ひます。

それと少し似てますが、エリザベス・キューブラー・ロスは、死に行く人に話を聞いて本を書きました。よく、図々しくやるなという気もしますが、それは確かに大変貴重な本でありまして、しかもその後のロスの歩みを見る

と、その人自身が大きく変わっていくというような経験をしています。このような、語られない、語られることが稀な世界を覗き見るといふ研究もあります。また、アーサー・クラインマンという人は、慢性病をもつ人の語りを記しています。彼は精神科医で人類学者ですが、慢性病の人が、いかに医療に不満をもち、自分のいいたいことを聞いてもらいたいと思いつつ、苦しみながら生きているかということを考えないと、医者として何かが足りないのではないかといふ問題提起を書いています。この本は、苦しみの話がかかれていますが、それと同時に、その苦しみがうまく理解できない、苦しみに対応できない医者の世界も書かれています。こういうような身近な苦悩と喜びの世界の研究と、生きられる宗教世界の研究とは、どこか関わりがあるような気がします。

最後に、最初に述べた話に近付いてきましたが、現在の社会から宗教が求められているもの、例えば生命倫理の問題というのは、これは人間皆が考えなくてはならないものでありますが、宗教から聞いてみたいといふ欲求が強くあるのです。宗教的な伝統の中で、また現場の中で、こういう問題に対してどんな考えがかつてあったのか、またあるのか、そこから発言して欲しいのです。教団の公式見解というようなものは必要かもしれませんが、それは本当に聞きたいことではないと思います。そうではなくて、一人ひとりの信仰者なり教学者なり、あるいは信仰に生きている人達が、自分の場所から応答していくことができる問題に対して、発言していくことが必要だと思えます。例えば、平和の問題でも、福祉の問題でも、社会問題でも良い。こういうことも、生きられる宗教世界を問う、生きられる宗教世界から問うことの課題の一つに入っているのではないのでしょうか。私は、ここに挙げたような研究を宗教学として樹立していきたいと考えています。こういうことについて、宗教学研究の世界では、ある程度共鳴者を見出せるのですが、教学の世界では、どのように受け止めて頂けるでしょうか。これは違う、もつと違うことがある

ぞ、ということ提起して頂くと、教学と宗教学の活発な交流になり、そして、私が初心としてもっていた教祖研究の中でやり残したものに、立ち戻って考える時のヒントにもなるのではないかと考えています。

参考文献

ヨハネ・パウロ二世『いのちの福音―教皇ヨハネ・パウロ二世回勅―』カトリック中央協議会、一九九六年。

「現代日本人の生き方」調査企画委員会編『「現代日本人の生き方」調査記録』財団法人上廣倫理財団、二〇〇〇年。

ロバート・ニイリー・ペラー『心の習慣―アメリカ個人主義のゆくえ―』みずず書房、一九九一年。

福嶋信吉「近代民衆宗教における『信心』と『教団』」東京大学一九九九年博士論文。

辻村志のぶ「昭和前期における日本人僧侶の中国仏教観―藤井草宣における仏教観と国家観の相克」東京学芸大学一九九九年修士論文。

和泉乙三『金光教観』日月社、一九一五年。

高橋正雄『我を救へる教祖』篠山書房、一九三三年。

高野友治『御存命の頃』天理教道友社、一九三六年。

鹿野政直『近代日本の民間学』岩波新書、一九八三年。

- 村上重良『近代民衆宗教史の研究』法蔵館、一九五八年。
- 鶴藤幾太『教派神道の研究』大興社、一九三九年。
- 中山慶一『教派神道の発生過程』森山書店、一九三二年。
- 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店、一九七四年。
- 安丸良夫『出口なお』朝日新聞社、一九七七年。
- 大淵千仞『教学研究の歴史と研究所設立の意義』一九五九年六月一八日講演の筆録資料。
- エリク・ホーンブルガー・エリクソン『ガンディーの真理』全二巻、みすず書房、一九七三年。
- 浅野美和子『女教祖の誕生―「如来教」の祖・媼姪如来喜之―』藤原書店、二〇〇一年。
- モーリス・レーナルト『ド・カモ―メラネシア世界の人格と神話―』せりか書房、一九九〇年。
- ゲルシヨム・ショールム『ユダヤ神秘主義』法政大学出版局、一九八五年。
- 前山隆『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会、一九八二年。
- 池上良正『津軽のカミサマ―救いの構造をたずねて―』どうぶつ社、一九八七年。
- 村上春樹『アンダーグラウンド』講談社、一九九七年。
- ローバート・リフトン『思想改造の真理―中国における洗脳の研究―』誠信書房、一九七五年。
- エリザベス・キューブラー・ロス『死ぬ瞬間―死にゆく人々との対話―』読売新聞社、一九七一年。
- アーサー・クラインマン『病の語り―慢性の病いをめぐる臨床人類学―』誠信書房、一九九六年。

質疑応答

Q 「生きられる宗教世界」という題にされた意味をお聞かせ下さい。

A 最初の生命倫理の話でも述べましたが、宗教世界というのが、それぞれに独自の文脈の中で必然的に生きられているという意味が、この言葉には含まれています。例えば、金光大神の生きられた世界に基づいて、いろいろな人がそこを生きてきたということですが、また、更にこの言葉で示唆しようとしていることは、宗教について問う時に、異なるニュアンスの世界が複数、多様にあり、それらの齟齬や矛盾等が重要になっているということですが、つまり、神と人との垂直関係で問うた時の規範的な答えでは、通用しない世界があるということです。例えば、ある宗教がこれこそが神の道だと示したとしても、それにはとても取まらないような難儀を抱えた人が世界には存在します。そのようなところで宗教を体験し、人々が生きられるあり方を考えていきたいという意味も含んでいるのです。内在的理解というと、客観科学として内側の世界を理解する、いわば心理学的に理解するというようなニュアンスの方で受け取られますが、それよりも、多数の者が互いに擦れ違い、出会って存在しているようなところで、宗教を考えていきたいという意味です。

Q 金光大神の生活において、金光大神と天地金乃神との関係、特にこの両者の内在的な諸関係が、深度、密度においてどのようなものであったかを説明すること、どの程度神と向い合っていたか、どの程度神と結び付いていたか、その結び付き方やその密度、深度がどのようなものであるのかということを明らかにすることに教学の重要な課題があると思います。それは、先生が「生きられる」という言葉をどのような意味で使われているかということにも関わるかと思いますが、神という超越者との関わりの中でも「生きられた」世界があるということです。

それは人間の側からいえば、可能という意味での「生きられる」とはいえない世界であつたかも知れません。今日お話があつた「内在的理解」や「生きられる宗教世界」という時に、それは、そのような世界や経験を捉えることができるでしょうか。

A その問題は、宗教学とは区別された神学に近いような意味での、教学のある側面だと思えます。つまり、最高、至高のモデルとしての教祖のあり方、あるいは、我々が全ての面において関わりをもっているはずの神と人間との関わりのあり方、といった側面で教学を捉えていくことだと思えます。しかし、今回は、宗教学と教学の共通面からお話をしましたので、意図的にそのような神学的な要素を除いてお話ししました。個人は、そこに「救済宗教の理論」というような宗教学理論を想定しておりますが、教学としては、神と世界と人間の関わりを規範的

に論じる立場があるのではないかと思います。本日、私が申しましたのは、そのような規範的な、神と人間という垂直軸から捉えられる教学ではなくて、人間のこととしての宗教ということに重点を置いて話を致しました。今の教学は、垂直軸で考える教学と、人間のこととして水平軸で考えていく教学とが、折り重なる性格をもっていると思います。

Q 生活者の目線からの学問ということで一貫してお話がありました。これはいろいろな学問に関わることではないでしょうか。つまり、歴史上、様々な曲り角や問い直し、反省が求められる際に、「生活」という言葉がしばしば使われ、取沙汰されてきている、ということがあります。「生活」という言葉は、いろいろな形に立ち戻る時に使われますが、それは何かに対するアンチテーゼとしての方法なのでしょうか。そうでないとすれば、「生活」という言葉を用いながら、それを学問の視点とする時に、どういった限定を意味したものでしょうか。

A 全ての人間が学問やシステムといった国家制度と密接な関係をもつ時代として、近代があるにも拘らず、そのシステムや学問の方が生活に命じていく、学問の方が生活の上のし掛つていくという関係があります。またその一方で、近代は、一人ひとりが自発的に生活を組み立てていこうとする可能性ももっています。そのような、システムと個人の試みとの矛盾した関係

の中で、生活は論じられてきました。我々が考えなければならぬことは、例えば、過去のことを研究するにしても、それは現在生きている我々の隣人にとつて、私自身にとつてどういう繋がりがあるのかということ、また、そのことから自分への反論も理解しようとしているということが必要だと思えます。感じたり、語ったり、行き合ったり、交流していることのリアリティに即してものを考える必要が高まるというのが、生活を問うことへと繋がっているのではないのでしょうか。

Q 金光教はカルト宗教のようなネガティブな面はもっていない、ということをお前提としてきたように思いますが、お話にあったように、宗教そのものがネガティブな面をもっているとするれば、金光教もそうなのではないでしょうか。宗教を良い宗教と悪い宗教と分けるような発想をどう考えたら良いのでしょうか。

A 良い宗教と悪い宗教とを簡単に見分けることはできません。また、悪い所を多くもった宗教をカルトと呼ぶように、私は馴染めないものを感じます。そういう宗教の矛盾した性格、良いものと悪いものが絡み合ったところを理解することが、宗教について理解していくことだと思えます。ゲルシヨム・ショーレムの扱うユダヤ神秘主義を見ると、カバラの伝統の中に最後に偽預言者が出てくるのですが、その偽預言者が出てくる時は、カバラの伝統のある種の高揚に繋がっている

のです。また逆に、そこが絶望に転じて荒廃していくところでもあります。オウムもある段階で頹廢が際立ったともいえますが、オウムが模倣したチベット密教も、邪悪性と無縁であったわけではなく、いくらでもそういう可能性をもっていたと思います。逆に、オウムに含まれたチベット密教のもっているエネルギーが、現代に生きる仏教として多くの人を魅了したということがあると思います。オウムのどこが頹廢に繋がったのかということは指摘しなければならぬと思いますが、そういうものを全部排除し、清浄にした宗教というのは、逆に悪夢のような気がします。

Q 宗教という概念がもっている主知主義的な性格の本質への指摘がありました。その宗教という概念を、これからどのように見直されるのでしょうか。これまで使われてきた宗教という概念を、どういふ点で補足していこうとされているのでしょうか。これは、宗教学全体にとつても非常に大きな問題であると思います。また「精神世界」ということと「宗教世界」ということは、どのように関わっていくのでしょうか。

A 私の戦略としては、宗教を見る時に、救いという現象を中心に考えることが非常にわかりやすいと考えています。救いを一つの手がかりとして考えていくと、宗教という言葉の意味が多様に使われている現在においても、その概念規定がそれほど困

難ではなくなると思います。救いは、人類史でこれまで非常に重要な意味をもっていたのですが、そのことがぼやけてきています。そのことの象徴として「精神世界」は重要だと思っています。オウム事件等で意識された、宗教の危うさというのは、救いもつ危うさということと通じています。救いということの中には、人の苦しみや世界の亀裂、悪といったものに真剣に取り組もうとすることがあります。そして、それを超えていくことで何か光明が見えるということに関わっていると思うのです。しかしそこで、現実を超えるということの中に、二ヒリズムに陥ったり現実を無視したり、破壊的なものに惹かれるといったことと紙一重のものがあるのではないかと思います。

平成一三年度研究論文概要

一三年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたものの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

「生神金光大神」考

小坂 真弓（所員）

本稿では、「覚帳」の明治六年八月一九日以降の記述から金光大神における「生神金光大神」の自覚内容を考察した。具体的には、明治元年七月二七日に受けた「わが身の姿を見よ」との意味に注目し、金光大神における「わが身」の探究を視角に、「覚帳」に記された「生神金光大神」の記述箇所等の解釈を試みた。

まず、一章では、明治六年以降の金光大神を取り巻く状況と、そこで把持された問題として次の三点を挙げた。①慶応三年の神伝で「天地三神」を中心とした信仰世界が開かれつつも、現実には、政府により資本主義国家形成の目的に添った世界が作られつつあるという問題、②金光大神が説く教えと、政府が出す政策と

が、表現上で差異が無くなる問題、③政府に抗せず、無資格で教導することの問題、であると纏めた。

二章では、金光大神の天地観と「わが身」との関係の深化が、「生神金光大神」の自覚内容と通底することを見た。特に、明治九年八月九日と同一一年四月三日の神伝の解釈を通じて、「わが身」は対象化出来難い天地を表現する媒介的役割を果すことが可能であり、また、天地と同じ秩序が人間、植物、延いては万物全てに融即していると金光大神のところで感得されたことを窺った。そして、その感得には、自己を超える自己の立ち現れを可能にする内容があると共に、天地の根源を辿っていく、つまり天地金乃神との出会いを可能とさせる「生神金光大神」の自覚へ至る内容があると指摘した。

三章では、明治一四年九月三日の神伝の解釈と、同一一年から一二年にかけて具体的に理解内容に言及する神伝が下がっていることや、同一一年から一三年にかけて「理解」や「説論」に関わって取次のあり方について指示する神伝が下がっていること等から、金光大神のところで「生神金光大神」の自覚内容が「わが身」の問題から「言葉」へと展開するのではないかと推察した。

本教信仰にとつての書付や札の持つ意味について

— 現存する神名書付・天地書附・守り札より窺う —

鈴木 一彦（助手）

本稿では、神名書付、天地書附、守り札が、参拝者にとつて、信仰上、いかなるものとしてあつたのかを考察した。

具体的には、本所資料から、書付や札に関する資料を抽出（神名書付一〇三点、天地書附一四〇点、守り札六六點）し、それらを資料集として纏めた上で、各々の作成時期、形体、祀られ方、伝承などの分析を行った。

まず、神名書付は、金光大神自筆のもので金光大権現時代に作成された書付が最も多く、四四点あり、この頃に金光大神と参拝者との間で、書付を授けるという役割での、人々の参拝の意味や金光大神との関係が定まってきたのではないかと考察した。

次に、天地書附は、金光大神・四神・教統者等によつて記されたもの以外にも、参拝者によつて筆写されており、その中には、「「今日今日でたのめい」との文言が記されていないものが存在する。このことから、今日、我々が知る天地書附の形に定まるまでに、様々な形態や変遷があるのではないかと推察した。また、金光大神社から下付されていた守り札に代わるものとして、明治三〇年代後半頃、第一世管長・金光秋雄より天地書附を印刷した「神訓乃威徳」が参拝者に配布されていたことに触れた。

最後に、守り札は、これまで明治一〇年代より金光大神広前や須佐之男神社から下付されたと考えられてきたが、明治八年頃に藤井吉兵衛によつて「御神木」として守り札が篤信者に授けられていた事実もある。このことから、金光大神のところで、明治一〇年代以前にも守り札を下付していた可能性について考える必要

があると言及した。

以上の意味について、今後も神と人との間を取り持つ上で、書付や札がいかなる役割を有するのかを究明することとしたい。

残された者の葛藤に見る死生観の問題

— 金光大神帰幽前後の事蹟を通して —

高橋 昌之（助手）

本稿では、本教の死生観形成にも繋がっているとと思われる「金光大神は生き通し」という死の捉え方が、いかなる過程を経て形成されたのかについて、金光大神の死を受け止めた者達の経験内容に注目して考察を行った。

まず、一章では、金光大神の死を受け止めた者達の心情について考察した。金光大神の死の直後には、金光大神の存在を教義的に意義付けるような動きも見られず、死を受け止めた者は、これまで金光大神によつて現されてきた救済の働きの喪失や、教への断絶など、様々な不安を抱えさせられていたことを窺った。

二章では、「金光大神は生き通し」という捉え方の発生と、その問題について考えた。金光大神の死後には、金光大神に夢で会ったり、直々に教えを受けたと伝える者が多く現れる中、佐藤範雄は、「生神」という言葉が金光大神の生前の神号ではなく、生死を超えた働きを示すものであるという気付きを得ている。こう

した人々の心情や気付き、さらに、一章で見た人々の喪失感等が相俟って「金光大神は生き通し」という捉え方が生まれたと推察可能であると共に、同時にそこでは文字通り亡くなったものとして後事を進めなければならない問題意識が抱えられていたことにも言及した。

三章では、金光大神が文字通り亡くなったと捉え、その上で生きていった者等に見られた葛藤について考察した。そのうち高橋富枝は、組織が整備され、教えが整えられていく一方で徳が薄れ、金光大神の道が衰退することを憂慮していた。つまり金光大神を生き通しと捉えても、また文字通り亡くなったと捉えても、それぞれに自らの信仰の見直しや、葛藤が生じていた様子が窺われた。このような状況をもたらすものが残された者にとつての金光大神の死という経験の一樣相であると思われ、今日「金光大神は生き通しである」とされる教義の背後にある、人々の経験の相を視野に入れた死生観の再考の必要性を指摘した。

第二部

金光大神の老いをめぐる一考察

加藤 実(所員)

現在、高齢化は深刻な社会問題と捉えられ、様々な分野におい

て老いをめぐる議論が活発になされている。それらの議論の中では、人生経験の豊富さや生活の知恵に老いの価値が見出され、氣力を高め、生きがいを見つける等、充実した日々を過ごし、老いを克服していくことが勧奨されている。このような老いとの向き合い方は、若いときから充実した生を送る延長線上で、あるいは若さの回復といった価値軸で語られている。だが、からだが衰えていく現実そのものから老いを問うことも必要であろうと思われる。そこで、本稿では、老いについて金光大神の信仰からどのように捉えられるのかを問うために、金光大神晩年期におけるからだの変調に関わる「お知らせ事覚帳」の記述に注目し、金光大神が、自らのからだの衰えをどのように受け止め、自らの老いとどのように向かい合ったのかについて考察を試みた。

金光大神は、明治一〇年頃より、からだの変調を「覚帳」に仔細に記録している。このことから、この時期よりからだの衰えを意識し、老いを感じ始めたのではないかと推察した。さらに、金光大神が「ぞうぞう」「ごろごろ」とからだ内部の音を表現していることを、からだが自己の制御を超えた存在であり、同時にからだが立つ基盤の脆弱さが意識されたためであると考察した。そして、最晩年における金光大神の食事の内容や量の制限を受けている一連のお知らせの記述について、自己の嗜好やからだからの要求に基づき、「好きな物」を摂取して、からだを維持するという自己に委ねられた側面が、突き崩されていく過程であると考察した。その一方で自己制御を超えた神の計いの中で、食欲の有無

が統御され、からだが維持される側面もあると考えた。そして、それとともに、からだの衰えを精神的な充実で補うようなあり様も相対化され、からだはあくまでも自己そのものではあるが、その衰えとともに、自己は徹底的に融解していき、神の計いを受けざる信仰がそのままに現れている姿が、金光大神の老いではないかと指摘した。

大阪における本教初期の祈願者の様相

―初代白神新一郎の「大坂諸国願主控（目下恵帳）」の

分析から―

佐田智治（助手）

本稿では、白神広前の祈願者達の記録である「大坂諸国願主控帳」（明治八年二月―同一五年二月）の分析を通して、大阪における本教初期の祈願者層の様相把握を試みた。

具体的には、年別、月別、一日平均の祈願件数の集計、並びに、祈願者の住所、性別、年齢、祈願内容、祈願回数について纏めた。

この結果、以下のことが窺えた。

○分析対象期間を通しての祈願件数のピークは、明治一三年三月と同一四年六月の二回見られた。だが、大阪でのコレラ流行（同一三年五月）とは、時期が相違し、帳面にもコレラを窺わせる祈願内容は認められず、従来伝えられているコレラによる「御発行」

を裏付ける根拠は、「控帳」から窺えなかった。

○白神の広前は、難波村、安堂寺町、肥後橋、伏見町、立売堀と大阪市中心部へと移転している。それに伴い、大阪市内からの祈願者が多くなり、信仰伝播の地域的な拡がりが見えた。だが、祈願者の住所を分析すると、移転毎に、新たな広前周辺からの祈願者が増加する傾向が窺え、旧広前への祈願者が引き続き新広前に訪れることは、殆ど認められなかった。

○祈願者は、二・三〇代の青年が多く、男女の割合に差は認められなかった。

○祈願内容は、病氣・怪我が九割を占めていた。その内、一年以上に亘って罹患している慢性的な病氣・怪我の祈願は、二割強であった。また、病氣・怪我以外の商売繁昌、家内安全などの祈願は、一割にも満たなかった。

○「控帳」に記載されている約八割の祈願者が、一回のみの記載であった。但し、世話方も一回ないし二回の記載であった。

以上の分析から、白神広前への祈願者の殆どは、病氣・怪我からの回復を願う現世利己的な要求を持った人々であったことが窺われた。但し、男女を問わず、病氣・怪我からの快癒を祈願する青年層が多かったことは、生活基盤の安定していない不安も相俟って、そこからの救済を求めていたと思われる。これまで伝えられてきたコレラ救済による信者増加の側面だけでは、捉えきれない祈願者の増加要因について、当時の大阪の状況から、人々がどのような難儀に出合わされたのかを追究することによって、明らか

かにする要があると思われる。

第三部

戦時下の「生活」世界と教祖探究

大 林 浩 治（所員）

本稿は、戦時下での教祖を探究する動きとして、昭和十七年までに始まる教学調査会と、青木茂『その人』を取り上げた。これらの動きの背景に信仰者の心意がいかに関わり、それが教団に何をもたらしたかを明確にしようという意図からである。これら教祖への着目は、戦時末期の切迫した生活状況の中にあつて、日常の暮らしをいかに支えるかという、生活意識からの信仰喚起の様相と深く関わっている。すなわち、戦争に生き、戦争に向き合わねばならなかった人々が、改めて、そうした現実を抱えながら生きようとし、そこに信仰をたぐり寄せようとしていた動機、構えに由来している。

一方では、「戦時教学」という言葉で、国策翼賛を介したことが示すように、当時教団で教学として提起される、教祖像の把握という信仰者の実践的課題も、国策翼賛という戦時教団の役割、宗教動員の名目からの構想を聞わらせたものであつた。そのため、そこで抱えられた矛盾は、戦時教団を成り立たせてきた「教団」

「教義」「布教」等の信仰的根拠を根底から問うものであつたといえる。その性格は、戦時末期の状況下で、戦争以外の信用性が排除され、教団存在や信仰生命の帰趨まで、戦争状況から決定付けられるほかにとされゆく中、信じられうるものをいかに見出すか、という問いかけに見えることが出来る。そしてそれは、教学という作用を経て明確化したものであり、このような過程を経て、本教が本教固有の信仰の意味と価値において、教団をも問うものとしてある教学を手に入れたことを示すものといえよう。

本稿は、以上のような問題を、信仰を生活面で捉えようとした構えが戦争の進行と共に変容を迫られていくという過程において明らかにし、また、教祖探究の取り組みの具体相では、信仰の意味を生活に取り戻そうとする試みが、教祖の感性の出所に立つて生活を見るような描き方をもたらしたことを指摘した。

「教団史資料年表」の作成について

佐 藤 武 志（所員）

本報告では、本所資料に基づく教団史諸事象の把握と、所蔵資料の総合的な管理運用体制の構築に培うという目的のもと取り組んでいる「教団史資料年表」について、ここまでの作業経過の説明と、期間を明治一十八年分に限定して、「教団史資料明治期」「管長家資料」の資料一点一点から窺える事象を可能な限り記載した

資料年表を素材に、その有効性について、現在としての確認を行った。

具体的には、事象の記載件数や典拠資料の数から、その時期毎の教務手続のあり様が浮上するなど、改めて資料からの教団様相把握の可能性に言及した。また、年月日を基準にして、当該期の出来事を広く見渡すことが可能となり、これまで資料管理上設定してきた分類項目の枠組みに囚われない、各資料の相互関係を捉える意味等を確認した。

本教引揚げ者の記憶とその信仰

— 戦後教団の物語再考の契機をめぐって —

兄 山 真 生 (所員)

本稿では、「復興」や「新出発」という表現を基調として把握されてきた戦後の教団認識について、敗戦後、教政課題の一つに位置付けられた引揚げ教師の存在に注目することから、再考を試みた。

ここで引揚げ教師に注目したのは、彼等の動向が、議会をはじめ諸会合において採り上げられ、また、「国内再布教」を目標に掲げる「戦災復興対策要綱」に示されるように、彼等の再起は教団「復興」の象徴的意味を有していると考えられるからである。

そこで、①植民地における敗戦時の様相、②「トラウマ」を視

点として、「引揚げ」の過程で目撃した光景が当事者に及ぼした内容、③「引揚げ教師」に関わる施策の実際、について考察し、そのことを通じて、彼等が経験した内容の把握を行い、そしてそれらが、戦後の教団動向にもたらした意味追究を行った。

この考察を通じ、「引揚げ」において当面した酷薄な状況がある場合は「トラウマ」として抱えられていたことから、「再布教」を前提とする教団施策動向において、「再布教」の出来不出来という観点からでは把握され難いものであったことを指摘した。

○ 金 光 和 道 (第一部所員)

昨年度に引き続き、占見村の実態を明らかにするために、江木家資料中、「弘化四年末九月 当御年貢算用帳 占見村」の解説作業に従事した。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、その研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願い、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成一三年一月二八日に、第三三回の検討会を開催した。

検討の対象となったのは、紀要第四一号に掲載された、大林浩治「社会変動の中の『昭和九・十年事件』——教団秩序再編と教義・制度の位相」、小坂真弓「『生神金光大神』の自覚とその意味について」、金光和道・加藤実・鈴木一彦「『霊地』という経緯——本教における『聖地』論への試み——」の三論文である。また、この検討会では、前年開催された第三九回教学研究会講演記録「道としての学問から見た、金光大神の宗教体験」（鎌田東二）の内容や、紀要全般、さらに近年の研究動向をめぐっての意見交換もなされた。以下に検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、沢田重信（六甲教会）、橋本美智雄（伏見教会）、福岡信吉（囀託・中野教会）、岡成敏正（研究員・鹿野上教会）、坂口光正（学院講師・日比港教会）の各氏、所内からは、各論文執筆者と佐藤光俊、竹部弘、佐田智治（司会・記録）であった。

〈大林論文〉

○ 本研究は、「教団自覚運動」と呼ばれ、教団の本質を規定する画期として捉えられてきた「昭和九・十年事件」を題材として、当時、集団主義が台頭する思潮を視野に取めながら、事件によって変容をきたす教団秩序意識の内容究明を試みたものである。このことを通じて、機能論的、構造論的に究明してきたこれまでの成果に加えて、事件が、教団の発見、獲得をもたらす契機としてあった様相とその意味を究明した点に新たな意義が認められる。

○ 思潮と教団動向とを関わりさせることによって、本教史上の事柄が、新たに把握される可能性が示されている。ただ、思潮を配置するが故に、本論での引用文等に見られる、事柄を巡る個々人の意識の違いについて、別途論及の必要が生じていよう。思潮に應じた事柄とそれに関わる人々を捉えることと共に、人々にとって思潮がどのように経験されたのか、についての考察を通して、教団が発見される意味が一層明らかになるのではなからうか。

○ 本論では、新たな秩序がもたらした制度化、教団実体化に呼応した意識変化の具体例として、大教会所の財を取り上げ、教団があるという、今日では自明のこととして不問にされている意識の発生論的問題把握が行われている。また、寄進勸化の教えがそもそももっていた本義性への論及等へ、批判的検討が加えられているが、こうした教団態勢に胚胎している意識については、今後、「自覚史」に象徴されるような教団史観の再吟味とも関わり、方法を先鋭化し、一層究明されねばならないであろう。

〈小坂論文〉

○ 従来、「生神金光大神」が、「存在」や「働き」等として解釈されてきたことに対して、本研究では、金光大神自身が、明治元年から同六年にかけて、諸々の「お知らせ」に接しつつ「生神金光大神」を段階的に自覚していった過程を論じている。このことは、「わが身」という金光大神の身体性から「お知らせ」を再解釈する可能性を示すものとなっている。

○ 一般の学問動向からしても、教学の研究史からしても、身体に注目して人間を捉えようとする問題意識は、時宜を得ていようしかしながら、身体という視角を直截的に金光大神に適応することで、問題意識が先行している感もある。当時の人間にとつての「身」や「心」がどのような問題であったのか等、今後、教学として、歴史的に身体という視角を持つ信仰吟味にとつての有効性を検証しつつ、その方法上の見極めが求められる。

○ 本研究に限ったことではないが、近年の教学研究に顕著な点として、「お知らせ」が金光大神に「自覚」されるべき内容として前提化されている。たとえば、「お知らせ」が世界を切り開く言葉とするならば、それは金光大神をはじめ人間の内に潜在するものや状況と如何に関わっており、また、それが人間にとつての経験となるにはどのような要因があるのか等、改めて「お知らせ」と金光大神の関係を捉え返しつつ、「お知らせ」とは何かという根源的な問いの追究が重要であると思われる。

〈共同研究論文〉

○ 本研究は、教祖奥城、広前の象徴的意味や門前町の形成過程、参拝者やそれを受け入れる大谷の人たちの信仰体験を交えつつ、「霊地」と呼ばれてきたものの実証的把握から、改めて本教信仰における「霊地」の意味を追究しようとした点は、教学研究における新たな課題領域への試みとして評価出来る。

○ 本教教学における「霊地論」の端緒としては、何故「霊地」と呼ばれることになったのか、また、それを促した信仰とは何かについて、まとまった見解を示す章を立てることが必要ではなかったか。そこでは、本教において「霊地論」がどのように成立するのかについて、厳密な検証を行うことが求められ、「霊地」という特定の場所に関する経験、記憶が、「場」の力に関する伝承、物語として集積されて展開する様相を、宗教学をはじめ諸学の「聖地論」を踏まえて、動態的に捉えていくべきだろう。

○ 本教信仰にとつての「霊地」の意味が主題でありながら、結論においては、信仰者個々人にとつての意味に止まっている感はない。教祖の記憶が身体化された「場」としての「霊地」の意味を問うことをはじめ、教団が教祖をどう位置づけてきたのかあるいは、祭典の賑わいなど世俗的な側面も含めて、人々が「霊地」ということで喚起する複合的イメージ自体を解明し得る方法の開拓が望まれる。

〈紀要全般、近年の研究動向について〉

○ 今日の教学研究では、新たな課題意識が生まれつつあると思われるが、それに伴って、今後、研究が進められる上で、先行成果との関係をより一層明確にしていくことが求められる。例えば、資料環境が「金光大神御覚書」のみであった時代と「お知らせ事覚帳」が明らかになって以降とでは、研究者の立場や問題意識が自ずと異なっている。こうした違いを示すことによって、先行成果との立場や方法の違いが図られ、新たに組み立てようとする研究の意義がより鮮明化されるのではなからうか。

○ 鎌田東二氏が示した、金光大神の「のどけ」を失語体験として捉え、そのことが金光大神に聴くことの意味、神の意志を窺うことの深化をもたらし、取次の内実形成につながったとする解釈は、改めて、身体性への注目から事蹟を捉え直す可能性を示唆するものとして興味深いものであった。このような宗教学など諸学からの問題提起を受けつつ、これまでの教学の成果を見直すことによつて、さらにふくらみのある研究がなされていくように期待する。

彙報

—平成一三・四・一—平成一四・三・三一—

平成一三年度の業務概要

平成一三年度の業務概要	146頁
研究題目の認定	147頁
研究講座	147頁
研究発表会	148頁
教典に関する基礎資料の編纂	149頁
『教団史基本資料集』の刊行	149頁
資料の収集・管理	149頁
教学研究会	151頁
教学に関する懇談会	153頁
日韓宗教研究FORUM	153頁
教団付置研究所懇話会	156頁
各種会合への出席	156頁
嘱託・研究員	157頁
評議員	157頁
研究生	158頁
通信の発行	159頁
人事関係	159頁
学院との関係・その他	160頁

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制に検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。具体的には、平成七年度以降、教祖・教義研究の領域を統合し、新たな研究課題の発掘を促している。また、所員・助手の個別的指導関係を基本に、研究発表や各ゼミを通じて研究者相互の研鑽を図るように努めている。その他、教学的視座やその議論が、所内や本教の議論に終始せず、全教に開かれ、更に宗教の本質的課題を問題にし続ける営みが求められるところから、教学研究会においては、教外の学術研究者による講演を企画すると共に、本所職員及び公募による所外参加者の研究発表を行い、広く全教との対話の場として取り組んでいる。加えて、平成五年以来の日韓宗教研究者交流シンポジウムが、日韓宗教研究FORUMと名称を改め、国際学術大会として再発足した。本所では、宗教に関する研究者との交流を行い、現代における宗教研究の共通基盤とその差異、役割を確認する討議の場として、引き続き、企画運営に参画すると共に、交流を通じて教学の新たな課題発掘・研究領域を問い直す試みを行っている。

平成一三年度は、これまでの取り組みを踏まえ、引き続き、(1)

本教信仰の基本概念の見直し、及び新たな研究領域の開拓、(2)日韓宗教研究FORUMの運営・企画、その他論集編纂、(3)『教団史基本資料集成』の編纂・刊行、(4)本所諸資料の全体的確認・整理などを中心にして諸般の営みを進めた。

(1)については、教学研究会を開催し、第四〇回の記念講演の企画をし、教学をも含んだ新たな宗教研究の可能性についての提言を通じて、今後の教学の在り方や、方法、課題の追究に努めた。(2)については、日韓宗教研究FORUMへの参加と、平成五年の第一回大会から六回大会までの発表記録を纏めた論集の刊行を行い、教学の意義、役割の確認と、更にその深化的、展開的在り方の追究に努めた。(3)については、本教教団史における基本資料を戦前、戦後を通時的に纏めることで、本教の歴史区分の問い直しや教団史研究の全体構想の吟味を進めた。(4)については、既存、新取資料の複写・整理、目録作成作業を行う等、本所の全資料の総合的な把握に努めつつ、加えて、各種資料目録のコンピュータ入力、「資料年表」の作成など、データベースの充実と資料活用の利便を図る作業を進めた。

研究題目の認定

四月二一日、八名の所員による本年度(平成一三年)の研究題目が、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○江木家資料の解読

金光 和道

○「生神金光大神」考

小坂 真弓

—金光大神の救済世界究明に向けての試論—

〈第二部〉

○金光大神における神と教義

竹部 弘

○金光大神晩年における身体的衰えについての一考察

加藤 実

〈第三部〉

○戦時下の教祖探究

大林 浩治

—教学調査会の活動を中心に—

○「新光」に見られる「近代知」との邂逅と教義化要求

北林 秀生

○「教団史資料年表」の作成について

佐藤 武志

—戦争体験の〈語り〉と「生神金光大神取次の道」表明—

児山 真生

研究講座

五月一日、本年度(平成一三年)の研究講座を発足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ―担当者、金光

「お知らせ事覚帳」の影印本をテキストにしたゼミを一回実施した。また金光大神関係の史跡調査を目的とした野外ゼミを一回実施した。

二、教義ゼミ―担当者、竹部

「靈地」研究に関する討議を六回、教典の成立過程に関する資料講読・討議を一回、研究課題・方法論に関する討議を一回実施した。

三、教団史資料ゼミ―担当者、大林

『教団史基本資料集成』の内容検討を中心に八回実施した。

四、文献・資料講読会―担当者、児山陽

「信心生活記録」等をテキストとした講読会及び討議を四回実施した。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受け、研究相互の關係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進されることを願って、以下の通り実施した。

○説教における「伝統」とその意味

―「説教の歴史的研究」の解題を通して―

末永 正次 (13・5・29)

○貨幣論の射程について

―寄進勸化を問題とする視点を求めて―

児山 陽子 (13・5・31)

○金光大神の死

―それを受容した人々にとつての意味―

高橋 昌之 (13・6・1)

○昭和四十年代における教団的視点を確認する試みについて

―「政治・社会問題等に関する研究会」

第一回・第二回の議論に見る教団認識を窺う―

宮本 和寿 (13・6・1)

○初代白神新一郎の大阪布教

―御祈念帳の分析を通して―

佐田 智治 (13・6・21)

○信仰の対象物とその解釈の相違について

―神名書付・天地書附・守り札の分析を通じて―

鈴木 一彦 (13・11・8)

○人間の生活意識と信心について

―金光大神にとつて金銭問題とは何であったか―

児山 陽子 (13・11・12)

○「生き通しの金光大神」について

―昭和四十年代の教団認識に見る「転換」

―二課題設定の当事者としての―

高橋 昌之 (13・11・14)

宮本 和寿 (13・11・14)

○大阪における本教初期の参拝者の様相について

—「大坂諸国願主控（目下恵）帳」の分析を基にして—

佐田 智治（13・11・27）

教典に関する基礎資料の編纂

本年度は以下の通り実施した。

御理解関係資料検討会は、「教祖御遺訓収集の達示に対する回答」（明治二七年）の解説・検討を行うために、作業部会を七回実施し、その作業を完了した。また、その作業内容の確認、教典未収録の「理解」検討のために検討会を一回実施した。

『教団史基本資料集成』の刊行

本所は、本教の教学研究機関として、資料の収集を行い、その成果を論文並びに目録の形で公表してきた。そして今日では、教団各時期の資料が収集され、教団の時間的経過にそった資料の配列・通覧が可能になったことから、平成一二年度から、『教団史基本資料集成』の編纂に取り組んで来た。

この取り組みは、資料に基づいて本教教団の基本的な動向の把握を行い、教団史の全体像を全教に提示すること、また、教学研究における今後の研究視座及び論点の開拓に資することを願いと

するものであり、明治一五年の信条の聞き書きから平成一〇年の教規改正までを対象に編纂を進め、平成一三年一二月に刊行した。

資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

- (1) 霊地形成過程に関する聴取調査（13・4・13、17、19）出張者 六名／金光町
- (2) 金光大神に関する資料二点の借用（13・4・17）／太田裕子氏より
- (3) 藤井家に関する資料一七点の收受（13・4・17）／藤井美佐子氏より
- (4) 初代白神新一郎「御拜文」のコピー一点の收受（13・5・10）／泉尾教会三宅龍雄氏より
- (5) 教祖御祈念帳「講」に関する記事抜粋の電子データの收受（13・5・28）／熱田教会鈴木義雄氏より
- (6) 総務部長保管（教団史関係）資料五点の借用（13・7・9）／総務部長より
- (7) 金光四神理解のコピー一点の收受（13・7・16）／井上昌直氏・大林岡男氏を通じて宮津教会橋本文郎氏より
- (8) 複写機新機種導入についての情報収集（13・7・24）出張者

- 三名／倉敷市
- (9) 複写機新機種導入についての情報収集(13・8・21) 出張者
二名／倉敷市
- (10) 祭場南側家屋資料の整理・保管依頼(13・8・25)／総務部
長から
- (11) 江木家資料一五点の借用(13・9・12)／金光町史編纂事務
局より
- (12) 信心生活に関する聴取調査(13・9・19) 出張者九名／岡山
市、金光町
- (13) 江木家資料一五点の借用(13・10・16)／金光町史編纂事務
局より
- (14) 本部教庁所蔵(祭場東二階予備室保管分)資料の整理・収集
(13・10・29、30) 出張者一名／本部広前祭場
- (15) 江木家資料一五点の借用(13・11・9)／金光町史編纂事務
局より
- (16) 布教史資料のコピー二二点の收受(13・11・9)／近畿布教
史編纂委員会より
- (17) 江木家資料一五点の借用(13・11・27)／金光町史編纂事務
局より
- (18) 江木家資料一五点の借用(13・12・5)／金光町史編纂事務
局より
- (19) 本部教庁所蔵(祭場東二階予備室保管分)資料三六点の借用
- (13・12・15)／総務部長より
- (20) 祭場南側家屋資料の調査・収集(13・12・21) 出張者九名／
金光町
- (21) 江木家資料一五点の借用(14・1・16)／金光町史編纂事務
局より
- (22) 江木家資料一五点の借用(14・1・30)／金光町史編纂事務
局より
- (23) 江木家資料一五点の借用(14・2・5)／金光町史編纂事務
局より
- (24) 『史伝近藤藤守』の電子データを収めたCDの收受(14・
2・6)／金光教親光会より
- (25) 江木家資料三〇点の借用(14・2・8)／金光町史編纂事務
局より
- (26) 江木家資料三〇点の借用(14・3・4)／金光町史編纂事務
局より
- (27) 近藤藤守書簡一点の借用(14・3・4)／駒ヶ林教会長河手
二三子氏より
- (28) 近藤藤守書簡一点の收受(14・3・18)／駒ヶ林教会長河手
二三子氏より
- 二、資料管理・運用
- (1) 資料の登録
- 教団史資料明治期(二四〇四点)、布教史資料目録(三八八点、

布教史資料細分化目録（二八八二点）、新収図書（三三〇点）、
 教団書庫目録・紀要（七〇点）、同・学会誌（九五点）をコン
 ピュータへ登録した。

(2)資料の複写

(イ)江木家資料 二四二五六枚 四八五点

(ロ)教団史資料（追加分） 八六五〇枚 二六点

(ハ)布教史資料 三二七三枚 三二点

(ニ)信心生活記録資料 九五枚 二点

(ホ)図書 四七枚 二点

(ヘ)金光大神関係資料 四五枚 五点

(3)資料の整理

(イ)江木家資料

○二八七点の紙折り、照合、製本作業を行った。

(ロ)教団史資料

○追加分

・祭場保管資料一四点の目録を作成した。

・祭場保管資料複写終了分の紙折り、照合、原本修復作業

を行った。

○明治期

・新規収集資料五点を整理し、目録を作成した。

(ハ)布教史資料

○資料五六点を整理し、目録を作成した。

○既存資料一二一点について、細分化目録を作成した。

(ニ)金光大神関係資料

○資料五点を整理し、目録を作成した。

(ホ)教義資料

○資料七点を整理し、目録を作成した。

(ハ)教統者資料

○資料一点を整理し、目録を作成した。

(4)図書の整理・保管

新収図書三三〇点の受入、破損図書の補修、所在不明図書の

確認、補充及び整理を行った。

(5)雑誌の整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成

一三年のものについて廃棄処分した。

三、資料編纂

(1)明治期を対象とし、資料年表の編纂を進めた。

(2)『教団史基本資料集成』の編纂作業に従事した。

教 学 研 究 会

第四〇回教学研究会（13・7・6〜7）

一、日程

第一日

(1) 記念講演

〈生きられる宗教世界〉を問う

—なぜ、またどのように?— (別掲)

東京大学文学部教授 島蘭 進

(2) 全体討議

テーマ「教学の今とこれから」

(イ) 発題「研究の現状と今後の課題」

① 教祖・教義研究

② 教団史研究

(ロ) 全体討議

第二日

(3) 研究発表・討議

〈A会場〉

① 金光大神の死

— 遭された者にとつての意味 —

② 貨幣経済の進展と金光大神

— 疎外の問題へ向けた教学的検討 —

③ 「大坂諸国願主控帳」について

④ 「御道案内」への接近

— 桂島宣弘氏の研究を踏まえて —

⑤ 「霊地」の意義について

— 境内諸施設及び門前町の形成過程を通じて —

高橋 昌之

児山 陽子

佐田 智治

川名 里奈

⑥ 「新光」における教義化要求の内実とその問題

鈴木 一彦

⑦ 金光大神晩年における身体的衰えについての一考察

北林 秀生

⑧ 金光大神の信仰世界と「生神金光大神」の出現の意味

加藤 実

⑨ 江木家資料からみる占見村の概要把握

— 金光大神の生家を明らかにするために —

⑩ 信仰体験と神体験

〈B会場〉

① 大正八年の「一斉布教」とその経験

— 「講師感想録綴」を中心に —

② 二課題策定時における教団認識の問題

— 「報告書の整理」に着目して —

③ 明治末〜大正期の布教の様相

— 家・同族と信仰 —

④ 戦争体験の〈語り〉から捉える戦後教団体勢

⑤ 「教団史資料年表」の作成について

⑥ 言っていることとやっていること

⑦ 語ること(narrating)と書くこと(writing)

⑧ 集団主義(コレクティヴィズム)の教団秩序

小坂 真弓

金光 和道

竹部 弘

末永 正次

宮本 和寿

橘高 真宏

児山 真生

佐藤 武志

角南 浩

宮本要太郎

—一九三〇年代構造変動の中の昭和九・十年事件—

⑨『教団史基本資料集成』から教団史を見る 三矢田 光

二、出席者

- 川名里奈(目黒)、橋高真宏(浜田)、高阪一治(大津)、阪井澄雄(東堀)、四斗晴彦(枚方)、角南浩(九蟠)、土居浩(前橋)、林公子(那覇)、水野照雄(松阪新町)、佐藤元信(金光学園)、高橋行地郎(金光図書館)、横山勇喜雄、牟田晴江(以上、学院)、松田敬一(総務部)、金光清治(教会部)、和田一真、塚本一真(以上、布教部)
- 坂本忠次、荒木美智雄、姫野教善、山崎達彦、藤尾節昭、早川公明、福岡信吉、宮本要太郎、渡辺順一、三矢田光(以上、囑託)
- 中川八良、沢田重信、熊田信道、松村真治(以上、評議員)
- 松本光明、野中修、松井太基郎(以上、研究員)
- 本所職員、研究生

教学に関する懇談会

第三三回教学に関する懇談会(13・10・12)

大林 浩治

本所では、機関としての基本性格の確認をはじめとして、今日の教団状況との関わりで、教学研究が抱え持つ諸問題を検討すべく、教学に関する懇談会を随時開催してきている。第三三回会合は、左記のテーマに基づき、発題、討議を行った。

一、テーマ 「教団の現状と今後の展望について」

二、会場 本所会議室

三、日程 発題1「教政教務が抱える諸問題と今後の展望について」

和泉 正一

発題2「教会・布教が抱える諸問題と今後の展望について」

阪井 澄雄

発題3「本教現代史を研究するにあたって」

宮本 和寿

討議

四、出席者 和泉正一(白金)、柳口秀次(里庄)、森田光照

(天満)、阪井澄雄(東堀)、森定光治(玉藻)、

保坂道照(学院)、渡辺順一(囑託)

本所職員八名

日韓宗教研究FORUM

日韓宗教研究FORUM創立記念国際学術大会

於…韓国精神文化研究院(13・8・17~18)

本所では、日本と韓国における諸学問（宗教学・歴史学等）の研究者、及び各宗教の教学・宗学の研究者との交流・相互理解を通じて、両国における宗教研究の比較、検討と、問題意識の交流を図ると共に、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく、一九九三年以来、「日韓宗教研究者交流シンポジウム」への参加と、運営委員会の企画・運営に参画してきた。

一九九九、二〇〇〇年の両年は、日韓合同運営委員会が開催され、交流の歩みを振り返る論集編纂と、交流再開に向けた準備が行われてきた。

そして、二〇〇一年には、名称を「日韓宗教研究FORUM」と改め、創立記念国際学術大会が開催され、本所職員も参加した。本大会では、「宗教とIdentity」の共通テーマのもと、池明観氏の基調講演、テーマ別分科会における研究発表並びに総合討論が行われた。

閉会式では、大桑斉氏（大谷大学教授）から次回大会の開催アピール（二〇〇三年、京都市）が行われ、大会日程を終えた。

また、本大会では、新たに「日韓宗教研究FORUM会則」と「運営委員会規則」が承認された。

なお、本所参加者は、大会に引き続き実施された、江華島方面への調査見学にも参加した。

一、日程

(1) 基調講演

池明観（翰林大学教授）

「宗教と文化アイデンティティ」

(2) 分科会

第一分科会（テーマ「家族と祭儀」）

① 裴永東（安東大学教授）

「韓国人の忌祭祀を通して見る祖先観」

② 土居浩（ものづくり大学講師）

「葬送墓制と家族―あるいは、家族が引き受けていた死者の将来―」

者

③ 柳鍾穆（東亜大学教授）

「歳時儀式に表現された家族観と社会観」

④ 福島栄寿（真宗大谷派教学研究所員）

「近代日本における死生観―ある念仏者の場合―」

⑤ 金孝慶（忠南大学教授）

「陰曆正月の歳時儀礼と家庭主婦」

⑥ 川又俊則（日本大学講師）

「死と葬りに関するクリスチャンの意識と行動」

第二分科会（テーマ「民族・国家と公共儀礼」）

① 栄華燮（圓光大学教授）

「韓国の伝統祭典と郷土祝祭」

②西村明（東京大学大学院生）

「長崎における原爆死没者と戦没者の追悼問題―長崎忠魂碑訴訟を中心に」

③徐永大（仁河大学校教授）

「檀君と韓国人のアイデンティティ」

④長志珠絵（神戸市外国語大学助教）

「敗戦・占領とナショナル・シンボル」

⑤李煜（韓国宗教文化研究所研究員）

「朝鮮朝の国家儀礼―朝鮮後期における親行祈雨祭と王権」

⑥桂島宣弘（立命館大学教授）

「国学者による〈天皇儀礼〉の構想―近代国民国家と「神道」」

第三分科会（テーマ「現代人の生と儀礼文化」）

①申光澈（韓神大学校教授）

「クツの社会的治癒能力に対する現代的解釈―二篇の映画に現われたクツの指向性を中心に」

②樺尾直樹（慶応義塾大学助教）

「儀礼とその効果―現代日本新宗教に見る死の問題」

③安良圭（韓国宗教文化研究所研究員）

「火葬に対する現代韓国の宗教者達の態度」

④金子昭（天理大学助教）

「現代文化における「教団人」の実存とアイデンティティ」

⑤殷棋洙（韓国精神文化研究院教授）

「宗教のデパート?―韓国における家族の宗教的アイデンティティ」

⑥森葉月（国際基督教大学大学院生）

「現代人の死と反儀礼主義―真宗ファンダメンタリズムの台頭」

(3)総合討論

司会 島蘭進（東京大学教授）・盧吉明（高麗大学校教授）

二、参加者

(1)日本側参加者 各教団関係者一七名、学会関係者三八名

計五五名

(2)韓国側参加者 各教団関係者四名、学会関係者一〇〇名

計一〇四名

なお、本所参加者は、佐藤光俊（所長）、竹部弘、大林浩治（以上、部長）、小坂真弓、児山真生（以上、所員）、宮本和寿、高橋昌之（以上、助手）であった。

三、調査見学（八月一九日）

以下の史跡等を訪問した。

三郎城、高麗宮、蒙古抗戦地、傳燈寺、聖公会江華聖堂

「日韓宗教研究者交流シンポジウム」記録論集の編纂

両国運営委員会を取り組んだ記録論集編纂に関わって、原稿執筆並びに校正作業を行った。

なお、同論集は、韓国では二〇〇一年八月（タイトル『韓日近代の宗教問題』青年社）に刊行され、日本では二〇〇二年四月（タイトル『宗教から東アジアの近代を問う―日韓の対話を通して―』ぺりかん社）に刊行された。

教団付置研究所懇話会

教団付置研究所間の懇話会（準備会）

於…NCC宗教研究所（14・2・4）

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて、各教団における「教学」の現状を確認し、現代における課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画した。今回は、同懇話会発足の為の準備会に出席した。

参加者…曾田隆昌（大本教学研究鑽所長代理）、斉藤泰（同主事）、佐藤光俊（金光教学研究所長）、竹部弘（同所員）、石上善應（浄土宗総合研究所長）、大峯顯（浄土真宗教学研究所長）、西田真因（真宗大谷派教学研究所長）、

奈良康明（曹洞宗総合研究センター所長）、今井克昌（中央学術研究所長）、天谷忠央（同前所長）、澤田晃成（同学術研究室長）、吉津隆史（同室員）、雲井昭善（天台宗総合研究センター所長）、井上昭夫（天理大学おやさと研究所長）、金子昭（天理大学助教授）、幸日出男（NCC宗教研究所長）、武邦保（同副所長）、クリスチャン・ヘアマンセン（同副所長）、マルティン・レップ（同研究員）

オブザーバー…杉谷正雄（神社本庁教学研究部所長）、橋本徹（辯天宗宗務課文書係）、棟高祥光（同総務部長付）、賀屋祥幸（同教理研究室事務長）

なお、同懇話会の呼びかけ人は、雲井昭善、石上善應、奈良康明、佐藤光俊、今井克昌、幸日出男の六名であった。

各種会合への出席

一、学会

岡山民俗学会（13・4・22）二名
日本民族学会（13・5・19）二名
歴史学研究会（13・5・26）27名
「宗教と社会」学会（13・6・16）17二名
日本宗教学会（13・9・14）16二名

評議員

日本民俗学会（13・10・6～7）二名
 日本史研究会（13・11・17～18）二名
 日本社会学会（13・11・24～25）一名

二、教内会合

金光教広島平和集会（13・7・29）一名
 布教史研究連絡協議会（13・8・27～28）三名

三、その他

シンポジウム「21世紀日本の宗教を考える」（13・4・23）一名
 NCC宗教研究所ゼミナール（13・9・3～5）二名
 歴史科学協議会（13・9・29～30）二名
 浄土真宗教学シンポジウム（13・10・9）三名
 日本学術会議哲学系公開シンポジウム（13・12・11）一名
 現代における宗教の役割研究会（13・12・26～27）一名
 資料情報共有化システム公開研究会（14・1・10）二名

嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第四〇回教学研究研究会、第二三回教学に関する懇談会、第三三回紀要掲載論文検討会への出席・参加、及び教学論総論への出講を通じて、本所の業務に参画した。

本年度は、評議員会を二回、以下の通り開催した。

一、第七二回（13・9・11～12）

議題（1）平成一四年度の方針並びに計画案及び経費予定案について

(2)その他

二、第七三回（14・3・13）

議題（1）平成一三年度研究報告について

(2)その他

第七二回の審議の主な点は、①資料の公開の基準について②教団動向と教学研究との関わり方について③「信心生活」研究の可能性について④本部研修生の受け入れに対する諸問題について⑤『教団史基本資料集成』の編纂進捗状況について⑥本所設立五〇周年企画の内容について、等であった。

これらの諸点に併せ、経費についても質疑応答がなされ、平成一四年度の方針並びに計画案及び経費予定案について了承を得た。なお、出席者は中川八良、沢田重信、早川公明、熊田信道、松村真治の各評議員と所長以下五名の職員であった。

第七三回では、平成一三年度研究報告並びに業務報告の概要について報告ののち、以下の諸点について審議を行った。①江木家資料の収集経緯及び複写の進捗状況について②現在の研究動向について③「覚帳」研究の可能性と方法について④教団史研究における諸問題について⑤研究者の人材確保・育成の方途について、等であった。

なお、出席者は中川八良、沢田重信、早川公明、熊田信道、松村真治の各評議員と所長以下五名の職員であった。

研 究 生

本年度は、左の三名に、五月一日から六カ月間研究生を委嘱し、実習を行った。

和泉一義（白金教会）、井上剛（豊岡教会）、野谷慶郎（北野教会）

実習内容は以下の通りである。

一、レポート

(1)文献解題・資料解題

研究生の研究関心に応じて、文献・資料を選択し、解題レポートを三回提出した。

(2)実習報告

研究期間を総括して、以下の内容の実習報告を一〇月に提出

した。

○和泉一義

島蘭進「精神世界のゆくえ―現代世界と新靈性運動―」の解題を通して、教団組織と個人の信仰の関係について考察した。

○井上剛

幸田タマの生涯や信仰に関する資料の解題を通して、神や他者が自らに掛ける願いを生き方に反映することの是非や問題について考察した。

○野谷慶郎

明治四十年代に北海道に入植し、後に滝上教会を設立した岡本正道に関する資料の解題を行い、本教における「布教者」「お道」などの概念の再考を試みた。

二、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論」の各講座を受講した。

(1)教学論総論―担当者、所長・部長・幹事・嘱託・センター所長

教学の基本理念・歴史、金光大神研究・教義研究・教団史研究の各方法論、及び本所の活動内容についての講義を実施した。

また、北米センター所長大矢嘉により、北米布教の現状と課題・展望についての講義（13・5・24）を、嘱託姫野教善に

より、教学研究に求められる課題や方法論についての講義
(13・7・5)を、それぞれ実施した。

(2) 教学論各論

(イ) 原典講読——担当者、竹部、加藤、小坂、児山陽

「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」の影印本をテキストとして、通読、討議を四回実施した。

(ロ) 原典講読——担当者、児山真

「教団史基本資料集成草稿」をテキストとして、通読、討議を三回実施した。

(ハ) 紀要・学術論文講読——担当者、小坂(一・二部、三部各四回ずつ)

瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手——明治六年十月十日の神伝をめぐって——」、竹部弘「『覚書』における金光大神前半生と天地金乃神」、佐藤光俊「高橋正雄における信仰的自覚の確立と展開——信念の確立と立教神伝解釈の教団論への展開について——」、福嶋義次「死を前にした金光大神——『身代わり』考——」、島蘭進「生神思想論——新宗教による民俗〈宗教〉の止揚について——」(『現代宗教への視角』)、同「金光教学と人間教祖論」(『筑波大学哲学・思想論集』四)、アントニオ・ネグリ「価値と情動」(『思想』八九六号)、小森陽一「起源の言説」(『内破する知』)、山下恒男「『反発達論』の各論文、書籍をテキストとして、講読会を八回実施した。

(3) 資料実習——担当者、小坂

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技術及び取り扱い方法について理解を深めるべく、資料室ガイダンスを一回、資料解説を四回、資料整理を三回、調査実習を一回行った。また、図書整理、資料庫保管資料の所在確認をそれぞれ一回ずつ行った。

(4) その他

所内各種会合に出席、傍聴した。また、儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第二一号を以下の通り発行した。

一、期日 平成二三年六月十日

二、内容 巻頭言、所内の動き、投稿、研究報告検討会座談会他

三、部数 三二〇部(A4判、一〇頁)

人事関係

一、異動

(1) 職員(教団職員)

○所員北林秀生、四月一日付で幹事に就任。○所長佐藤光俊、

六月三〇日付で任期満了。翌日付で再任。○部長竹部弘、六月三〇日付で任期満了。翌日付で再任、第一部長に兼ねて指名。○助手末永正次、八月三二日付で辞任。○助手野谷慶郎、一月一日付で助手に任命、二月二二日付で辞任。○所員北林秀生、二月二〇日付で辞任、同日付で幹事を辞任。○事務長佐藤和貴、二月二〇日付で辞任、同日付で資料室長の指名を解く。○所員小坂真弓、二月二二日付で幹事に就任。○主事馬場正教、二月二二日付で事務長に就任。○主事三好光一、二月二二日付で資料室長に指名。

(2) 研究生

○教徒和泉一義・同井上剛・同野谷慶郎、五月一日付で研究生を委嘱、一〇月三二日付で委嘱期間満了。

(3) 嘱託

○嘱託福嶋義次、同三矢田光、二月二〇日付で委嘱を解く。

(4) 研究員

○研究員松本光明、一月三〇日付で任期満了。教師水野照雄、二月一日付で研究員を委嘱。

二、本所職員並びに関係者数(14・3・31現在)

職員一七名(所長1部長2幹事1所員4助手5事務長1主事3)

嘱託二名、研究員五名、評議員六名

学院との関係・その他

一、学院前期基礎過程の講義に、以下の職員が出講した。

(1) 教義特別講義(所員竹部弘) (13・9・18、10・17、11・2)

(2) 教団史特別講義(所員大林浩治) (13・10・20、27)

二、学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学論」(所長佐藤光俊) (14・1・21)

三、学院と研究所との懇談を実施した。(14・3・22)

金光図書館と教学研究所との懇談を実施した。(14・3・19)

○ 本部研修生川初ケビン正治(サンフランシスコ教会在籍)は、四月一日から翌年三月一八日まで、本所において、本教に関する理解を深めるべく、以下の通り研修を行った。

(1) 教祖関連史跡の調査実習

(2) 『SHINE FROM WITHIN』、「覚書」、「覚帳」等の通読及び小レポートの作成と懇談

(3) 自らの信仰歷程を振り返ったレポート(自分史)の作成及び

懇談

○ 本年度中に本所を訪れた学会関係者等は、以下の通りである。

(敬称略)

- 趙誠倫(濟州大學校人文大學社會學科教授、金炫榮(大阪韓國総合
教育院院長) (13・4・7}8)
- 山口廣(弁護士) (13・4・10)
- 川名里奈(成城大學大学院修士課程) (13・5・24}25、8・27}30、
11・13}15)
- 中前正志(京都女子大學文學部助教授) (13・6・21、6・26}28、
7・3)
- 東嶋祥巖(辯天宗務片総務部長、棟高祥光(同総務部長付)
(13・7・5)
- 新海敬夫(世界心道教責任役員、村松義政(同一般事務室) (13
・11・20)
- 河野訓(皇學館大學助教授) (14・3・13)
- 西浦泰弘(真如苑教學部教學課主事) (14・3・14)

紀要「金光教学」四十一号正誤表

165	127	125	113	110	83	73	72	59	52	41	頁
上段△2	△9	△2	下段△2	上段△1	△2	説明箇所	絵図Aの	△4	5	10	△4
修正、古瀬	修行	お話しさせて	『御修行物語控』	北隣り	深巖	同右	金光図書館蔵	名古屋教会旧蔵、現	金光大神は	貧ル	整除
修正、野中修、古瀬	修業	お話しさせて	傍点部分削除	傍点部分削除	森巖	同右	書館保管	名古屋教会蔵、金光図	金光大神には	貧ル	整序
											正

紀要「金光教学」別冊「教団史基本資料集」正誤表

562	139	232	60	33	18	9	目次	凡例	中表紙	頁
上段5	上段△5	上段6		△2	11	3				行
詰	初出の伝習願			独自性發揮	筆者本	太政官布告第二一四号、	教師任命と伝習 138	意味が含意されている ※(下巻も同じ)	教祖時代と関連資料	誤
詰	傍点部分削除			独自性を發揮	筆写本	太政官布告第二三、四号、	教師任命と伝習 139	意味が含まれている	教祖時代とその資料	正

523	398	356	中表紙	頁
上段△4	上段8	上段6		行
協議会	政治・社会問題等に関する 展開させて	戦時統制と信仰 昭和二三(一九三三)年 応ずること		誤
研究会	政治・社会問題等に関する 展開されて	戦時統制と信仰 昭和二二(一九三七)年 応ずること		正

金光教学第42号

平成14年9月20日印刷
平成14年9月25日発行

編集・金光教教学研究
印刷・株式会社正文社印刷所
発行・金光教教学研究

岡山県浅口郡金光町

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究
までお送り下さい。

発刊に当って

このたび、当研究所紀要「金光教学」を刊行して、毎年一回、当所における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容もとのい、内容も充実するをまって実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいえない難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりを持ち、絶えず当所のごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髓を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、教学研究と信仰的实践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究所が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不断に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願うとする。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に「金光教学」の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所長 大淵千仞)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and Published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2 0 0 2
No.42

CONTENTS

TAKEBE, HIROSHI

A Study of Kami's Revelation through the Oshirase-Goto Oboe-Cho,
The Sacred Memorandum of the Divine Messages and Events 1

KOYAMA, YOKO

Characteristic of Konko Daijin's Faith under the Monetary Economy
Development in Early Meiji, As Manifested in Konko Daijin's Records
of September 24, 1879 38

MIYAMOTO, KAZUHISA

Problems of Socialization of Faith in the Postwar Situation: Focusing
on the "Two Major Subject Matter" in the History during Takebe
Administration 72

The Public Lecture Commemorating the 40th Conference of Research Institute
SHIMAZONO, SUSUMU

Inquiring the Religious World As One Can Live ; Why and How 107

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff
of Konkokyo Research Institute for the Year 2001 137

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique
of Papers Contributed to the Previous Edition 143

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the
Year 2001 146

ISSN 0285-8339